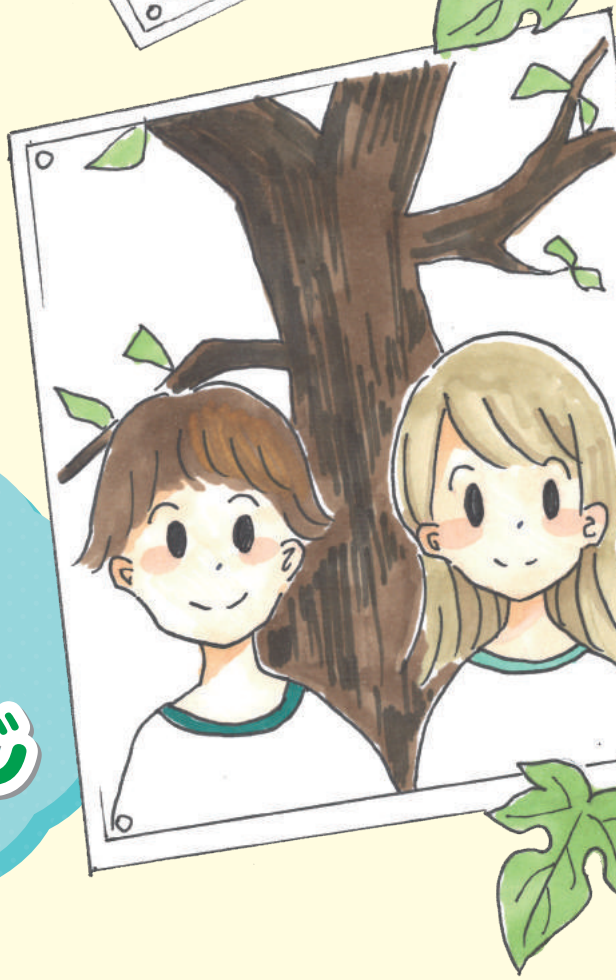

令和2～6年度（2020～2024年度）

八王子市子ども・若者育成支援計画

ビジョン すくすく てくてく はちおうじ

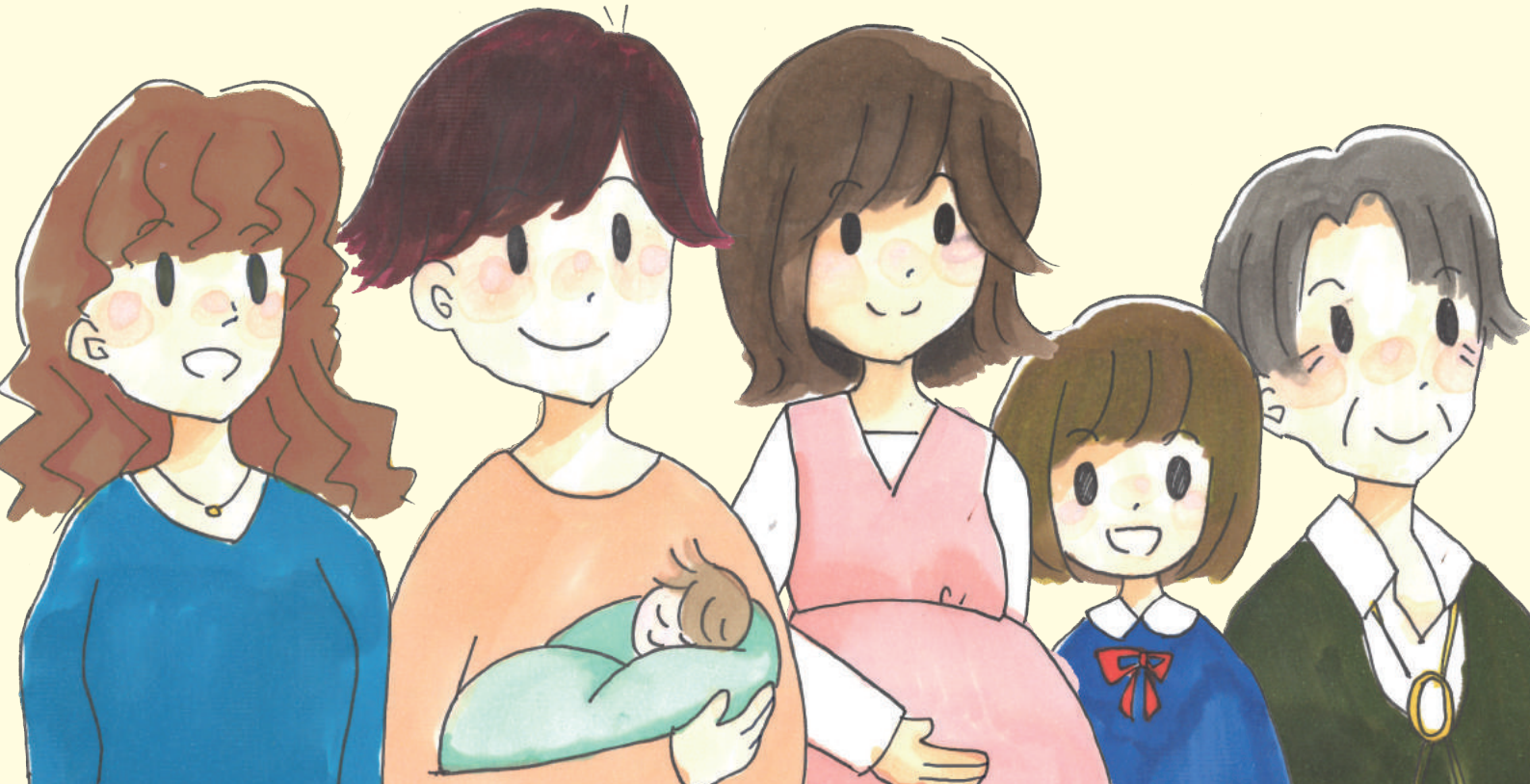

『みんなで育てる　みんなが育つ
わたしたちがミライにつなぐ　はちおうじ』

本市が東京都内初の中核市に移行し、５年が経ちました。この間、移譲された権限を活かしながら、多摩のリーディングシティとして子ども・子育て施策の充実に取り組み、保育施設や学童保育所の待機児童対策、八王子版ネウボラによる子どもと子育て家庭への切れ目ない支援、子どもの生活実態調査の結果を踏まえた事業実施など、着実に前進させてまいりました。

また、平成30年（2018年）２月には市制100周年記念事業のひとつとして「子どもミライフォーラム」を開催し、小・中学生、高校生から、未来への提言「八王子はわたしたちがつくるまち」を託されました。八王子で生まれ育った子どもや若者が、このまちに愛着を持ち、八王子の未来を本気で考えてくれたことを頼もしく思うと同時に、私たち大人は、その思いをしっかりと受け止め、八王子を「活力ある魅力あふれるまち」として、次の世代につないでいく責任があることを強く感じました。

一方、本市の人口は平成27年（2015年）に初めて減少に転じ、出生数や子ども・若者の数も減少が続いています。こうした中、子ども・若者を取り巻く環境に目を向けると、不登校やいじめ、貧困など様々な問題が重なることで、複雑化しているケースも見受けられ、個々の状況に応じた支援が求められています。

本計画は、子ども・若者が社会的自立に向け、かけがえのない「今」を活き活きと過ごしていけるよう、これまで取り組んできた子ども・子育て施策の充実に加え、若者期まで見通した切れ目ない支援を組み合わせ、「子ども・若者育成支援計画」として策定しました。この計画の推進により、子育て家庭が過度な不安や負担を感じることのない子育てしやすいまちづくりを地域の皆様と力を合わせて実現していくとともに、当事者である子ども・若者が「このまちに生まれ、育つことができて本当に良かった」と心から思えるよう、全力で取り組んでまいります。

結びに、計画の策定にあたり、自分たちの意見を積極的に発信してくれた「子ども☆ミライ会議」の子ども委員の皆様、子どもや若者の目線に立ち議論を重ねていただいた「八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」の皆様、そして、アンケート調査やパブリックコメント等で貴重な御意見をお寄せいただいた皆様に心から感謝申し上げます。

令和２年（2020年）３月

八王子市長　石森孝志

もくじ

八王子市子どもすこやか宣言 …… 1

第1章　計画の策定にあたって …… 2

1 計画の概要 …… 3
- (1) 計画策定の趣旨 …… 3
- (2) 計画の位置付け …… 4
- (3) 計画期間 …… 6
- (4) 計画の対象 …… 6

2 子ども・若者の現状と課題 …… 7
- (1) 子ども・若者に関するデータ …… 7
- (2) 第３次子ども育成計画の成果 …… 12
- (3) 本市における子ども・若者の主な課題 …… 14

第2章　計画の実現に向けて …… 18

1 計画の目指すもの …… 19
- (1) 基本理念 …… 19
- (2) 計画の目標 …… 20
- (3) 実現に向けた視点 …… 21
- (4) 基本方針 …… 22

2 施策の展開 …… 23
- (1) 計画の体系 …… 23
- (2) 子どもから若者への切れ目ない支援 …… 25
- (3) 公立施設の役割・機能について …… 25
- (4) 子どもからの提言・提案の反映 …… 27
- (5) SDGs との関係 …… 29

基本方針１　ミライを担う子どもの育成 …… 30
- 基本施策１　子どもの権利を大切にするまちづくり …… 31
- 基本施策２　子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実 …… 35
- 基本施策３　乳幼児期の教育・保育の質の向上 …… 39
- 基本施策４　若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援 …… 43

基本方針２　子どもを育む家庭への支援 …… 48
- 基本施策５　妊娠期からの切れ目ない支援の充実 …… 49
- 基本施策６　働きながら子育てできる環境の整備 …… 53
- 基本施策７　子育て家庭への支援 …… 57
- 基本施策８　身近な場所での相談・居場所の充実 …… 61

基本方針３　子ども･子育てをみんなで支えるまちづくり …… 64
- 基本施策９　子育てを共に楽しむまちづくり …… 65
- 基本施策 10　子育てを支える地域人材の育成 …… 69
- 基本施策 11　子育てプロモーションの推進 …… 72
- 基本施策 12　親子が安全・安心に暮らせるまちづくり …… 75

基本方針４　配慮が必要な子どもと家庭への支援 …… 80
- 基本施策 13　児童虐待の防止 …… 81
- 基本施策 14　障害児支援の充実 …… 85
- 基本施策 15　ひとり親家庭への支援 …… 89
- 基本施策 16　子どもの貧困対策の推進 …… 93
- 基本施策 17　外国につながる子どもと家庭への支援 …… 97

基本方針５　若者の社会的自立に向けた応援・支援 …… 100
- 基本施策 18　ミライへ歩む若者への応援 …… 101
- 基本施策 19　悩みや不安を抱えた若者への支援 …… 105
- 基本施策 20　地域で若者を応援する環境づくり …… 111
- 基本施策 21　若者たちがつくる八王子のミライ …… 115

第3章　子ども･子育て支援事業計画 …… 120

1 区域 …… 121
2 教育・保育 …… 121
3 地域子ども・子育て支援事業 …… 122

第4章　計画の推進 …… 130

1 計画の推進 …… 131
2 点検・評価体制 …… 131
3 基本施策の指標と目標設定一覧 …… 132

資料編 …… 134

※本文中に＊を付した用語は、資料編の用語集（P138 ～ 139）において説明しています。

八王子市子どもすこやか宣言

自然豊かなこの八王子で、子どもたちがいきいきと生活し、自らの可能性を伸ばすとともに、子どもの権利をみんなが理解し、おたがいに信頼しあえる関係を大切にすることにより、子どもたちが心も体も豊かに成長できるよう、ここに八王子市子どもすこやか宣言をおこないます。

1　わたしたちは、人にはみんな違いがあり、みんなよいところをもっていることを認め、おたがいに相手を尊重します。

1　わたしたちは、がまんすることの大切さを理解するとともに好きなことに夢をもち、元気にくらします。

1　わたしたちは、しっかりと自分を表現し、自分の意見や行動に責任をもちます。

1　わたしたちは、子どもたち一人ひとりが大切にされ、安心して生活できる家庭を望みます。

1　わたしたちは、家庭や学校そして地域で、学習する楽しさがわかり自分の可能性を伸ばすことのできる環境を求めます。

平成13年2月4日　八王子市

八王子市では、平成12年（2000年）3月に策定した八王子市新地域福祉計画の中で、子どもの権利条約の精神を尊重し、子どもすこやか宣言を行うことにしました。子どもと大人による文案検討委員会で議論を行い、平成13年（2001年）2月にこの宣言文を発表しました。

第1章
計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

本市では、平成 27 年（2015 年）に「第３次子ども育成計画」を策定し、福祉や保健、医療、教育、雇用など、それぞれの分野に応じた支援に、市民・事業者・関係団体とともに取り組み、「子どもにやさしいまち」と「子育てしやすいまち」の実現に向け、着実に成果を上げてきました。

しかしながら、子ども・若者を取り巻く環境は、いじめや不登校、児童虐待、貧困、ひきこもりなど、様々な問題が生じているとともに、複雑化しています。また、社会がめまぐるしく変化する中で、働くことや自分の進路に悩みを抱え、孤立してしまう若者が多くいることもわかってきました。

今後、様々な課題に対応するとともに、すべての子ども・若者が社会的自立に向けて自分らしく歩んでいくためには、年齢や分野を問わず切れ目なく支援していくことが求められています。また、子ども・若者がそれぞれの「今」を充実させていけるよう、様々な体験や活動機会を創出していくなど、社会全体でその活躍を応援することが大切です。

こうした状況を踏まえ、本計画は、第３次子ども育成計画における子ども施策を引き継ぎ、発展させていきます。また、妊娠期から若者期までの切れ目ない支援施策を推進するため、これまでの子ども施策に加え、若者施策をあわせ、「子ども・若者育成支援計画」として策定します。

これにより、行政と市民・事業者・関係団体が一体となって、子ども・若者にとって魅力あふれる「子ども・若者にやさしいまち」「子育てしやすいまち」「子ども・若者が夢と希望を持ってあるけるまち」の実現を目指していきます。

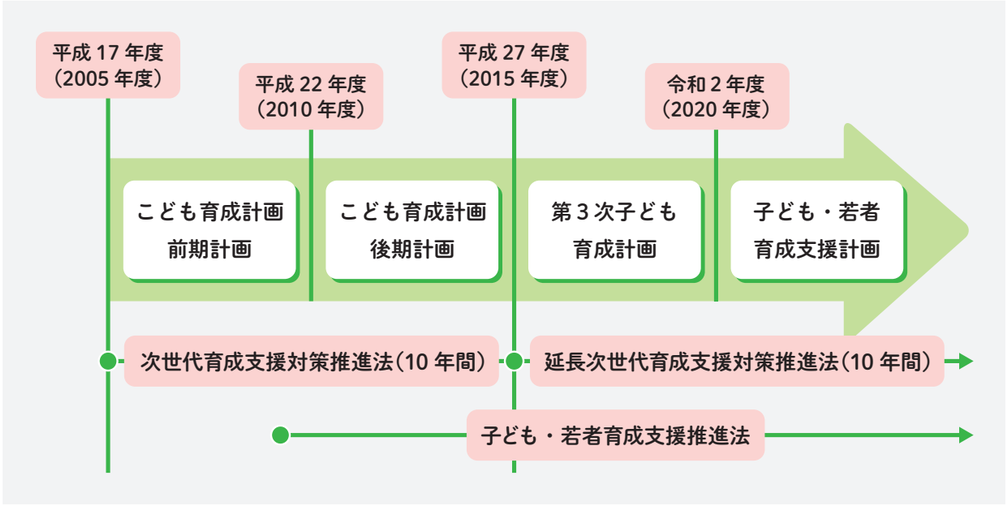

(2) 計画の位置付け

●包含する計画と国・東京都との関係

本計画は、次世代育成支援対策推進法*第８条に基づく「市町村行動計画」と、子ども・若者育成支援推進法*第９条に基づく「子ども・若者計画」を一体として策定する計画です。加えて、子ども・子育て支援法*第 61 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画*」、母子及び父子並びに寡婦福祉法第 12 条に基づく「ひとり親家庭自立促進計画」、健やか親子 21 に基づく「母子保健計画」、令和元年（2019 年）に改正された子どもの貧困対策の推進に関する法律*第９条第２項に基づく「子どもの貧困対策計画」を包含するとともに、成育基本法や 新・放課後子ども総合プラン*に対応し、総合的に子ども・子育て・若者施策に取り組んでいきます。

《包含する計画と国・東京都との関係》

子ども・若者育成支援計画

次世代育成支援 市町村行動計画

市町村子ども・若者計画

市町村子ども・子育て支援事業計画

ひとり親家庭自立促進計画

母子保健計画

市町村子どもの貧困対策計画

国

次世代育成支援対策推進法
子ども・若者育成支援推進法
子ども・子育て支援法
母子及び父子並びに寡婦福祉法
健やか親子 21
子どもの貧困対策の推進に関する法律
成育基本法
新・放課後子ども総合プラン

東京都

東京都子ども・子育て支援総合計画
東京都子供・若者計画

●八王子ビジョン 2022 及び市の関連計画との関係

本計画は、本市の基本構想・基本計画である「八王子ビジョン 2022」の個別計画です。「八王子ビジョン 2022」では、「活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」の実現に向け、子ども・子育て支援施策と教育施策を一体的にとらえ、共通の編に位置付けていることから、教育分野の個別計画である「教育振興基本計画」との連携を重視しています。

また、福祉分野の個別計画である「地域福祉計画」を上位計画として位置付けており、「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」などの対象者別計画と理念やしくみの整合性を図っています。この他にも、子どもや若者、子育て家庭への支援は幅広い分野にわたる施策との連携が必要であることから、様々な計画と連携していきます。

《八王子ビジョン 2022 及び関連計画との関係》

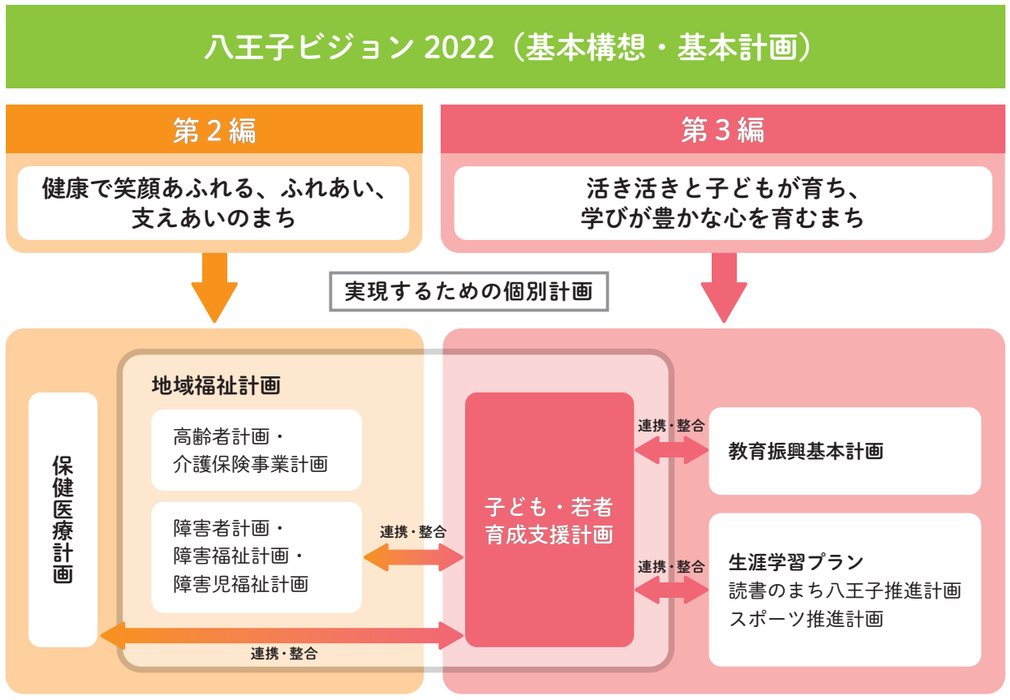

(3)　計画期間

本計画の期間は、令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 5 年間とします。計画の期間内においては、毎年度施策の点検と評価を行い、計画の進捗状況や社会情勢の変化、国の動向などを踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととします。

《本計画の期間》

(4)　計画の対象

本計画の対象は、子ども、若者、妊婦及びその家庭とします。子どもはおおむね 18 歳未満、若者は義務教育終了後から 30 歳未満としますが、就労支援については 40 歳未満を対象とします。

《子どもと若者の年齢》

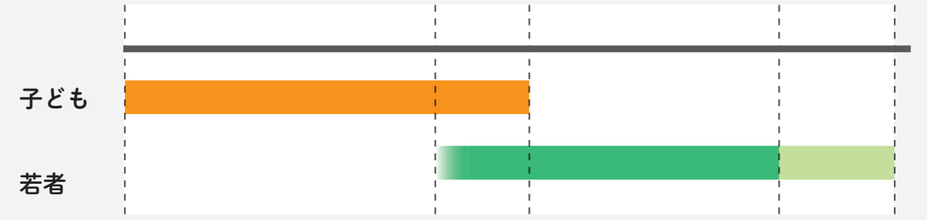

《本計画における、子ども・若者の呼称と年齢区分》

子ども	おおむね 18 歳未満
若者	義務教育終了後から 30 歳未満　※就労支援については 40 歳未満
青少年	18 歳未満のうち、主に義務教育年齢から 18 歳未満
乳幼児	義務教育年齢に達するまで
児童（児童福祉法）	18 歳未満
児童（学校教育法）	小学生（「児童・生徒」と表記する場合）
生徒	中学生

※そのほか法令等により用語が定められており、それを使用することが適切な場合は、その用語を使用する。

2 子ども・若者の現状と課題

(1) 子ども・若者に関するデータ

ア 人口の推移

平成 31 年（2019 年）4 月 1 日現在、本市の 0 ～ 30 歳未満の人口は 158,496 人になっており、全人口に占める割合は 28.23％となっています。そのうち、0 ～ 5 歳、6 ～ 14 歳、15 ～ 29 歳の人口は、それぞれ 23,109 人、42,765 人、92,622 人となっており、すべての階層において、5 年前と比較して人口が減少しています。

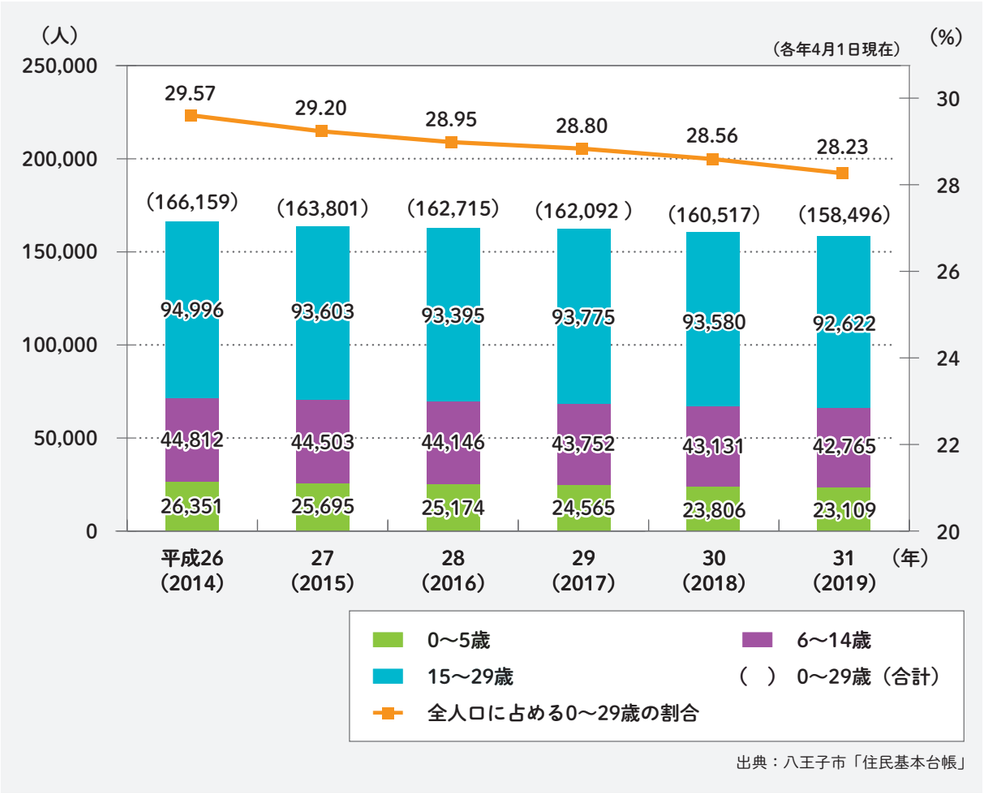

出典：八王子市「住民基本台帳」

イ 人口構造

本市の人口構造を性別年齢別の人口ピラミッドとして示すと、次のとおりです。

第一次ベビーブーム及び第二次ベビーブームに加えて、学園都市である本市の特徴として、20 歳前後の人口が多い形となっています。

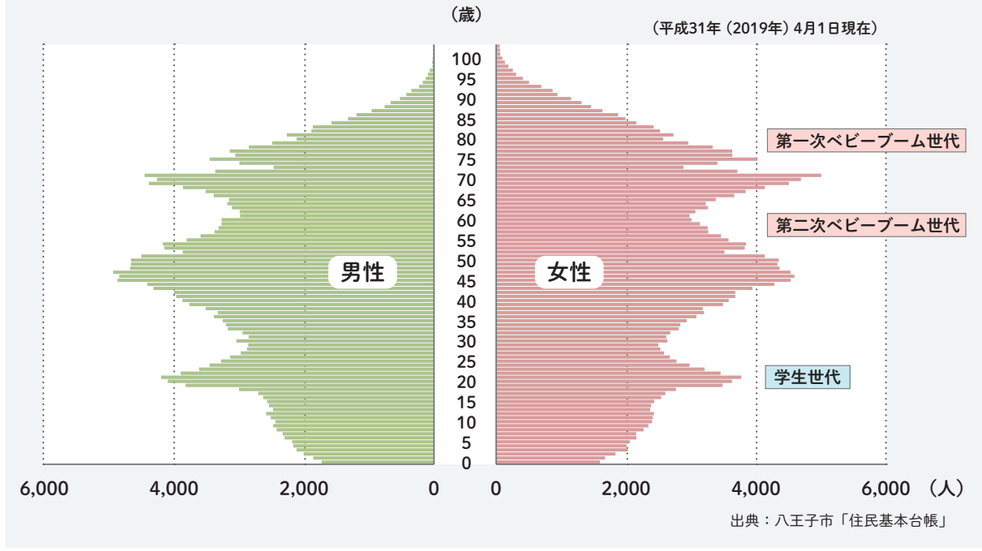

出典：八王子市「住民基本台帳」

ウ 転出・転入

本市の転出数と転入数を 5 歳ごとの年齢別にみると、10 代後半に転入超過となり、20 代では転出超過となっています。大学入学時の転入者数が多い一方、大学卒業や就職などのタイミングで転出者が増加していると考えられます。

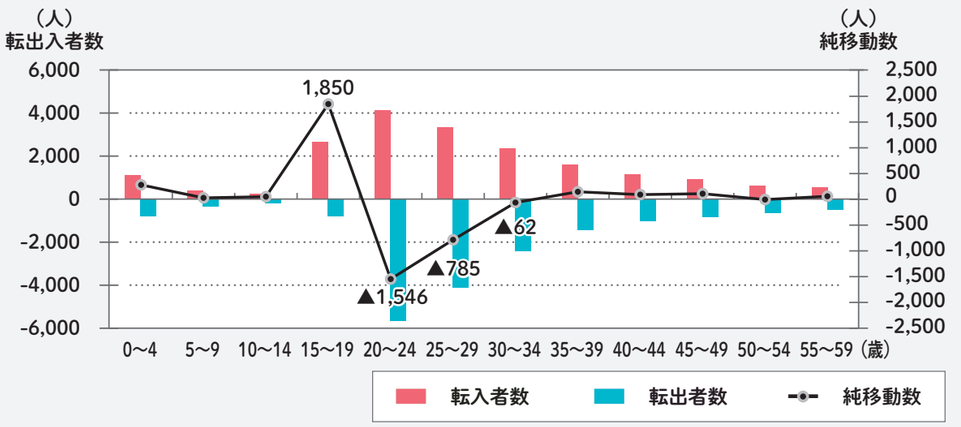

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告（平成 30 年）」より作成

エ 出生数と合計特殊出生率*

本市の合計特殊出生率は、近年減少傾向にあります。平成 30 年（2018 年）の合計特殊出生率は、1.19 となっており、全国の合計特殊出生率 1.42 を下回っています。

出生の状況（出生数と合計特殊出生率）

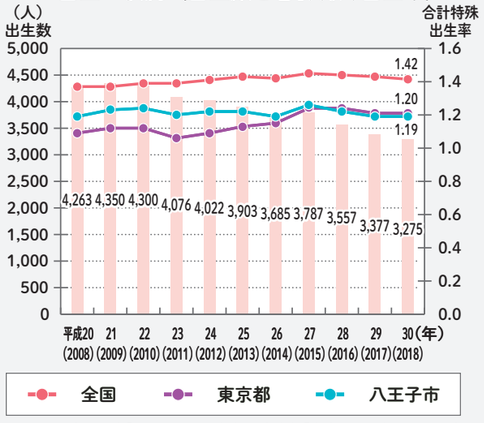

出典：厚生労働省「人口動態統計年報」、東京都「衛生統計年報」より作成

理想の子どもの数と現実（全国）

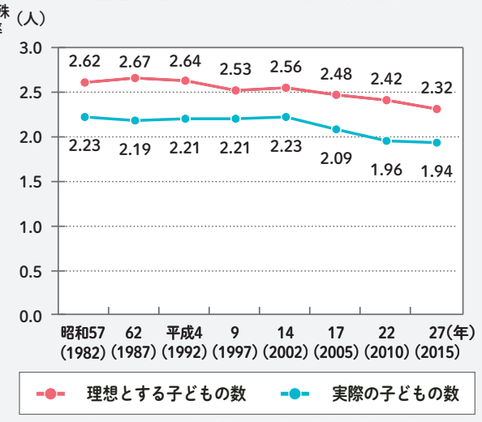

出典：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」より作成
※「実際の子どもの数」とは、結婚持続期間（結婚からの経過期間）15～19 年の夫婦の平均子ども数

オ 女性の年齢別人口割合と年齢別出生率

本市は東京都と比較して、大学進学などに伴い、10 代後半から 20 代前半の女性の割合が大きくなっています。一方で、20 代後半から 30 代にかけての割合は小さくなっており、東京都の年齢別出生率と合わせた場合、子どもを産む可能性の高い年齢層の女性が相対的に少ない現状になっています。

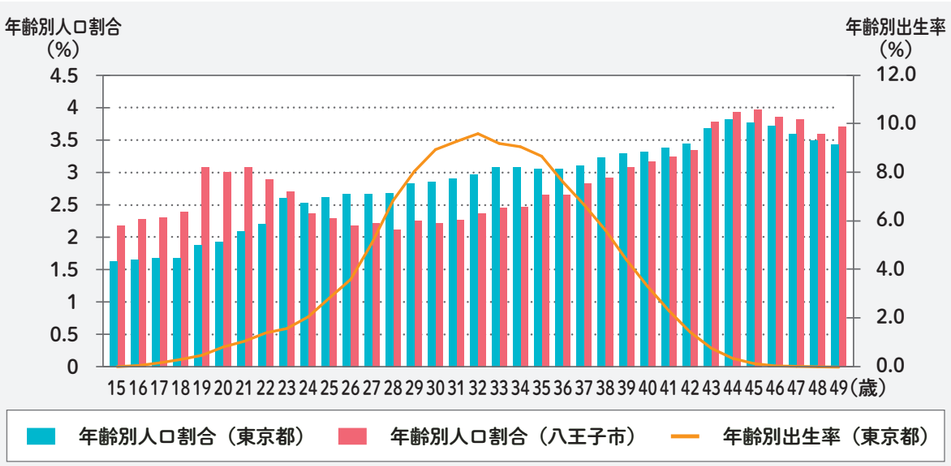

※左軸に、15 ～ 49 歳までの女性人口を 100 としたときの各年齢の人口割合を表示している。
右軸には、年齢別出生率の東京都平均を表示している。

出典：東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（平成 30 年 1 月）」、東京都「人口動態統計（平成 29 年）」より作成

カ 待機児童数

保育施設や学童保育所の待機児童については、施設整備の進捗とともに減少傾向にあり、保育施設では 26 人、学童保育所では 215 人となっています。

保育定員と待機児童数の推移

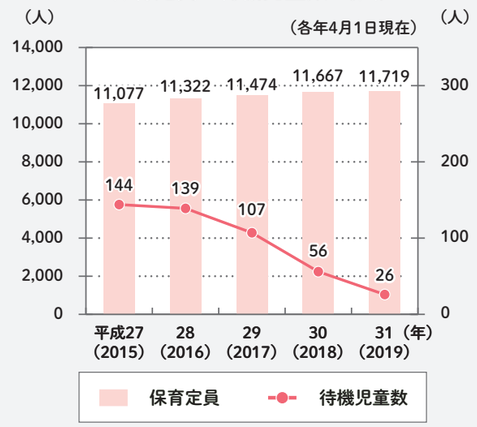

学童保育所定員と待機児童数の推移

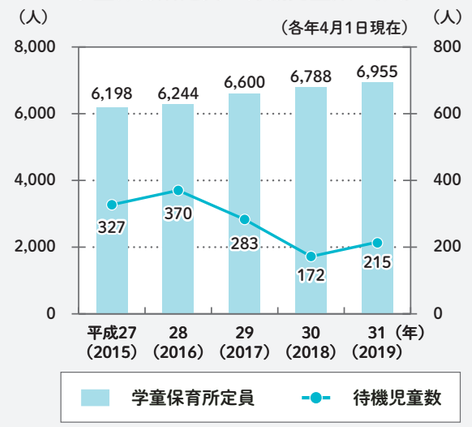

キ 若者の就労状況

東京都における平成 30 年度（2018 年度）の 15 ～ 34 歳の完全失業者数は 82,000 人であり、前年と比較して 5,000 人増加していますが、全体としては減少傾向にあります。

国によると、平成 28 年度（2016 年度）新規学卒者における大学卒業者の 3 年以内の離職率は 32.0% であり、平成 27 年度（2015 年度）より 0.2 ポイント増加しています。

東京都における完全失業者数※（15 ～ 34 歳）

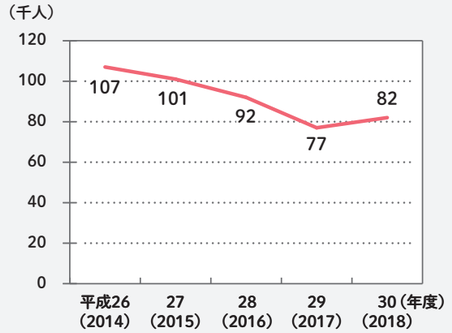

出典：東京都「東京の労働力（労働力調査結果）（平成 30 年）」より作成

※完全失業者：次の 3 つの条件を満たす者
1．仕事がなくて調査週間中に少しも仕事をしなかった（就業者ではない。）。
2．仕事があればすぐ就くことができる。
3．調査週間中に，仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた（過去の求職活動の結果を待っている場合を含む。）。

新規学卒者の離職状況（平成 28 年）

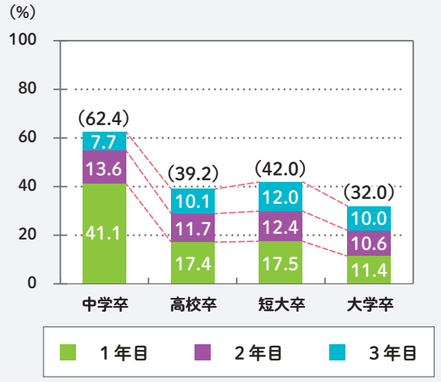

出典：厚生労働省「学歴別就職後 3 年以内離職率の推移」より作成

※四捨五入の関係で、内訳の計と合計が一致しないことがある。

ク 婚姻・離婚件数

本市に届出された婚姻数は、平成 30 年度（2018 年度）に年間 1,964 件となっています。離婚数は 1,000 件前後を推移していましたが、ここ数年は 900 件台です。

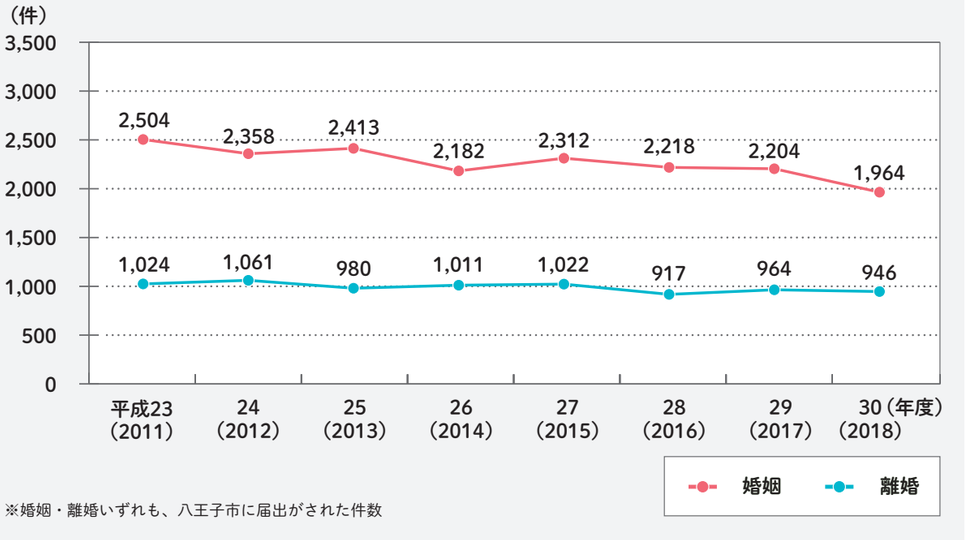

※婚姻・離婚いずれも、八王子市に届出がされた件数

ケ 未婚率

本市の未婚率について 20 ～ 44 歳までを男女及び年齢 5 歳区分でみると、女性では 20 ～ 24 歳の未婚率が低下している一方で、30 歳以降は上昇しています。また、男性においては 20 ～ 34 歳の未婚率は低下している一方で、35 歳以降は上昇している状況です。

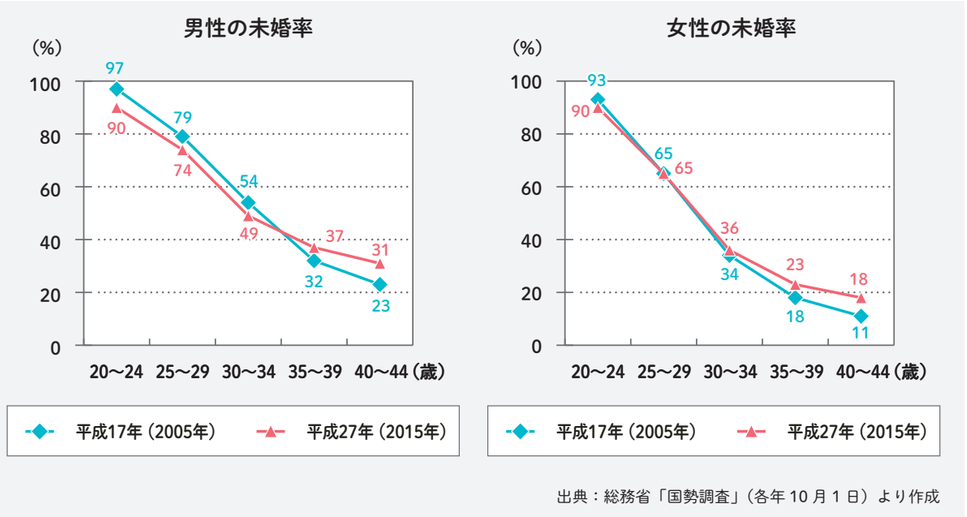

出典：総務省「国勢調査」（各年 10 月 1 日）より作成

(2) 第３次子ども育成計画の成果

平成 27 年（2015 年）に策定した第３次子ども育成計画「ビジョンすくすく☆はちおうじ」では、「みんなで育てる　みんなが育つ　はちおうじ」を基本理念に掲げ、４つの基本方針と 17 の基本施策、51 の施策により、「子どもにやさしいまち」と「子育てしやすいまち」の実現を目指して取り組んできました。

《第３次子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」の基本方針》

基本方針１	次代を担う子どもの育成
基本方針２	家庭の子育て力を支えるしくみづくり
基本方針３	子どもと家庭を育むまちづくり
基本方針４	配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり

第３次子ども育成計画の主な取組

ア 子どもにやさしいまちづくりの推進

平成 29 年度（2017 年度）に実施した市制 100 周年記念事業のビジョンフォーラムや子どもミライフォーラムは、子どもがこれからの八王子について夢や希望を語る機会となりました。また、子ども☆ミライ会議は子どもが市政に対し、具体的な提案を行う場となっています。

イ 保育施設における待機児童対策

第３次子ども育成計画の策定時、保育施設における待機児童は 231 人でしたが、民間保育所等の施設整備により保育定員を 993 人分増加し、平成 31 年度（2019 年度）当初の待機児童は 26 人まで減少しました。一方、学童保育所の待機児童については、計画策定時の待機児童は 193 人であり、平成 30 年度（2018 年度）までに 594 人分の定員を増やしましたが、入所を希望する児童の増加により、平成 31 年度（2019 年度）当初の待機児童は 215 人となっています。

ウ 保・幼・小の連携の推進

保育施設・幼稚園・小学校等の教職員が相互に交流し、意見交換を行う「保・幼・小連携の日」について、すべての小学校区で実施することができました。また、支援が必要な子どもの情報を園から小学校に引き継ぐ「就学支援シート*」の利用率は、その認知度の高まりとともに平成 27 年度（2015 年度）の 7.9％から、平成 31 年度（2019 年度）には 13.8％まで上昇しています。

エ　切れ目ない支援の充実

「八王子版ネウボラ」や「はちおうじっ子マイファイル」事業により、子どもや家庭への切れ目ない支援を強化してきました。保健福祉センターと子ども家庭支援センターを子育て世代包括支援センターとして位置付け、妊娠・出産・子育ての相談窓口である「はちおうじっ子☆子育てほっとライン」による電話・メール相談の開始や妊婦面談、あかちゃん訪問、産後ケア事業*など母子保健の充実にも取り組んできました。また、支援が必要な妊産婦や家庭については、各保健福祉センターと子ども家庭支援センターの連携により、早期把握・早期対応の体制を整えています。

オ　困難を抱える家庭への支援

平成 29 年度（2017 年度）に、子どもや保護者の生活実態や困りごと等について調査する子どもの生活実態調査を行いました。その結果を踏まえ、配慮が必要な子どもとその家庭を支援するための事業として、生活に困っている世帯の自立支援やひとり親家庭の自立促進、多様な体験機会の充実などに取り組んでいます。生活保護受給世帯や児童扶養手当全部支給世帯の中学生を対象にした無料学習教室では、平成 30 年度（2018 年度）の参加者全員が高校に進学したほか、「勉強のやり方を知った」「集中ができるようになった」といった声が寄せられています。

八王子ビジョン 2022 における 6 年間の成果

本計画の上位計画であり、市の基本構想・基本計画である「八王子ビジョン 2022」では、基本構想に基づく 6 つの都市像実現のため、49 の施策を定めています。子ども・子育て施策が位置付けられている第 3 編が目指す都市像「活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」において掲げている指標及び成果は、下表のとおりです。

すでに目標を達成している指標もありますが、本計画においても計画全体の数値目標として進捗管理を行い、施策を着実に推進していきます。

《八王子ビジョン 2022 における子ども・子育て施策の数値目標》

指　標	八王子ビジョン 2022		
	計画策定時（2012 年度）	現状値（2018 年度）	目標値（2022 年度）
安心して子育てができていると感じている市民の割合	19.5%	56.0%	60%
子どもたちが地域の人に見守られながら成長していると感じている市民の割合	32.7%	52.1%	60%
子育て応援団 Bee ネット*の登録者数（累計）	377 人	579 人※1	570 人
子ども家庭支援ネットワーク*中学校区分科会の開催校数	—※2	35 校	37 校（全校区）

※1　すでに目標を達成しているが、さらなる充実に向け、施策を推進する。
※2　平成 28 年度（2018 年度）の八王子ビジョン 2022 の中間改定時に追加した指標のため、平成 24 年度（2012 年度）の数値は設定なし。

(3)　本市における子ども・若者の主な課題

我が国の総人口は平成 30 年（2018 年）で 1 億 2,644 万 3 千人であり、年少人口（0 ～ 14 歳）は 1,541 万 5 千人となっています。年少人口の総人口に占める割合は 12.2%と、減少が続いている状況です。1 人の女性が生涯に産むと見込まれる子どもの数の平均を表す合計特殊出生率*は、過去最低であった平成 17 年（2005 年）の 1.26 からは増加していますが、平成 30 年（2018 年）では 1.42 と依然として低い水準にあり、少子化が進行しています。

本市の出生数については、平成 25 年（2013 年）に 4,000 人を割り込み、平成 30 年（2018 年）には 3,275 人となっており、今後も減少していくことが予想されます。少子化の要因については、若者の経済的な不安定さや長時間労働、仕事と子育ての両立、子育ての孤立感や負担感、結婚・出産に対する意識の変化などが関係していると考えられます。今後も、妊娠や出産を希望する個人の希望がかない、安心して産み育てられる環境づくりに向けて一層取り組んで行く必要があります。

また、少子化や核家族化、ＩＴ化などの進展により、子ども同士での遊びや会話、多世代との関わり合いを通じて社会を学ぶ機会や、発達段階に応じて必要となる実体験の不足が懸念されています。幼少期からの遊びや様々な体験をとおして、幅広い世代の人々と出会い、多様な価値観に触れることができるよう、様々な施策を推進していくことが重要です。

こうした子どもと若者、その家庭を取り巻く諸課題の解決に向けて、これまでの取組を引き継ぐとともに、今後重点的に本市が取り組んでいくべき主な課題を挙げます。

ア　子どもをめぐる課題

●子どもの権利

子どもは自分に関係することについて意見を表し、それが十分に尊重される権利を持っています。本市では、「子どもすこやか宣言」や「子ども☆ミライ会議」により、子どもの権利の尊重や子どもの参画に取り組んでいますが、今後はより一層、子どもの意見をまちづくりに活かしていくことが求められています。

また、児童虐待の増加やいじめなど、子どもの権利侵害は深刻な状況であり、本市においても子どもが安心して健やかに成長できるための環境を、大人が保障していく必要があります。子どもが悩んだり、心身の安全がおびやかされたときに、子どもが相談しやすい環境が周囲に整い、最後まで寄り添える体制の整備が望まれます。

子どもの基本的な権利についての認知度は、決して高いとは言えない状況です。子どもの権利に関する啓発活動やフォーラムの実施など、子どもの権利を守るための基本的な考え方を市民の皆さんと共有し、子どもの権利を大切にするまちづくりを進めていくことが大切です。

●乳幼児期の重要性

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われ、その後の生き方を大きく左右する、きわめて重要な時期です。乳幼児期の子どもの健やかな発達を保障していくため、教育・保育のさらなる質の向上が求められています。幼児期から小学校への子どもの成長や学びの連続性を確保するため、保・幼・小連携を推進するとともに、小学校入学後の生活を円滑に開始できるような取組が必要です。

また、支援が必要な子どもについては、乳幼児期から小・中学校期、さらに若者期へと必要な支援が継続されるとともに、年齢に応じた支援機関との連携が重要となっています。

イ　家庭をめぐる課題

●妊娠期からの切れ目ない支援

母親にとって、妊娠・出産期は身体の変化により不安や悩みも多く、心身に大きな負担がかかる時期です。核家族化が進み、家族からの十分なサポートが難しい家庭も多く、家庭への適切な支援が重要な課題となっています。

本市では「八王子版ネウボラ」により、切れ目ない相談・支援体制を整えています。引き続き、関係機関や地域の支援者が連携し、子育て家庭のニーズに合った包括的支援を進め、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが必要です。

また、妊娠・出産・子育てに関する質の高い情報をわかりやすく提供することや妊娠中から身近な場所での仲間づくり、いつでも相談できる場、「孤育て」とならないような支援など、支え合いながら安心して子育てができる環境が求められています。

●子育てと仕事の両立

共働き世帯が増加する中、「子育てと仕事」が両立できる社会の実現が求められています。本市では施設整備により、保育施設の待機児童は平成 27 年（2015 年）４月時点の 144 名から、平成 31 年（2019 年）４月時点で 26 名に減少しました。一方で学童保育所の待機児童は、平成 27 年（2015 年）４月時点の 327 名から、平成 31 年（2019 年）４月時点では 215 名に減少していますが、引き続き待機児童解消に向けた取組が必要です。

また、企業においては育児休業や短時間勤務制度など、子育てと仕事を両立するための環境が整ってきていますが、様々な理由により利用されていないケースも多くあります。父親と母親が協力して子どもを育て、子育ての楽しさや苦労が共有できる時間が持てるよう、企業においては「働き方改革」の推進が求められています。

ウ　子ども・子育てを支えるまちづくりに向けた課題

●子育てプロモーションの強化

地域の活力を未来につなげていくために、子育て世帯の定着、年少人口や生産年齢人口の増加を図ることが重要です。そこで、子育て世代やこれから子育てをしたいと考えている世代に「八王子で子育てしたい」「八王子に住みたい・住み続けたい」と感じてもらうため、本市の「子育てしやすいまち」「子ども・若者にやさしいまち」への取組や魅力ある子育て情報を積極的に発信し、プロモーション活動をしていく必要があります。

単に子ども・子育て支援を充実させるだけでなく、子育て世帯のニーズに合わせた情報発信の工夫により、市民活動団体や企業等による子育てを応援する取組についても、市民と協働して積極的に発信していくことが求められています。

市民や企業・大学など様々な立場の人々がゆるやかにつながる、市民参加型の取組が期待されています。

エ　配慮が必要な子どもと家庭をめぐる課題

●児童虐待への対応

児童虐待は、子どもの生命を奪い、あるいは心身に深い傷を与え、その後の人生を左右する子どもへの最大の権利侵害です。子どもが最も安心していられるべき家庭の中に、その存在を認めてくれる心理的・物理的な居場所がないことで、年齢に応じた発育が阻害され、社会生活を送る上での大きなハンディを長期的に背負わされることとなります。

本市では、子ども家庭支援センターの体制強化や職員一人ひとりのスキルの向上を図り、児童相談所や保健福祉センターなど関係機関との十分な連携により、児童虐待への対応を行ってきたところです。しかし、平成 30 年度（2018 年度）に子ども家庭支援センターが取り扱った児童虐待の受理件数は前年より大幅に増加し、302 件増の 968 件となっています。これは各支援機関が重篤なケースに陥る前に、子ども家庭支援センターに連絡する体制が整ってきたという側面もありますが、依然として多くの子どもや家庭が苦しんでいる状況を表しています。

児童虐待は様々な要因が絡み合い、その家庭だけでの解決が難しい問題です。発生予防から、早期発見・早期対応、保護・支援、アフターケアに至るまで、切れ目ない支援が必要となっています。

●子どもの貧困対策

国民生活基礎調査（平成 28 年（2016 年））によると、18 歳未満の子どもの相対的貧困率*は 13.9％となっています。改善傾向にはあるものの、日本の子どもの７人に１人が相対的貧困の状態にあると言えます。特に、ひとり親家庭の母子世帯の年間平均所得は 270 万円と、子どもがいる全世帯の年間平均所得の 38％にとどまっており、深刻な状況となっています。

子どもの貧困は家庭だけの問題ではなく、社会全体で受け止めて取り組むべき課題です。子どもの貧困対策の推進に関する法律*や生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮する家庭や子どもに対して、就労・相談・生活・学習などの総合的な支援を行っていくことが求められます。

オ 若者の社会的自立をめぐる課題

●若者の社会的自立

若者が自信を持って社会へはばたき、自らの力で未来の社会をよりよいものに変えていく力を身に付けていくためには、「社会全体で若者を応援・支援する」という共通理念のもと、市民・事業者・大学などと協働して施策を推進していくことが重要です。若者が、あらゆる生活場面において、自分の良さに気づきながら自信を育み、社会や地域の人々とゆるやかな関係を築いていく。そして、かけがえのない「今」を活き活きと過ごしていくことは、若者の社会からの孤立を防ぐとともに、未来を拓く力につながります。

そのため、若者が不安や悩みを抱え、その一歩が踏み出せずにいるときは、一人ひとりに寄り添いながら、社会や人とのゆるやかな関係づくりを支援し、若者が安心感を得ながら、新たな一歩を踏み出せるよう支援していくことが求められています。

「あなたのみちを、あるけるまち。八王子」という本市のブランドメッセージにもあるように、一人ひとりの若者が一歩を踏み出し、自分らしく活き活きと暮らしていけるよう、あらゆる分野において、市民・事業者・関係団体とともに若者を応援・支援していくことが大切です。

●若者への切れ目ない支援

本市では、「八王子版ネウボラ」や「はちおうじっ子マイファイル」事業など、ライフステージに応じた切れ目ない支援を先進的に展開しています。今後は、福祉・保健・医療・教育など様々な分野との連携をさらに強化し、義務教育以降においても切れ目ない支援を構築していくことが必要です。

この際、社会的自立の基礎となる「生きる力」は、乳幼児期から若者期まで、それぞれの発達段階に応じて、切れ目なく継続的に培われるものです。幼児教育・学校教育・社会教育・生涯学習などのあらゆる分野において、「子ども・若者の健やかな成長と社会的自立」に向けた学びや体験の機会を創出していくことが求められています。

●現場レベルの支援者ネットワークの構築

若者施策を効果的に推進していくためには、子ども・若者が置かれた環境や状況に応じて、社会全体で総合的・重層的に取り組む体制をつくっていくことが重要です。そのためには、市がコーディネート機能を発揮しながら、支援者同士の顔が見える、現場レベルの実践的ネットワークを形成し、すべての人が社会の中で共に助け合って生きていく社会的包摂の視点から、若者施策を発展させていくことが重要です。

第2章
計画の実現に向けて

第2章 計画の実現に向けて

1 計画の目指すもの

(1) 基本理念

みんなで育てる　みんなが育つ
わたしたちがミライにつなぐ　はちおうじ

本計画の基本理念は、「みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」です。これは第３次子ども育成計画の基本理念である「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」を引き継ぎ、新たに市制 100 周年記念事業の子どもミライフォーラムにおける子どもたちからの提言「八王子はわたしたちがつくるまち」や、若者施策の充実といった視点を追加したものです。

この基本理念には、

- 未来を担う子ども・若者の育成をその家庭だけに背負わせることなく、地域や企業、大学など、八王子全体で成長を見守り、支えていく。
- 子ども・若者自身の成長はもとより、親や家族、地域の方々、企業など子育て支援に関わるすべての人々が子育てを通じて成長していく。
- 子どもも、若者も、大人も、すべての市民が未来に向かってつながっており、それぞれが選んだ、それぞれの道を歩むことができる八王子を、次の世代に、未来につなげていく。

という思いが込められています。

コラム　ミライのはなし

この計画では将来を表す「未来」を「ミライ」と表現しています。本市では、市制 100 周年記念事業の「子どもミライフォーラム」や、子どもが市長・教育長に提案する「子ども☆ミライ会議」など、子どもが八王子のまちづくりに意見を表明したり、参加する事業に使われています。この計画においても“子ども・若者が自由に描く自らの将来”という意味を込めて、基本理念や施策名などには「ミライ」を使用しています。

(2) 計画の目標

基本理念を踏まえた本計画の目標（目指すまちの姿）として、第３次子ども育成計画で掲げた「子どもにやさしいまち」と「子育てしやすいまち」の実現に加え、若者支援の観点と本市のブランドメッセージである「あなたのみちを、あるけるまち。八王子」を取り入れ、新たに「子ども・若者が夢と希望を持ってあるけるまち」の実現を追加しています。

《子ども・若者育成支援計画の目標》

子ども・若者にやさしいまち
すべての子どもと若者が笑顔で成長し、
夢に向かってはばたくことができるよう、
地域で子どもを育み、
若者の成長を見守るまち。

子育てしやすいまち
すべての家庭が安心して子育てができ、
育てる喜びを感じられるよう、
社会全体で子育てを支えるまち。

子ども・若者が夢と希望を持ってあるけるまち
すべての子どもと若者が将来に夢や希望を持ち、
成長と自立により、
自らの道を歩いて行けるまち。

コラム　あなたのみちを、あるけるまち。

平成 31 年（2019 年）３月、八王子を一言で表し、まちをみんなで盛り上げていくためのブランドメッセージを決定しました。

前年の８月から始まった「八王子ブランドメッセージ　つくろう・えらぼうプロジェクト」。公募市民の皆さんとともに、八王子の魅力を掘り起し、４つの候補を作り上げました。その後、市民による総選挙を行い、約 25,000 票の投票をもとに「あなたのみちを、あるけるまち。八王子」を決定しました。このメッセージは特に子どもからの支持を多く集めたメッセージでもありました。

このブランドメッセージは、このまちをもっと元気にする合言葉です。誰かの道ではなく、あなた自身の道を歩いていけるまちを目指し、「まちのために何かしたい」と思う仲間を増やしていくための「シンボル」として、みんなで共有し、活用していきます。

このメッセージを基に、すべての子ども・若者の成長と自立を支援し、一人ひとりが夢と希望を持って、自分らしい道を歩けるまちを目指していきます。

⑶　実現に向けた視点

基本理念の実現に向けて、次の３つの視点で施策を展開していきます。

■ 夢と権利をまもる

生まれ育つ環境に左右されることなく、すべての子ども・若者の夢や権利がまもられることを、大人が最善の努力を尽くして保障していく。

■ 育てる・育つが楽しい

八王子ならではの地域力を活かして、子ども･若者の「生きる力」を育み、親も育ち、地域も育つまちづくりを実現する。子育て家庭の不安や負担を軽減し、地域ぐるみで子育てしやすいまちづくりを一層推進する。

■ ミライをひらく

八王子の魅力を未来に引き継ぐため、子ども・若者が八王子の豊かな自然や地域力を活かした遊び・体験の中で成長し、このまちに愛着を感じることで、次世代に選ばれるまちづくりを実現する。

⑷　基本方針

基本理念の実現に向けて、次の５つの基本方針に基づき、21 の基本施策、62 の施策を展開していきます。

基本方針１　ミライを担う子どもの育成

すべての子どもの自分らしく生きる権利を守るとともに、子どもの意見を尊重します。また、八王子の特色を活かした遊びや体験をとおして、子どもの生きる力を育む環境を整え、未来を担う子どもを育みます。

基本方針２　子どもを育む家庭への支援

妊娠期からの切れ目ない支援や身近な相談環境の充実により、保護者が負担や孤立感を感じることなく、子どもに愛情を注ぎ、親としての成長を感じることができるよう支援していきます。

基本方針３　子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり

地域の方々や企業、大学など多様な担い手により社会全体で子どもや子育て家庭を支えるまちづくりを進めます。その取組を子育てプロモーションにより、市内外に向けて発信していきます。

基本方針４　配慮が必要な子どもと家庭への支援

虐待や貧困など困難な環境にあり、配慮が必要な子どもや子育て家庭への支援を充実していきます。すべての子どもが安心して健やかに成長し、すべての家庭が安心して子育てできるよう支援していきます。

基本方針５　若者の社会的自立に向けた応援・支援

すべての若者の健やかな成長を見守り、生きづらさを抱える若者とその家庭を支援し、社会全体で支えるための環境づくりを進めます。若者の思いや考えを尊重し、まちづくりのパートナーとして協力していくとともに、その活動を応援していきます。

2　施策の展開

(1)　計画の体系

計画の基本理念や目標の実現に向けて、３つの視点と５つの基本方針に基づき施策を展開していきます。特に重点的に取り組む施策については「重点施策」に位置付けるとともに、成果を客観的に把握できるよう、基本施策ごとに指標を設定しています。

《計画の概念図》

基本理念

みんなで育てる　みんなが育つ
わたしたちがミライにつなぐ　はちおうじ

目標
- 子ども・若者にやさしいまち
- 子育てしやすいまち
- 子ども・若者が夢と希望を持ってあるけるまち

３つの視点で施策を展開

- 夢と権利をまもる
- 育てる・育つが楽しい
- ミライをひらく

方針	基本施策	施　策
1 ミライを担う子どもの育成	1. 子どもの権利を大切にするまちづくり	1. 子どもとつくる八王子のミライ 重点
		2. 子どもからの相談体制の充実
		3. 子どもの権利を大切にする取組
	2. 子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実	4. 遊びをとおした子どもの成長・発達
		5. 屋外での遊びや体験の充実 重点
		6. 豊かな感性を育てる体験機会の充実
	3. 乳幼児期の教育・保育の質の向上	7. 乳幼児期の教育・保育の質の向上 重点
		8. 保・幼・小連携の推進
	4. 若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援	9. 生活や学びの基礎を育む取組
		10. 将来や生き方を考える機会の確保
		11. 青少年の健全育成に向けた支援
		12. 地域における子どもの居場所づくり
2 子どもを育む家庭への支援	5. 妊娠期からの切れ目ない支援の充実	13. 八王子版ネウボラによるきめ細かな相談・支援 重点
		14. 親と子の健康づくり
	6. 働きながら子育てできる環境の整備	15. 多様な教育・保育の提供
		16. 学童保育所の整備・拡充 重点
		17. 子育てと仕事が両立できる環境づくり
	7. 子育て家庭への支援	18. 子育て家庭への経済的支援
		19. 家庭における食育や家庭教育の支援
		20. 子育ての楽しさを支える学びの場の提供
	8. 身近な場所での相談・居場所の充実	21. 子育てひろばの充実 重点
		22. 子育てに関する相談体制
3 子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり	9. 子育てを共に楽しむまちづくり	23. 子育てを応援する市民活動団体の支援
		24. 企業・大学等の参加による子ども・子育て支援 重点
		25. 子育て施設や学校施設を核とした地域づくり
	10. 子育てを支える地域人材の育成	26. 子育てボランティアへの支援
		27. 子育て支援者の活動の促進
	11. 子育てプロモーションの推進	28. みんなに届く子育て情報の発信 重点
		29. 子育てをみんなで楽しむ地域づくり
	12. 親子が安全・安心に暮らせるまちづくり	30. 子どもと一緒におでかけしやすいまちづくり
		31. 地域力を活かした防犯対策
		32. 子どもを事故から守るための取組
		33. きれいなまちづくりの推進
4 配慮が必要な子どもと家庭への支援	13. 児童虐待の防止	34. 児童虐待の予防や早期発見・早期対応 重点
		35. 児童虐待防止を支えるネットワークの充実と人材育成
		36. 社会的養護*を必要とする子どもへの支援
	14. 障害児支援の充実	37. 障害のある子どもの支援体制の充実 重点
		38. 障害の早期発見・早期支援
		39. 障害児保育や障害児の居場所づくり
	15. ひとり親家庭への支援	40. ひとり親家庭への支援
		41. ひとり親家庭で育つ子どもへの支援 重点
		42. ひとり親家庭への相談・情報提供
	16. 子どもの貧困対策の推進	43. 子どもへの教育・生活支援 重点
		44. 生活に困っている世帯への支援
		45. 子どもの貧困に関する実態把握
	17. 外国につながる子ども*と家庭への支援	46. 外国人家庭への子育て支援
		47. 外国人にもわかりやすい情報発信
		48. 多文化共生意識の啓発や国際理解の推進
5 若者の社会的自立に向けた応援・支援	18. ミライへ歩む若者への応援	49. 一歩を踏み出すきっかけづくり「若者なんでも相談」 重点
		50. 若者の視野が広がる教育や普及・啓発
		51. 若者のキャリア形成
		52. 若者の「今」を応援
	19. 悩みや不安を抱えた若者への支援	53. 働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える若者に寄り添う支援 重点
		54. ひきこもり状態にある若者とその家族への支援
		55. 生活に困っている若者への支援
		56. 若者の非行防止や立ち直り支援
		57. 様々な生きづらさを抱えた若者への支援と支え合い
	20. 地域で若者を応援する環境づくり	58. 支援の輪が広がるネットワーク 重点
		59. 若者ニーズのキャッチと情報発信 重点
	21. 若者たちがつくる八王子のミライ	60. いかしていこう！若者の声 重点
		61. 若者の活動・チャレンジを応援
		62. 若者の活動拠点づくり 重点

⑵　子どもから若者への切れ目ない支援

本計画では、これまで対象としてきた 18 歳未満の子どもと妊婦、その家庭に加え、30 歳未満（就労支援については 40 歳未満）の若者を対象としています。妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制（八王子版ネウボラ）を構築し、地域・企業・大学等と連携して、子ども・若者を支援するネットワークづくりを進めていくとともに、自らの道を歩む子ども･若者を応援することで、未来を担う次世代の育成に取り組みます。

主な取組

妊娠・出産期 ＞ 乳児期 ＞ 幼児期 ＞ 小学生 ＞ 中学生 ＞ 若者

子育て家庭への支援

- 妊婦面談
- 産後ケア事業
- 妊婦健診
- あかちゃん訪問
- 乳幼児健診
- パパママクラス
- 産前産後サポート
- 子育て訪問相談
- 妊娠に関する相談・不妊相談
- 育児・栄養・歯科相談
- 子育てひろば
- 子育てほっとライン

子ども・若者の居場所・相談窓口

- 児童館
- 子ども家庭支援センター
- 若者なんでも相談
- 学童保育所・放課後子ども教室・地域における子どもや若者の居場所
- 放課後等デイサービス

乳幼児期から若者期までをつなぐ「はちおうじっ子マイファイル」事業

- 八王子版ネウボラ乳幼児手帳
- 就学支援シート
- 学校生活支援シート

子ども・若者の成長や自立の支援・応援

- 子どもの生きる力を育む遊びや体験
- 生活や学びの基礎を育む取組
- 将来や生き方を考える機会
- ミライへ歩む若者への応援
- 幼児教育・保育センター
- 保・幼・小連携の推進
- 小中一貫教育の推進
- 子ども☆ミライ会議
- 若者や学生の声を市政に活かす取組

- 児童虐待や障害など支援が必要な子ども・若者の早期把握・早期対応
- 生活に困難を抱える子育て世帯や子ども・若者への支援

⑶　公立施設の役割・機能について

本計画を効果的に推進するため、公立施設の果たす役割・機能を強化し、子ども･若者を対象とした施策や、子育て支援の充実に取り組んでいきます。

ア　地域における中核的役割

地域における子ども・子育て支援を一層充実するため、教育･保育施設や子育てひろばの質の向上、保･幼･小連携の推進など、これまでの取組の成果を引き継ぎつつ、情報の収集や提供、地域のコーディネートなど、公立施設が地域の中核的役割を担っていきます。

イ　地域をつなげ、社会全体で支援を行うための連携の推進

地域社会全体で子育てを支えていくため、公立施設のこれまでの取組を活かしながら、地域における多様な立場の方との交流と参画を進めていきます。

子育て支援施設などが拠点の役割を果たし、行政がコーディネーターとして、民間の教育・保育施設や地域の教育機関、企業、市民との交流を支援し、一層地域の連携を推進していきます。

ウ　要保護児童・要支援児童・困難を抱える若者とその家庭に対する支援

民間の子育て支援施設や関係機関との連携を図りながら、要保護・要支援児童及び困難を抱える若者に対するセーフティネットの中心としての役割を果たし、その家庭への支援を充実していきます。

⑷　子どもからの提言・提案の反映

平成 29 年（2017 年）、本市は市制 100 周年を迎え、「市民力」と「地域力」を活かした記念事業を実施しました。記念事業では本市の魅力を伝える 8 つのテーマを掲げ、テーマごとにビジョンフォーラムを開催しました。各フォーラムでは中学生が事前ワークショップにおいて、テーマについて議論を行い、フォーラムで提言を発表しました。

また、ビジョンフォーラムのグランドフィナーレに先立ち行われた「子どもミライフォーラム」では、子どもの視点で八王子のまちづくりについて考えた 5 つの提言を「ミライへの提言『八王子はわたしたちがつくるまち』」として発表しました。

ビジョンフォーラムや子どもミライフォーラムにおいて子どもから受け取った提言は、本計画を含め、今後の市の長期ビジョンや事業計画などに反映し、実現していく必要があります。

《ビジョンフォーラムでの中学生からの提言》

テーマ・提言	関連する基本施策・市の計画等	
健康福祉 笑顔で「心」と「からだ」を健康に	関 連 施 策	基本施策 4　若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援 基本施策 5　妊娠期からの切れ目ない支援の充実 基本施策 19　悩みや不安を抱えた若者への支援
	関連計画等	地域福祉計画、保健医療計画
スポーツ推進 多様なスポーツの魅力に触れ、深める異なる世代の絆	関 連 施 策	基本施策 2　子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実
	関連計画等	教育振興基本計画、生涯学習プラン、スポーツ推進計画
生涯学習 生涯学びたいという意欲を育てる環境	関 連 施 策	基本施策 3　乳幼児期の教育・保育の質の向上 基本施策 7　子育て家庭への支援 基本施策 18　ミライへ歩む若者への応援
	関連計画等	教育振興基本計画、生涯学習プラン、学園都市ビジョン
みどりのまちづくり だれにでも長く使われる都市公園に	関 連 施 策	基本施策 2　子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実
	関連計画等	都市計画マスタープラン、環境基本計画、みどりの基本計画
生活文化創造都市 交通、安心安全、サービスを軸に新たな八王子へ	関 連 施 策	基本施策 12　親子が安全・安心に暮らせるまちづくり 基本施策 21　若者たちがつくる八王子のミライ
	関連計画等	都市計画マスタープラン、交通マスタープラン、産業振興マスタープラン
文化芸術 取り入れよう、普段のくらしに楽しい芸術	関 連 施 策	基本施策 2　子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実 基本施策 18　ミライへ歩む若者への応援
	関連計画等	文化芸術ビジョン
安全安心 地域と連携し、自分たちで守る八王子の安全	関 連 施 策	基本施策 12　親子が安全・安心に暮らせるまちづくり
	関連計画等	地域防災計画、交通安全計画
歴史伝統 未来へ活かそう ～それぞれの時代の八王子の魅力～	関 連 施 策	基本施策 2　子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実 基本施策 18　ミライへ歩む若者への応援
	関連計画等	生涯学習プラン、歴史文化基本構想

《子どもミライフォーラムでの提言》『八王子はわたしたちがつくるまち』

提言	関連する基本施策・市の計画等	
子どもが大人と一緒に楽しく安心して遊べる場所があるまち	関 連 施 策	基本施策 2　子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実
	関連計画等	都市計画マスタープラン、みどりの基本計画
犯罪がなく市民全員が安心して暮らせるまち	関 連 施 策	基本施策 12　親子が安全・安心に暮らせるまちづくり
	関連計画等	安全・安心まちづくりのための防犯対策方針
元気よくあいさつする世界一笑顔あふれるまち	関 連 施 策	基本施策 4　若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援
	関連計画等	教育振興基本計画、地域福祉計画
自然を活かした観光が盛んで楽しめるまち	関 連 施 策	基本施策 2　子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実
	関連計画等	産業振興マスタープラン、環境基本計画 みどりの基本計画、水循環計画
商工業によって栄え、交通が便利なまち	関 連 施 策	基本施策 12　親子が安全・安心に暮らせるまちづくり 基本施策 21　若者たちがつくる八王子のミライ
	関連計画等	都市計画マスタープラン、交通マスタープラン 産業振興マスタープラン

コラム　八王子はわたしたちがつくるまち

子どもミライフォーラムでは、事前のワークショップとして、約半年間に渡って「子ども☆ミライ会議」を開催。公募で集まった 17 名の子ども（小学 5 年生～高校 3 年生）が、6 名の学生リーダーと一緒に、未来の八王子について自由に話し合いました。

参加した子ども委員の意見のほか、各ビジョンフォーラムでの中学生の意見、市制 100 周年記念事業のひとつとして実施した「絵画・作文コンテスト」で表現された子どもたちの思い、4,228 名の子どもの声を集めた、まちづくりについてのアンケート結果（児童館の子どもたちが実施）を参考に、上記の 5 つの提言をまとめ、提言タイトルを「八王子はわたしたちがつくるまち」に決定しました。

このタイトルには、子ども☆ミライ会議を通して、「子どもも大人と一緒にまちづくりについて考えるとともに、自分たちができることに取り組んでいくことの大切さを感じた。」という子どもたちの思いが込められています。

(5)　SDGs との関係

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で示された 17 のゴールと 169 のターゲットです。発展途上国のみならず、先進国を含む国際社会全体の開発目標であり、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取組が示されています。

本市は、まちづくりの基本理念を「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」とし、これを基に 6 つの都市像を掲げています。6 つの都市像は SDGs の理念と重なるものであり、「八王子ビジョン 2022」を推進することが SDGs の達成につながります。

SDGs の 17 のゴールのうち、本計画と特に関連の深い項目は次のとおりです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

17 のゴールのうち、本計画と関連の深い項目

1 貧困をなくそう：あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	8 働きがいも経済成長も：包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
2 飢餓をゼロに：飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	10 人や国の不平等をなくそう：各国内及び各国間の不平等を是正する
3 すべての人に健康と福祉を：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	11 住み続けられるまちづくりを：包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
4 質の高い教育をみんなに：すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	16 平和と公正をすべての人に：持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
5 ジェンダー平等を実現しよう：ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	17 パートナーシップで目標を達成しよう：持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

基本方針 1　ミライを担う子どもの育成

- 基本施策 1　子どもの権利を大切にするまちづくり
- 基本施策 2　子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実
- 基本施策 3　乳幼児期の教育・保育の質の向上
- 基本施策 4　若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援

基本施策 1

基本方針１　ミライを担う子どもの育成

子どもの権利を大切にするまちづくり

めざす姿

すべての子どもが、人として尊ばれ、安心して育つ環境が保障されており、夢に向かって自分らしく成長しています。子どもの意見が尊重され、子どもの生活する地域やまちづくりに反映されており、子どもにやさしいまちが実現しています。

《 現状と課題 》

●子どもは、自分に関係することについて意見を表し、それが十分に尊重される権利を持っています。本市では、市制 100 周年記念事業のビジョンフォーラムや子どもミライフォーラム、子ども☆ミライ会議など、子どもの参画を推進してきました。今後一層、子どもの意見をまちづくりに活かしていくことが必要です。

●子ども☆ミライ会議の学生リーダーなど、次代を担うユースリーダーが育成されています。今後、持続的な取組として、市の育成方針が求められています。

●児童虐待やいじめなどによる子どもの権利侵害は深刻な状況です。子どもが安心して健やかに成長できるための環境を大人が保障していく必要があります。

●子どもが悩んだり、その心身の安全がおびやかされたりしたときには、子どもが相談しやすい環境が周囲に整っており、問題の解決に向け様々な機関が連携し、最後まで寄り添える体制があることが重要です。

●本市では平成 13 年（2001 年）に「子どもすこやか宣言」を定め、子どもの権利を大切にする取組を進めてきましたが、子どもの基本的な権利についての認知度は、決して高いとは言えません。子どもの権利を守るための基本的な考え方を市民と共有し、子どもの権利を大切にするまちづくりが必要です。

《 データ 》

自分のことを好きだと思うか

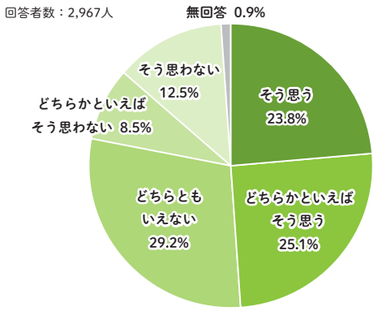

出典：八王子市「子ども育成計画づくりに向けたアンケート調査（児童・生徒）」（平成30（2018）年度）

悩みを相談した相手（複数回答）

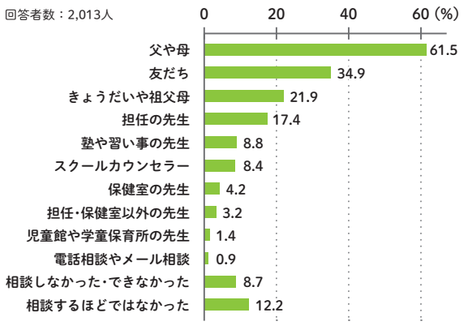

出典：八王子市「子ども育成計画づくりに向けたアンケート調査（児童・生徒）」（平成30（2018）年度）

《 関連計画 》

教育振興基本計画

施策の展開

施策 1　子どもとつくる八王子のミライ

重点施策

子どもの成長段階に応じ、子どもの意見表明や参画の機会を確保し、子どもの声をまちづくりに活かしていきます。また、まちづくりに関する様々な取組に参加する経験をとおして、本市の未来をともに考え、担っていく青少年を育成します。

《 主な取組 》

●市政への子どもの参画の推進としくみづくり

子ども☆ミライ会議や中学生サミット*など、子どももまちづくりの大切なパートナーとして、子どもの意見発表や参画の機会を確保します。また、今後策定する市の長期ビジョンや事業計画などに子どもの意見を反映し、まちづくりに活かします。

●子どもの声の発信

市制 100 周年記念事業のビジョンフォーラム、子どもミライフォーラムにおける子どもからの提言を始め、子どもの市政へのニーズを発信します。

●次代のまちづくりを担うユースリーダーの育成

ユースリーダー育成方針を策定し、児童館を中心にユースリーダーの育成と活躍の場の確保を進めます。

〈その他の取組〉

●子どもが主体的に行う活動の支援

コラム　子どもとつくる八王子のミライ

本市では、子どもの意見を尊重し、子どもがまちづくりに参画する機会として「子ども☆ミライ会議」を毎年開催しています。小学５年生から高校生までの子どもたちが、まちづくりなど八王子の未来をテーマに、ワークショップなどで議論・検討を重ね、まとめた意見を市長・教育長に提案し、意見交換を行います。

この活動で子どもたちをサポートするのは、大学生などの学生リーダーです。学生リーダーには、子どもの頃から会議に参加しているメンバーもいます。自らの経験を活かし、時には試行錯誤しながら、子どもたちの意見形成などのサポートに取り組んでいます。

市長・教育長に提案！

子どもが発表した、まちづくりの意見を紹介します。

「犬の散歩と子どもの登下校の時間は同じなので、『パトロール中』と書いた散歩バッグや犬用の服、バンダナなどを作成、配布して、散歩のときに付けてもらったらどうか。犯罪を抑止し、子どもたちに安心感を与えることができる。」

子どもたちは、自らが暮らす八王子について知りたい、貢献したいなどの思いで参加し、毎年、継続して参加する子どもも多くいます。市長・教育長へ意見を発表できたことや、大人が子どもの意見を否定しないで真剣に聞いてくれたことなどをうれしく感じ、活動への参加をとおして、子どもたちは、さらに八王子への郷土愛を深めています。

施策２　子どもからの相談体制の充実

児童虐待やいじめ被害、家族のケアや DV などの家庭内の問題により、つらい思いをしている子どもが、一人で悩まず相談しやすいよう、身近な場所での相談体制の充実と相談先についての周知を進めます。また、問題の解決に向けた関係機関との連携を推進します。

《 主な取組 》

●子どもが相談しやすい環境づくり

子どもにとって身近な場所に信頼できる大人がいて、悩みを相談できる環境づくりを進めるため、小･中学校や児童館、学童保育所、子ども家庭支援センター、地域福祉推進拠点*などの教職員･スタッフに対し、子どもからの相談対応に関する研修を実施するとともに、関係機関が連携して問題の解決にあたります。

●児童虐待やいじめ被害などの相談窓口についての情報提供の充実

様々な機関が設置している子どもの相談窓口について、子どもが悩みをいつでも相談しやすいよう、窓口や電話、メールなど様々な手段を用意するとともに、子どもにとってわかりやすい情報提供を行います。また、東京都が実施する「児童虐待を防止するための LINE 相談」の利用についても、情報提供していきます。

《 その他の取組 》

●スクールカウンセラーによる全員面談（公立の小学５年生･中学１年生）の実施　●スクールソーシャルワーカー*による全小・中学校への定期巡回相談の実施

施策３　子どもの権利を大切にする取組

子どもが日常を過ごすあらゆる場面において、最善の利益が保障されるよう、子どもの権利条約や児童福祉法の精神を尊重した子どもすこやか宣言の普及と、子どもの権利を大切にする取組を進めます。また、大人や地域全体に対して、子どもの権利についての認知度を高めていきます。

《 主な取組 》

●子どもすこやか宣言の普及・啓発

「八王子市子どもすこやか宣言」の普及・啓発により、子どもの権利を大切にする多くの大人の中で、子どもが健やかに成長するまちづくりを進めます。

●いじめ防止対策の推進

青少年問題協議会でのいじめ防止対策についての情報共有や、「いじめを許さないまち八王子条例」、「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」に基づき、いじめ防止に向けた取組を強化します。スクールソーシャルワーカー*の増員や、学校に対する支援としてスクールロイヤー*及び学校心理士スーパーバイザーによる新たな相談体制を構築するなど、より専門的な人材の活用により、学校における問題の早期解決や相談体制の充実を図ります。

〈その他の取組〉

●子ども条例制定の検討　●児童虐待防止活動の周知・啓発（オレンジリボン運動）　●広報媒体の活用や市民フォーラムの実施による子どもの権利に関する理解の促進と市民との共有

「子どもの権利条約」と「八王子市子どもすこやか宣言」

「すべての子どもが幸せに、自分の持って生まれた能力を伸ばして成長してほしい。」「自然がたくさんある八王子でいきいきと生活し、まわりの人と信頼しあえる関係を大切に築いてほしい。」というのは、私たちの共通の願いです。

この願いを明文化し、世界中のすべての子どもが、一人の人間として成長・自立していくために必要不可欠な養育や支援を、国際的な共通理解のもとで保障したものが「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」です。1989 年に国連で採択され、日本も 1994 年に批准しています。

ここでいう権利とは「人権」のことであり、人間としての尊厳をもつ社会の一員として扱われるべきであるという意味です。しかし、虐待やいじめなどつらい思いをしている子どもたちのニュースが、毎日のように私たちのもとに届くのも現実です。「子どもの権利条約」は、18 歳未満の子どもを権利主体と位置付け、子どもにとって一番いいことは何かを考えなければならないとしています。前文と本文 54 条で構成され、その基本となるのは次の 4 つの権利です。

1	**生きる権利**	防げる病気などで命を失わないこと。病気やケガをしたら治療を受けられること。
2	**育つ権利**	教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること。
3	**守られる権利**	あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特に守られること。
4	**参加する権利**	自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、自由な活動をおこなったりできること。

子ども☆ミライ会議の様子

本市では平成 13 年（2001 年）２月、「子どもの権利条約」の考え方を取り入れ、「八王子市子どもすこやか宣言」（内容は１ページ）を行い、それに基づいた取組を実施してきました。この宣言の普及・啓発を通じて、大人も子どもも含めた市全体で「子どもの権利条約」の考え方を共有し、子どもの権利を大切にするまちづくりを一層進めていきます。

「子ども☆ミライ会議」は「参加する権利」を具現化した取組です。実施方法を変えながらも、平成 13 年度（2001 年度）から途切れることなく開催しています。

《 指標 》基本施策１

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
計画期間中に子どもからの提案を参考に実施した事業数（累計）	―	４件	７件
子どもの身近に相談できる人がいる割合	91.3%	―※	95% 以上
子どもすこやか宣言の普及・啓発事業の実施	実施	充実	充実

※　次回調査は令和６年度（2024 年度）実施予定

基本施策 2

子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実

めざす姿

子どもが楽しみながら社会性、創造性を育めるよう、外遊びができる身近な場所や、好奇心を引き出す様々な遊びや体験、社会参加の機会が充実しています。子どもは、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、まちへの愛着を深め、地域社会の大事な一員として、自立に向けた生きる力を育んでいます。

《現状と課題》

●子どもを取り巻く環境の変化とともに、子どもの豊かな成長に欠かせない、多くの人や自然、文化芸術、スポーツ、伝統文化などとふれあう「直接体験」の機会が乏しくなっています。

●子どもにとって「遊び」は、人とふれあい、楽しい経験の積み重ねとなるものです。特に五感や皮膚感覚を使う外遊びや、人との関わりにおける想像力を育みながら社会的なルールを学ぶ集団遊びは、子どもの成長過程で大切なものです。

●子どもが全身を使って、友だちとのびのび遊ぶことができるよう、地域の人々の見守りやふれあいの中で、自然を活かしながら、安全で安心して遊べる身近な場を増やしていくことが必要です。

●平成 29 年度（2017 年度）の子どもミライフォーラムでは、ミライへの提言として「子どもが大人と一緒に楽しく安心して遊べる場所があるまち」、「自然を活かした観光が盛んで楽しめるまち」が提言されています。

《データ》

小・中学生が参加してみたい体験活動（複数回答・上位6項目）

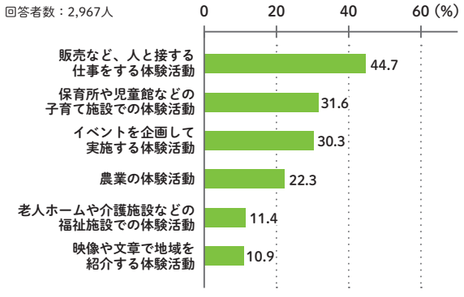

出典：八王子市「子ども育成計画づくりに向けたアンケート調査（児童・生徒）」（平成30（2018）年度）

ソフトボール投げ、ハンドボール投げの距離

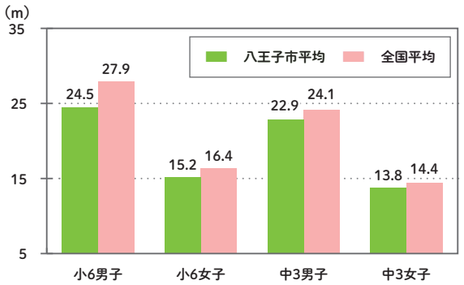

出典：平成30（2018）年度　東京都児童・生徒体力・運動能力、生活習慣等調査における市平均値
（小学生はソフトボール投げ、中学生はハンドボール投げ）

《関連計画》

教育振興基本計画、文化芸術ビジョン、生涯学習プラン、スポーツ推進計画、読書のまち八王子推進計画、環境基本計画、みどりの基本計画、水循環計画

施策の展開

施策 4　遊びをとおした子どもの成長・発達

子どもの心身の健やかな成長や発達にとって大切な「遊び」について、保護者を含めた大人への周知や理解を進めるとともに、保育施設・幼稚園や児童館、放課後子ども教室*における取組を充実します。

《主な取組》

●子どもの成長に大切な「遊び」への理解の促進

子どもの遊びの必要性や重要性、子どもの成長過程に応じた遊びの内容などについて、子育てガイドブックや子育てサイト、SNS を活用して、保護者を含めた大人に対し周知や理解を進めます。

●八王子型児童館*事業の充実

0 歳～ 18 歳までの子どもが利用でき、年齢に応じた心身の成長の支援を行っている八王子型児童館において、子ども自身が企画運営する就労体験などの事業や、遊びをとおした体験により、子どもの自主性や社会性を育みます。

●放課後子ども教室*の拡充

学校施設を活用し、家庭や地域の協力により実施している放課後子ども教室について、実施校や実施日を拡充し、遊びや体験などができる放課後の子どもの居場所づくりを推進します。

〈その他の取組〉

●「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定・実施　●「遊び」について子どもと共に考える機会　●遊びを支える人材育成と活動の場の充実

コラム　遊びながら育つ子ども　～ある園での子どもの姿～

木々の新緑が、日差しを受けてまぶしいほどに輝く季節には、「虫がいた！」「こっちにも！」「この虫なんだろう？」と子どもたちは、興味津々で虫探しに夢中です。その様子を見て、虫が苦手な子も「なになに？」とのぞき込み、「ここにもいるかな？」と、いつしか虫探しの輪に参加していきます。日常の遊びの中にある様々な発見や、試行錯誤する経験が「自ら学びゆく力」を育んでいきます。

ある冬の冷え込んだ日に、園庭で何かを見つけた子。大発見のそれを、なんとかして取り出そうとしますが、上手くいかないようです。しかし諦めずに、何度も挑戦します。両手の指先を使い、力を加減し、慎重に持ち上げました。今度は、成功です。「冷たい、冷たい！」と言いながら、落とさないようにゆっくりと歩いて行き、友だちに「ほら！」と手の中にあるものを見せました。「わぁ！すごい！氷だ！」「ねぇねぇ、どこにあったの？」と、みんな氷の発見に大興奮です。ここにもあるかな、あそこはどうかな？と氷探しを始める子、氷を太陽にかざして輝きを見つめる子、溶けちゃうから、と砂場のバケツに入れ、日の当たらない場所で観察する子、遠くから見ていた年下の子に、触ってみる？と氷を差し出してあげる子・・・。子どもたち一人ひとりが、主体的に自然事象に関わるとともに、子ども相互の関わりが展開されたひとときでした。

人格形成において重要な乳幼児期、園ではこのように、子どもたちが自然の中で集団となって遊ぶ、豊かな実体験をとおして、人と関わる力を育んでいます。

施策 5　屋外での遊びや体験の充実

重点施策

本市が誇る四季折々の自然の中での様々な遊びや体験をとおして、子どもが自分で考え、判断し、行動していく、「生きる力」を育むことができるよう、関係機関や団体とともに体験活動を充実します。

《 主な取組 》

●プレーパーク事業の実施支援と人材育成

子どもが自由で豊かな外遊びの体験ができるプレーパークについて、事業を実施する人材を育成し、地域の団体の取組を支援します。

●本市の自然を活かした体験活動の充実

自然体験や農業体験など、本市の自然を活かした子どもの豊かな体験活動を充実します。

●身体を使った遊びやスポーツができる環境づくり

子どもの健康や体力の向上のため、ボール遊びなど身体を使った遊びやスポーツができる環境を充実させます。

●体験活動に関する子どもや子育て家庭向け情報発信の充実

様々な実施主体が行う体験活動などに関する情報を、分かりやすく効果的に発信します。

〈その他の取組〉

●子どもが安心して遊べる地域の公園や魅力あふれる公園づくりの推進

コラム　冒険遊び場・プレーパーク

プレーパークとは、子どもが‘やってみたい’と思うことを、可能な限りできるようにした「冒険遊び場」。「ケガと弁当は自分持ち」「自分の責任で自由に遊ぶ」がプレーパークの合言葉です。子どもたちは、自然の素材、道具・工具などを使い、子ども自身が遊びを生み出し、五感をフルに活用しながら、時には木に登ってみたり、飛び降りてみたりと、様々な挑戦をし、生きる力をつけていきます。

市内のみなみ野地区、宇津貫緑地を拠点にプレーパークを実施している「みはらしプレーパーク」では、豊かな自然の中、四季の移ろいを感じながら、毎回、子どもたちが好奇心に満ちた表情で遊んでいます。日頃つい先回りして、子どものすることに手を出してしまうという保護者は、トンカチやノコギリなどの工具を初めて使う我が子を、最初はヒヤヒヤしながら見守りますが、子どもが夢中で遊びながら、意外と上手に工具を使いこなす様子を見て、驚き、子どもの成長を実感することもあるようです。

♥「みはらしプレーパーク」代表・北見みゆきさんからのメッセージ

「プレーパーク」と聞くと、「自由に遊んで良いというけど、よくわからないし、ちょっと敷居が高いなぁ。」と感じる方もいるかもしれません。プレーパークは、その子の好きなように過ごしていい場所！元気いっぱい、活発に遊ぶ子もいれば、１日中、のんびり、空を見上げたり、足元の虫を見つめている子もいます。

母親に負担がかかりがちな現代の子育てにおいて、‘地域の子どもをみんなで見守る’というプレーパークの雰囲気に、心地よさを感じる方も多いようです。

子どもは思い切り遊ぶことで成長していきます。子どもがいきいきと遊ぶ姿は、大人にも元気をくれます。私たちは、子どもの遊び場であることはもちろん、子育てに関わる大人の居場所であることも目指しています。

施策 6　豊かな感性を育てる体験機会の充実

子どもの豊かな発想や好奇心を引き出す様々な体験や交流、社会参加の機会、自主的な活動を増やすことで、子どもが楽しみながら社会性や自主性、創造性を培う機会をつくります。

《 主な取組 》

●文化芸術やスポーツなど多彩な直接体験の充実

芸術、音楽や読書などの文化芸術活動、スポーツ体験など、子どもの興味や好奇心、感性を育てる様々な体験活動を充実します。

●八王子の歴史や伝統文化に触れる機会の充実

郷土資料館や八王子城跡ガイダンス施設では、親子で楽しめる歴史文化体験イベントを実施しています。今後も、子どもが地域の歴史や伝統に触れることを通じて、地域や市への誇りや愛着、伝統文化への興味や関心を持ち、子どもが伝統文化を継承することのできる機会を充実します。

〈その他の取組〉

●青少年の海外交流・都市間交流の実施　●キッズパトロール隊防犯教室の開催　●市内小学校に講師を派遣し、多世代が交流する出張体験講座の実施　●体験活動に関する子どもや子育て家庭向け情報発信の充実（再掲）　●多世代が交流するボランティア活動への参加の機会の提供

コラム　歴史や文化を身近に感じ、豊かに育つ

八王子には個性豊かな獅子舞や車人形などの伝統芸能が存在し、関東屈指の山車祭りである「八王子まつり」を始めとした、特色あるお祭りも各地域で行われています。また、椚田遺跡や八王子城跡など歴史的資源が数多く残されていることも特徴のひとつです。

こうした歴史や文化を子どもたちに身近に感じてもらうため、市教育委員会では様々な機会を設けています。「親子で体験！戦国の八王子城」や「子ども手作り甲冑教室」など子どもを対象とした体験型イベントでは、楽しみながら歴史文化に触れることができます。

こうした体験をきっかけに、八王子の歴史文化を郷土の大切な財産として、次の担い手となる子どもたちに伝えていけるといいですね。

「親子で体験！戦国の八王子城」での石垣づくりの様子

《 指標 》基本施策 2

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
放課後子ども教室*実施校数（うち週 5 回実施する学校数）	65 校（24 校）	68 校（40 校）	全 69 校（45 校）
プレーパーク事業の実施支援	—	検討	実施
ボール遊びができるあそび場のルールづくり	—	実施	実施

基本施策 3

基本方針１　ミライを担う子どもの育成

乳幼児期の教育・保育の質の向上

めざす姿

乳幼児期において、子どもが生きる力の基礎を育むためのよりよい環境が整えられており、心身の健やかな発達が促され、子どもが笑顔で成長しています。子どもの成長を連続して支えるため、地域と連携しながら、保育施設・幼稚園と小学校等との円滑な接続が行われています。

《現状と課題》

●乳幼児期は、心情・意欲・態度・基本的な生活習慣など、生涯にわたる人格形成の基礎が培われ、その後の人間の生き方を大きく左右する、極めて重要な時期です。

●乳幼児期の子どもの健やかな心身の発達を保障していくため、教育・保育のさらなる質の向上が求められています。

●本市では、子どものよりよい成長という共通認識のもと、幼児期から児童期への子どもの成長や学びの連続性を確保するため保・幼・小連携を推進しています。

●小学校においては、子どもが入学後、新しい学校生活へと円滑に移行していくためのスタートカリキュラム*（八王子モデル）を作成しました。各小学校に合わせたスタートカリキュラムを作成するにあたって、保・幼・小連携のさらなる質の向上が求められています。

●支援が必要な子どもについては、乳幼児期から小・中学校期へと必要な支援が継続されるとともに、年齢に応じた支援機関との連携が求められています。

《データ》

重要だと思う子育て支援策（複数回答・上位７項目）

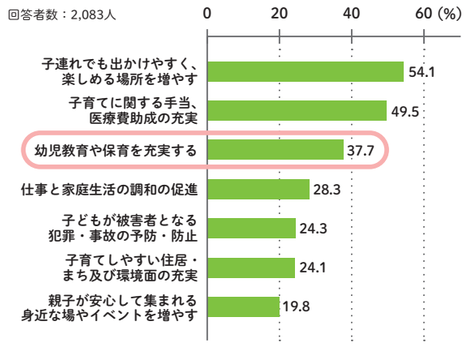

出典：八王子市「子育てに関するアンケート調査（就学前児童世帯）」（平成30(2018)年度）

就学支援シート*の利用件数

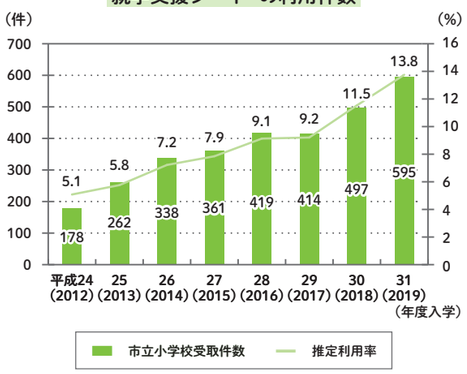

《関連計画》

教育振興基本計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

施策の展開

施策７　乳幼児期の教育・保育の質の向上

重点施策

すべての子どもの乳幼児期における健やかな成長を保障するため、幼児教育・保育センターの設置や「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定や運用などにより、教育・保育のさらなる質の向上に取り組みます。

《主な取組》

●幼児教育・保育センターの設置による幼児教育の充実

教育・保育施設を支援する幼児教育・保育センターを設置し、幼児教育に係る巡回指導や研修、保・幼・小連携の推進など、市内の保育施設・幼稚園における教育・保育の質のさらなる向上に取り組みます。

●「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定・実施（再掲）

公立保育園（公設公営園）での質の高い教育・保育の水準を定めた八王子市独自の「保育の質ガイドライン」を基に、保育施設や幼稚園における子どもの健やかな発達や成長を保障していくため、「幼児教育・保育の質ガイドライン」を策定し、その実施に取り組みます。

〈その他の取組〉

●教育・保育人材の育成と確保の支援　●認定こども園*の支援に関する教育委員会との連携　●教育・保育施設における子どもの事故防止対策の推進　●保育従事者などを対象とした障害児支援研修の実施

＜幼児教育・保育センター概要＞

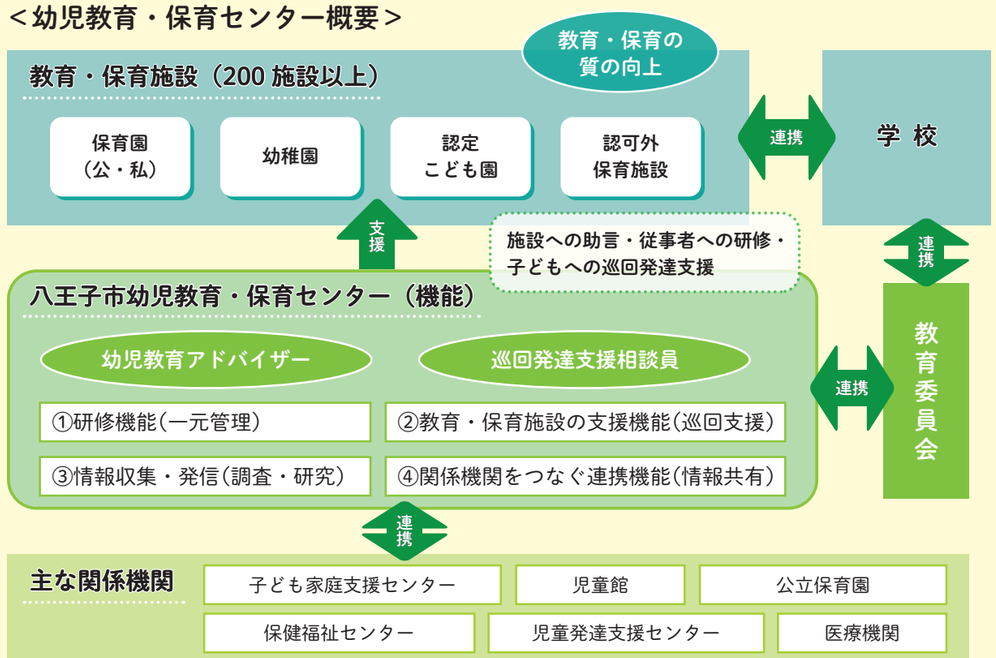

施策８　保・幼・小連携の推進

幼児期から小学校への子どもの成長や学びの円滑な接続性を図り、中学校まで見据えた取組を推進していくため、保育施設・幼稚園と小学校等の連携を一層充実していきます。

《 主な取組 》

●スタートカリキュラム*の作成と活用

小学校に入学した子どもが、保育施設や幼稚園での遊びや学び・育ちを活かしながら、学校生活をスタートしていくためのカリキュラム（教育課程）「スタートカリキュラム」を小学校ごとに作成し、子どもが学校生活に円滑に移行できるよう支援していきます。

●複合型施設における保・幼・小連携の新たな取組

敷地内に保育施設を有するいずみの森義務教育学校において、幼児と児童・生徒による日常的な交流など、保・幼・小連携の新たなモデルとなるような取組を検討します。

〈その他の取組〉

●「保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」実施の促進　●「保・幼・小連携の日」の取組の拡充　●「就学支援シート*」の活用及び支援者や支援機関の連携の推進

八王子市の「保・幼・小連携」

幼児期の子どもの成長や学びが、小学校でも活かされ、さらなる育ちにつなげていけるよう、保育施設・幼稚園、小学校、学童保育所、児童館、子ども家庭支援センターなどが連携し、子どもの成長の見通しをもった取組を行っています。

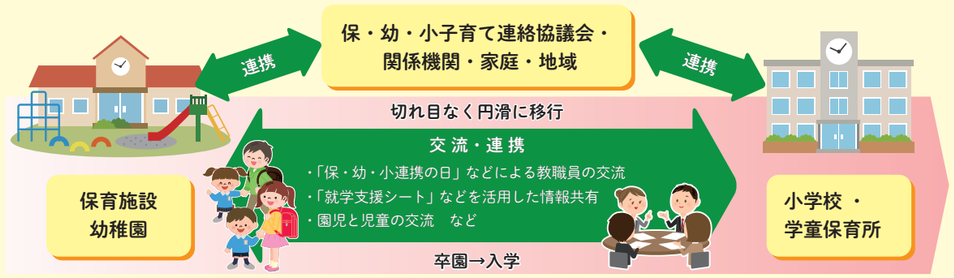

《 指標 》基本施策 3

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定	―	実施	実施
保育施設・幼稚園における「保・幼・小連携の日」の実施率	71.9%	80%	90%

コラム　地域で育ちをつなげる　～保･幼･小連携の取組～

八王子市が推進する保･幼･小連携において、その中心的な役割を担っている「保･幼･小子育て連絡協議会」（以下、協議会）。保育施設・幼稚園、小学校、学童保育所、児童館、子ども家庭支援センターなどが連携を深め、情報を交換し、共通の課題に取り組むことを目的とし、平成 12 年度（2000 年度）から活動。すべての子どもが安心して小学校生活を始められるよう、園から小へと子どもの成長をつなげています。

令和元年度（2019 年度）協議会会長である誠美保育園・折井園長から、地域での様子を紹介します。

誠美保育園が立地するニュータウン地域は、計画的に街づくりがされたことで、保育園、幼稚園、小学校が隣接しています。新しい街が形成されていく中で、自然とご近所づき合いのような形で、保・幼・小がゆるやかな交流を続けてきました。協議会が立ち上がると、地域の子どもたちの交流の一環といった意味合いが強かった連携も、子どもたちの就学前後の環境の変化への戸惑い（段差）を少なくすることを意識した、教職員同士の交流・連携へと広がっていきました。

現在は、協議会が企画する「保・幼・小連携の日」に、近隣３施設の職員が一同に会して、協議の場を設けたり、年間を通して互いの保育や授業を観察、見学し合うなど、交流を超えた本来の「連携」が、少しずつ特別なことではなくなってきているように感じています。

そんな私たちのつながりを、保護者の皆さんにも知ってもらいたくて、先日、「園だより」に次のような文章を書きました。

私たちに様々な恵をもたらしてくれたこの秋を振り返った時、印象深い出来事がありました。それは、お向かいの宮上小学校の先生方が、保育の様子を見学に来てくれて、私の案内に興味深く耳を傾けてくれたことです。八王子市には、「八王子市保・幼・小子育て連絡協議会」という、就学前後の教育・保育機関によるネットワーク組織があります。そして、近隣の学校とチームを組み、就学前後の円滑な接続を目指して、教職員の交流や協議を重ねています。ただ実際には、それぞれが保育や授業を進めながらとなるので、まずは、互いの活動の様子を見合うということひとつとっても、ましてやテーブルを囲む協議の場を調整するとなればなおさら、そこには、かなりの工夫がいることなのです。

にもかかわらず、事前に、互いにの公開可能な研究保育・研究授業の日程を交換する中で、来園が実現できたこと、さらには、午後の実践検討会にも参加していただいたことは、私にとって、この秋のとても感慨深い、そしてとても感激した出来事でした。

次に私たちが目指していくのは、乳幼児期から学童期にかけた「学び」の連続性です。乳幼児期から始まっているその芽生えを踏まえた、入学初期の新たなカリキュラム作りも始まり、それは「連携」を超えた「接続」と言われています。

先日、当園の就学前の年長児たちが、小学校１年生の案内で、少しだけ学校生活を体験させてもらいました。そこに参加したひとりが「○○ちゃん、いいなぁ」とつぶやいたのは、なんと、自分は担当できなかった「掃除」の体験。こんなささやかな期待感こそ、大事につないでいきたいと、改めて感じた出来事でした。

基本施策 4

基本方針１　ミライを担う子どもの育成

若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援

めざす姿

子どもには基本的な生活習慣や食習慣が身に付いており、心身ともに健康的な生活を送っています。地域において、幼児期から思春期をとおして子どもの成長が見守られ、多様な世代の人々と関わる機会に恵まれています。自分を大切にする気持ちや思いやり、困難に直面しても子ども自身の力で乗り越えられる力が育まれています。

《現状と課題》

●子どもの食や健康をめぐっては、発育の重要な時期にありながら、食や健康への関心の低さや生活リズムの乱れといった問題が生じており、生涯にわたる健康への影響が懸念されています。

●本市では中学生に、赤ちゃんのぬくもりを感じ、命の尊さや家族の大切さを再確認する機会や、自らの将来や生き方について考える機会を提供しています。自分を大切にし、予期しない妊娠を防ぐためにも、早い時期から妊娠・出産・育児に関する正しい知識を伝えていくことが必要です。

●市内には子どもの健全育成を支える団体による活動が数多くあります。子どもが、これらの活動に参加したり、多様な人と関わったりする経験を通じて、地域の中で成長できる環境づくりを行っています。

●インターネットやSNSを介したトラブルや犯罪から、子どもが自ら身を守るとともに、生涯を通じて望ましい生活習慣を実践していくため、子どもがメディアリテラシー、薬物や飲酒、喫煙に関する正しい知識を習得することが必要です。

●地域の中で子どもの居場所を充実させていくとともに、子どもに関する専門的なスキルを持つ児童館については、遊びや体験の機会の充実、コミュニティの場など、地域の核としてさらなる役割が期待されています。

《データ》

自己肯定感の国際比較

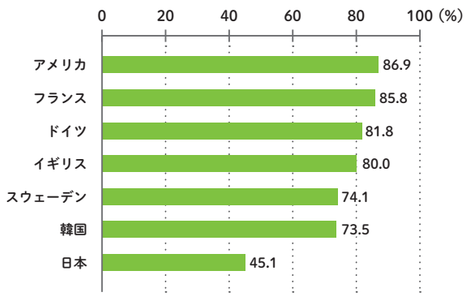

出典：内閣府「平成30年度我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」（満13～29歳を対象）

小・中学生のSNSの利用状況（複数回答）

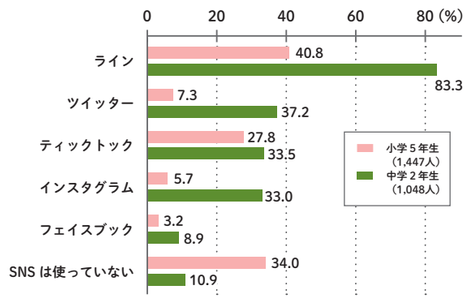

出典：八王子市「子ども育成計画づくりに向けたアンケート調査（児童・生徒）」（平成30(2018)年度）

《関連計画》

保健医療計画、教育振興基本計画、食育推進計画、市立小・中学校における食育推進計画、生涯学習プラン、みどりの基本計画

施策の展開

施策９　生活や学びの基礎を育む取組

生きる力の基礎を育み、将来の健康的で自立した生活につなげていくため、幼児期、学齢期から、基本的な生活習慣や食習慣を身に付けられるよう啓発を行います。また、幼児期からESD＊（持続可能な社会の担い手を育む教育）に取り組み、環境や防災など現代的な課題に対する学習や活動を推進します。

《主な取組》

●基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発

「早寝・早起き・朝ごはん」や身体を動かす遊びの促進など、子どもの頃からの基本的な生活習慣の獲得を目指した啓発を行います。

●食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進

給食などを通じた豊かな食の体験により、保・幼・小・中の15年間にわたる切れ目ない食育を推進します。また家庭内においても、親子が楽しく食について学び、望ましい食習慣を自然と身につけることができるよう、食育に関する講座の充実や地域の団体や企業等と連携した食育活動、食育ソングを活用した啓発などに取り組みます。

〈その他の取組〉

●幼児期からのESD＊の推進　●「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定・実施（再掲）　●「保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」実施の促進（再掲）

コラム　「ありがとう　いただきます」

小･中学校では、給食をとおして子どもの豊かな食の体験を支えるとともに、若者期の自立に向けて、食べることの大切さを伝えています。

その取組のひとつが､「八王子産の名産品を食べる日」。この日の献立は､「八王子ショウガ」や「八王子産パッションフルーツ」など地元の名産品を知る・味わうだけでなく、自分たちが住むまちの自然の恵みに感謝しながら食べる、地産地消のスペシャルメニューです。

これからも豊かな食体験を一日一日、子どもたちと積み重ねていきます。

八王子ショウガ

パッションフルーツ

♥食育ソング「いただきます」が誕生

令和元年（2019年）には、次代を担うはちおうじっ子が、食べることを大切に感謝の気持ちで健やかに成長できるようにと願い、「食べることの尊さ」を歌詞に込めた楽曲「いただきます」が誕生しました。学校だけではなく、家庭、園、子ども食堂など、みんなで一緒に食卓を囲む場面をより大事にしていくため、この曲に乗せて、メッセージを伝えていきます。

施策 10　将来や生き方を考える機会の確保

思春期の頃から赤ちゃんとふれあう機会や、職業観・勤労観を育む機会をとおして、子ども自身が自分を大切にする気持ちを育みながら、自らの将来や生き方について考える機会を確保します。

《 主な取組 》

●赤ちゃんふれあい事業の推進

思春期の子どもが、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を習得するとともに、赤ちゃんやその保護者・妊婦とのふれあいなどをとおして、自己尊重感を育み、いのちの大切さや親になるイメージを感じることができる取組を、関係機関と連携しながら進めます。

●いのちの大切さを伝える機会の充実

小・中学校のすべての学年で、いのちの大切さやコミュニケーションの取り方などに関する授業を行います。

●小・中学校からのキャリア教育の推進

望ましい社会性や職業観・勤労観を育成するため、職業講話・職業体験の充実など、小・中学校におけるキャリア教育を推進します。

〈その他の取組〉

●ボランティア活動や地域活動への参加の機会の充実　●「こどもシティ」など児童館での就労体験事業の充実　●車いすや高齢者疑似体験、障害当事者の話を聞く機会など福祉教育の充実

コラム　赤ちゃんから伝わる、命の重み

赤ちゃんふれあい事業は、中学生が、助産師さんの講義「いのちの授業」を聞き、妊婦体験、赤ちゃん親子や妊婦さんとの交流などをする取組。初めて聞く話や体験に、中学生は集中して真剣に、そして楽しく参加しています。

♥中学生の感想から

「講義を受けて、自分や周りの人たちが生まれてきたのが、どれだけ奇跡に近いようなことかを実感しました。様々な不安や苦難を乗り越えて私のことを産み育ててくれた親にきちんと感謝し、自分の体を大切にして、責任をもって人生を歩みたい。」

「赤ちゃんに初めて触れてみて、温かいぬくもりや命の鼓動が聞こえてくるような感じがして、『これが命なのか』と思いました。命に対しての気持ちが 180 度変わりました。」

この事業は、八南助産師会（八王子を中心に活動する助産師の皆さん）の協力で行われています。心と身体が大きな変化を迎える思春期という時期に、自分の命がどのように産まれ、守られながら成長してきたかを知ることは、未来に向かって生きていく中学生の背中を、優しく押してくれます。

♥「八南助産師会」小井戸 浩子さんから、中学生の皆さんへ

正しい知識と共に、小さないのちに実際にふれあう体験は、皆さんに、知識に裏付けられた温かい思いを残してくれることと思います。この講座を通して、あふれる情報に埋もれることなく、「自分の生」を肯定的に捉え、自分も相手も大切にしてほしい。そして、様々な場面において自分らしく生き抜く力を身に付けてほしいと願っています。

施策 11　青少年の健全育成に向けた支援

地域で子どもの健全育成のために活動している団体が、充実した活動ができるよう支援し、子どもが多様な人との関わりの中で自己肯定感や社会性を育む環境づくりを推進します。また、メディアリテラシーの向上を図る取組や、薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響についての啓発活動を推進します。

《 主な取組 》

●子ども会活動への支援

子どもが地域の大人の活躍を身近に感じながら、地域とのつながりや思いやりの心を育む子ども会活動を支援していきます。

●青少年育成指導員や青少年対策地区委員会の活動支援

中学校区ごとに活動する青少年育成指導員が、地域の実情に応じて行うパトロールや環境浄化活動を支援します。また、青少年対策地区委員会が開催するイベントについても支援していきます。

●メディアリテラシーの向上に向けた啓発活動の実施

家庭におけるインターネットの利用ルールや SNS の適切な使い方など、メディアリテラシーの向上に向けた啓発や専門家による教育を実施します。

〈その他の取組〉

●青少年育成協力店と連携した活動の推進　●社会を明るくする運動の実施　●学校や関係機関と連携した、薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響についての啓発・教育活動の実施　●次代のまちづくりを担うユースリーダーの育成（再掲）

施策 12　地域における子どもの居場所づくり

地域の中で子どもを育てるため、市や学校、地域が連携し、放課後や夏休み期間中などに、子どもが安心して過ごせて、子どもの成長を支える様々な体験ができる居場所を増やしていきます。

《 主な取組 》

●子どもの居場所となる児童館機能の充実

乳幼児とその保護者、小学生から高校生まで、幅広い年代にとって地域の居場所となる児童館について、そのあり方を検討し、機能を充実していきます。

●子ども食堂の設置促進

子どもや保護者など誰もが安心して過ごせて、地域の人と交流ができる居場所のひとつとして、子ども食堂を運営する市民活動団体の活動を支援し、設置を促進します。

〈その他の取組〉

●放課後子ども教室*の拡充（再掲）　●学校施設を活用した子どもの居場所づくり　●公共施設を利用した居場所づくり　●みどりの活動を通じた地域コミュニティの場づくり

コラム　子どもの居場所

地域の中にある「子どもの居場所」は、子どもたちにとって、遊びや体験の中で自己効力感や自己肯定感を育める、心と体のやすらぎの場です。

「放課後子ども教室」は、子どもたちに安全で安心して遊べる場所を確保することを目的に、平成 19 年度（2007 年度）から実施されている取組です。近年、子どもが自由に遊べる場所の減少や、子どもが巻き込まれる事件・事故が多く発生している中で、市内小学校区を単位として、放課後や土日、夏休み等に小学校の施設を活用して、小学生が安全で安心して遊べる場を提供しています。

校庭での自由遊びのほか、地域ボランティアや保護者・町会など、様々な立場の方の協力を得て、学習指導やスポーツ教室・伝統文化体験・農業体験など、それぞれの学校の地域特性を活かした多様な学習プログラムを展開しています。また、すべての児童が参加できることから、異学年との交流の場ともなっています。

地域のみなさんと一緒に遊ぶ

児童館は、0 歳から 18 歳未満の子どもが安全に安心して過ごせる地域の拠点です。子どもが自分の意思で利用でき、自由に遊んだり、くつろいだりすることができます。子どもに遊びをとおした支援を行う職員がいて、子どもに直接関わり、寄り添うことで様々な課題に対応しています。

児童館に集う子どもの年代は様々で、中学生や高校生も遊びに来ます。中・高生世代は自主性を尊重し、社会性を育むプログラム活動を展開しています。「卓球大会」などのスポーツ活動、ボランティア体験やプログラムを運営する達成感を味わう「こどもシティ」や「おばけやしき」などの実行委員活動、自己を表現するステージ発表、小学生などに教える体験の機会となる「ボードゲーム体験会」や「中高生が教える科学実験」など。地域の大人の協力のもと、思い思いに活動します。大切にしているのは取組のプロセス。居場所があるからこそ展開できる様々なプログラム活動を、これからも実施していきます。

中高生が教える科学実験

《指標》基本施策 4

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
赤ちゃんふれあい事業の実施校数	27 校	32 校	34 校
青少年育成指導者の数	231 人	241 人	248 人
子ども食堂などを実施する団体数	21 団体	30 団体	35 団体
子どもや若者の居場所となる児童館機能の拡充	検討	実施	実施

基本方針2　子どもを育む家庭への支援

基本施策 5　妊娠期からの切れ目ない支援の充実

基本施策 6　働きながら子育てできる環境の整備

基本施策 7　子育て家庭への支援

基本施策 8　身近な場所での相談・居場所の充実

基本施策 5

基本方針2　子どもを育む家庭への支援

妊娠期からの切れ目ない支援の充実

めざす姿

妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援や情報提供が行われており、妊婦は心身ともに安定した状態で出産を迎えます。誕生した赤ちゃんは、家族や地域の愛情に包まれながら健やかに成長しています。

出産した母親や赤ちゃんを迎えた家庭が、必要な支援を受けられ、地域のつながりの中で孤立感を感じることなく安心して子育てをしています。

《現状と課題》

●母親にとって、妊娠・出産期は、身体の変化に不安や悩みも多く、心身に大きな負担がかかる時期です。近年、核家族化が進み、家族からの十分なサポートが難しい家庭も多く、適切な支援が求められています。

●本市では「八王子版ネウボラ」として、フィンランドで実施しているネウボラ（アドバイスの場所）のように、様々なリスクの早期発見・早期支援につながる、切れ目ない包括的な相談・支援体制を整えてきました。

●引き続き、関係機関や地域の支援者が連携し、子育て家庭のニーズに合った包括的支援を進め、安心して子どもを生み育てることができる環境が求められています。

●妊娠・出産・子育てに関する質の高い情報を適切なタイミングで、ていねいに分かりやすく提供していくとともに、妊娠中から身近な場所で仲間ができ、支え合いながら子育てができる環境づくりを進め、妊娠・出産・子育て期の安心感につなげていくことが必要です。

《データ》

妊婦面談の実施状況

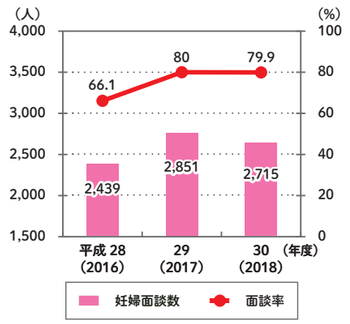

子育てに関して悩んでいること（複数回答・0歳児保護者の上位5項目）

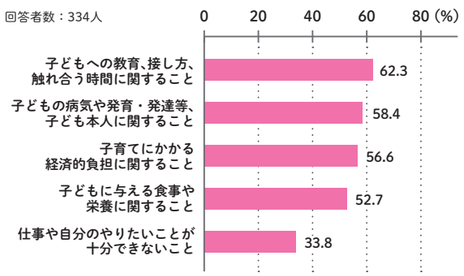

出典：八王子市「子育てに関するアンケート調査（就学前児童世帯）」（平成30（2018）年度）

《関連計画》

保健医療計画

施策の展開

施策 13　八王子版ネウボラによるきめ細かな相談・支援

重点施策

3か所の保健福祉センターと6か所の子ども家庭支援センターを子育て世代包括支援センターとして位置付け、妊娠期から子育て期にわたるまでの包括的な切れ目ない支援（八王子版ネウボラ）を推進していきます。母子保健事業と子育て支援事業を一体的に実施することで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

《主な取組》

●保健師等による妊婦面談の実施

妊娠届提出時などの妊娠早期に、保健師等が妊婦と面談を行い、妊娠・出産・子育てに関する疑問や不安などの相談や、出産後に役立つ事業の紹介をとおして、安心して出産・子育てができるよう支援します。

●利用者のニーズに合わせた産後ケア事業*の実施

出産後の母子の心身をケアし、安心して子育てがスタートできるよう産後ケア事業を充実します。訪問型に加え、通所型や宿泊型の産後ケア事業についても検討を行い、利用者のニーズに合わせた支援を実施します。

●妊娠・出産・子育てについて相談しやすい環境づくり

妊娠・出産・子育てに関する相談窓口「はちおうじっ子☆子育てほっとライン」により、電話やメールで気軽に相談できる環境づくりを進めるとともに、相談内容に応じて適切な機関につなげ、支援を行います。また、産前・産後の体調の変化や気分の落ち込みなど、どこに相談したらよいか分からない健康に関する相談にも対応していきます。

〈その他の取組〉

●妊娠期からの仲間づくりや家庭での準備をサポートする講座などの充実　●妊娠・出産・子育て期の切れ目ない情報提供　●産前・産後期の家庭へのヘルパーの派遣　●八王子版ネウボラ「乳幼児手帳」を始め、「はちおうじっ子マイファイル」事業を活用した切れ目ない支援の推進　●支援機関や分野を横断した連携の強化

施策 14　親と子の健康づくり

妊娠期からの健康講座やあかちゃん訪問事業、乳幼児期健診などを活用し、子どもの健やかな成長・発達に必要な情報提供を行うとともに、親子の健康的な生活を支援します。

《 主な取組 》

●あかちゃん訪問事業の実施

乳児や妊産婦の家庭を訪問し、子どもや母親の健康管理、乳児の発育・発達や育児相談などを行う、あかちゃん訪問事業を実施します。また、産後うつの予防及び早期発見のため、質問票を活用した、出産後の母親の気持ちに寄り添う支援を行います。

●生活習慣など、親子の健康についての情報提供の充実

乳幼児健診などを活用し、「早寝・早起き・朝ごはん」や身体を動かす遊びなど、乳幼児期の成長・発達や親子の健康づくりに必要な生活習慣などについて、保健指導や情報提供を行います。

〈その他の取組〉

●利用者のニーズに合わせた産後ケア事業*の実施（再掲）　●乳幼児健診・予防接種の実施　●予防接種についてのわかりやすい情報発信　●３歳児健診における視機能簡易検査の導入　●心理発達相談の実施

《 指標 》基本施策 5

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
妊婦面談実施率	79.9%	95%以上	95% 以上
あかちゃん訪問事業の訪問率	93.9%	95%	95% 以上
産後ケア事業*（宿泊型・通所型）の実施	未実施	実施	実施

妊娠期からの切れ目ない支援「八王子版ネウボラ」

●八王子版ネウボラ

八王子版ネウボラとは、安心して妊娠・出産・子育てが出来るよう支援するしくみのことを表しています。

八王子版ネウボラの拠点は市内３か所の保健福祉センターで、子ども家庭支援センターや地域の子育てひろば、医療機関、保育施設・幼稚園・学校等のさまざまな相談・支援機関と連携しながら、切れ目ない支援を行っています。

※「ネウボラ」とはフィンランド語で「アドバイスの場」を意味する言葉です。

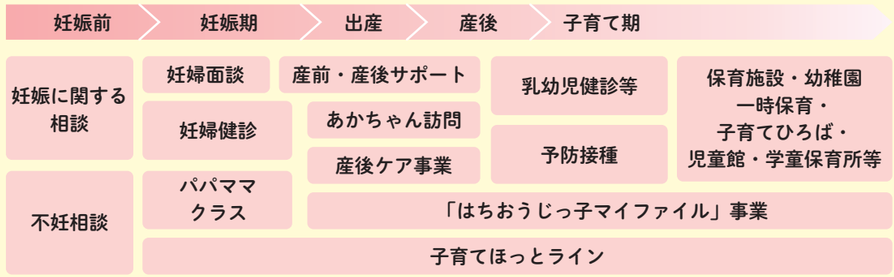

●子育て世代包括支援センター

子育て世代包括支援センターは、妊産婦や子ども、その保護者を対象に「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に実施する機関の総称です。母子保健法と児童福祉法に基づき、八王子市では市内３か所の保健福祉センターと６か所の子ども家庭支援センターを子育て世代包括支援センターと位置付け、「八王子版ネウボラ」を推進しています。

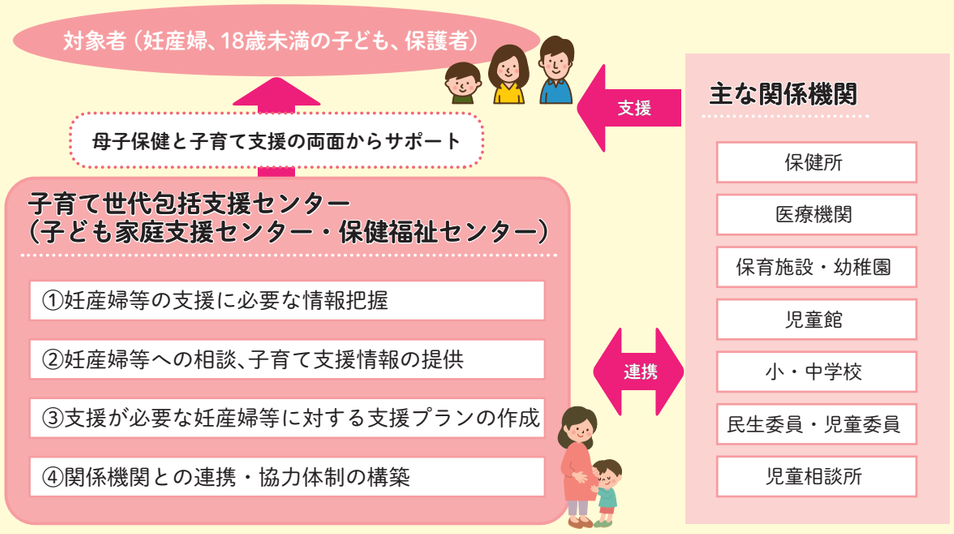

♥八王子市で出産・子育てをする皆さんへ

子育ては子どもの成長とともにいろいろな悩みが出てくるもの。子育て世代包括支援センターでは、子育て中の皆さんが困った時の、身近な相談場所として利用していただいています。ママやパパの心配なことをお聞きしながら、必要なサービス等を一緒に考えていきます。

八王子市で子育てをする皆さんが「この街で子育てしてよかった」と思っていただけるように、切れ目ないサポートを行っていきます。一人で悩まずに相談してくださいね。お待ちしています。

基本施策 6

基本方針2　子どもを育む家庭への支援

働きながら子育てできる環境の整備

めざす姿

仕事と子育ての調和のとれた生活を希望するすべての家庭が、安心して子どもを育てながら働くことができています。働きやすく子育てしやすい職場環境が整い、父親も母親も協力しながら子育てをし、ワーク・ライフ・バランスを実現しています。

《現状と課題》

●共働き世帯が増加する中、家庭とともに社会全体で子どもを育てていく環境の整備が必要です。

●保育施設の整備を進め、平成27～31年度（2015～2019年度）の5年間で保育定員を993人増やし、平成31年（2019年）4月の待機児童数は26名となりました。

●学童保育所においては、1小学校区1か所以上の学童保育所を設置し、受入児童数を増やしてきましたが、平成31年（2019年）4月の待機児童数は215名となっています。

●今後も女性の就業率の上昇などによりさらなる保育ニーズの高まりが見込まれますが、待機児童の解消に向けた取組と同時に、保育施設や学童保育所などにおける保育の質の向上も重要です。

●核家族化や、働き方、生活スタイルの多様化に伴い、保育ニーズも多岐にわたり、公立保育所を中心に、多様な保育の充実が求められています。

●父親と母親が協力して子どもを育て、子育ての楽しさや苦労が共有できる時間が持てるよう、企業においては「働き方改革」の推進が必要です。

《データ》

日ごろ子どもを見てもらえる親族・知人の有無

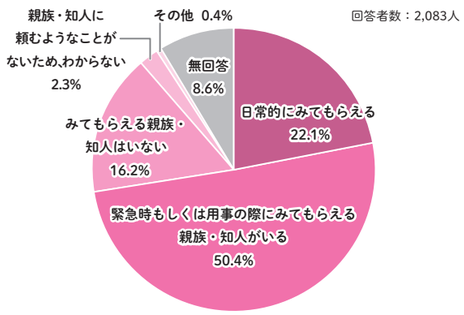

出典：八王子市「子育てに関するアンケート調査（就学前児童世帯）」（平成30（2018）年度）

学童保育所の状況

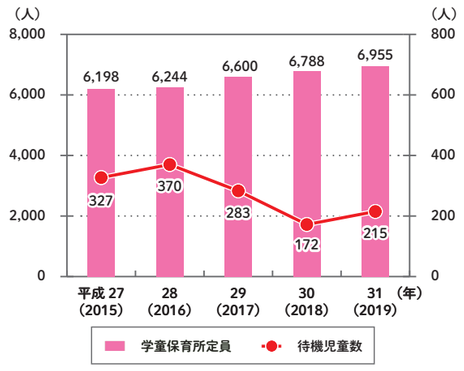

《関連計画》

男女が共に生きるまち八王子プラン、生涯学習プラン、産業振興マスタープラン、産業振興戦略プラン

施策の展開

施策15　多様な教育・保育の提供

希望するすべての家庭が安心して子どもを預けて働くことができるよう、良質な保育環境の確保を図ります。また、保護者の様々な就労形態や多様化する保育ニーズに対応する取組を進めます。

《主な取組》

●一時保育の拡充

保護者からのニーズが高い一時保育について、交通の便が良い地域の公立保育園で拡充していきます。

●病児・病後児保育の拡充

病気や病後のため、集団保育が困難な子どもを預かる保育施設について、ニーズや利便性が高い地域への整備を促進していきます。

●公立保育園における障害児受入の充実

障害のある子もない子も安心して過ごせるインクルーシブ*の理念を推進するとともに、公立保育園において障害のある子どもの受入を拡大していきます。

●認定こども園*の設置促進

幼保連携型認定こども園など、保護者の就労状況に関わらず入園でき、教育・保育を子どもに提供する認定こども園の設置を促進します。

〈その他の取組〉

●ショートステイ・トワイライトステイ事業の充実　●ファミリー・サポート・センター事業の充実　●幼児教育・保育センターの設置による幼児教育の充実（再掲）　●「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定・実施（再掲）

施策 16　学童保育所の整備・拡充

重点施策

学童保育所における良質な保育環境の確保と施設整備による受入の充実を図るとともに、すべての子どもが活き活きと放課後を過ごせるよう、学童保育所と放課後子ども教室*の事業連携を推進します。

《 主な取組 》

●学童保育所の施設整備

継続して待機児童が発生している小学校区や、今後児童が増加することが見込まれる小学校区において、学童保育所の施設整備を行います。

●一体型の学童保育所・放課後子ども教室*の拡充

学童保育所の待機児童を解消するとともに、放課後に様々な体験活動に参加できるよう、「一体型の学童保育所・放課後子ども教室」を拡充していきます。

〈その他の取組〉

●学童保育所における夏休みの昼食提供　●学童保育所での高学年の受入拡大

コラム　学童保育所の取組

一体型の学童保育所・放課後子ども教室*

すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、同一の小学校内で両事業を実施するものです。本市では、学童保育所と放課後子ども教室の両事業の計画的な整備等を推進し、拡充を進めています。

学童保育所の運営法人が放課後子ども教室を運営している地域もあり、学校と地域が連携しながら、地域の力で子どもの育ちを支えています。

学童保育所における夏休みの昼食提供の取組

小学校の長期休みの間、学童保育所で一日を過ごす子どもは保護者が準備したお弁当を持参していますが、就労中の保護者は、特に長期間となる夏休みのお弁当作りに負担を感じています。そこで、令和元年度（2019 年度）の夏休み中、市内学童保育所 2 か所で、保護者の負担軽減や夏季休業中の児童の健康維持増進を図ることを目的とした、子育て支援策の構築に向け、小学校給食調理室の調理機能を活用した昼食提供を試行的に実施しました。

子どもたちは、あたたかいご飯や冷たいデザートを喜んで食べ、おかわりする子どもも。また、異学年と一緒に同じメニューの昼食を摂ることで、食事の楽しさを改めて感じてもらえ、食育の観点からも効果があり貴重な経験にもなりました。保護者にも大変好評で、今後関係所管や団体と連携しながら、この取組を広げていきたいと考えています。

施策 17　子育てと仕事が両立できる環境づくり

家族が協力して子どもを育て、子育ての楽しさや苦労を共有できる時間が持てるよう、企業における子育てと仕事が両立できる職場環境の整備について情報発信を行います。また、仕事と子育てを自らが望むバランスで両立できるよう市民や企業に対し、意識啓発を進めます。

《 主な取組 》

●ワーク・ライフ・バランスについての情報発信

企業における「働き方改革」の推進など、子育てと仕事が両立できる取組について、企業や市民への周知を進めます。

●子育て応援企業への支援の充実及び表彰制度の検討

ワーク・ライフ・バランスの取組の先進事例についての情報提供や情報交換会の開催などにより、子育て応援企業を中心に、企業の取組のレベルアップを図ります。また、企業の取組が社会的評価に結び付くしくみなどを検討します。

〈その他の取組〉

●女性のための再就職支援　●子育てと仕事の両立支援

コラム　企業が応援！ 安心子育て

「八王子市子育て応援企業」に登録している北原国際病院・北原ライフサポートクリニックでは、「子どもがいるために、それまでと同じように仕事を続けることができない。」、「出産＝退職」などとならないよう、医療法人全体を通して、子育てしながら働きやすい環境を整えています。

育児短時間勤務など制度面でのバックアップに加えて、特色ある取組として、職種に関係なく、必要に応じて 24 時間 365 日利用できる職員専用の保育園を設置。病児保育や学童保育所（主に夏休み期間、夜間、休日）も併設しているため、急な子どもの発熱時や、就学後も安心して子どもを預けることができ、働くママやパパが頼れる体制を整えています。

子育ては保護者だけでなく、家族、職場、地域の人など、たくさんの人が協力して行うもの。子育て応援企業を中心に、子育てを応援する職場が増え、親子の笑顔がいっぱいになりますように。

子育て応援企業のシンボルマーク

《 指標 》基本施策 6

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
保育所待機児童の数	26 人	0 人	0 人
公立保育所における一時保育の拡充	—	実施	実施
学童保育所待機児童の数	215 人	22 人	0 人
一体型の学童保育所・放課後子ども教室*の実施校数	43 校	53 校	53 校
子育て応援企業の登録数	188 事業所	200 事業所	210 事業所

基本施策 7

基本方針2　子どもを育む家庭への支援

子育て家庭への支援

めざす姿

子育て家庭の生活基盤が安定しており、家庭内に愛情が満ち、子どもの健やかな成長へとつながっています。子育てについて学ぶ場や仲間づくりの機会が充実し、親自身も成長していく中で喜びや楽しさ、生きがいを感じながら子育てができています。

《現状と課題》

●子育てに必要な費用は、妊娠から青年期にいたるまで保育・教育・医療などの多分野にわたることから、家計への負担が大きく、経済的支援の充実が必要とされています。

●子どもの健やかな成長を地域で支え合うことは重要ですが、子育ての第一義的責任は家庭にあります。周囲の様々な支えの中で、親自身も楽しみながら学び、子どもと一緒に成長できる環境が望ましいと言えます。

●家庭での食事は、子どもの心身の成長の糧であるだけでなく、家族のふれあいの場としても大切なものです。生涯にわたって健康で活き活きと暮らすことができるよう、家庭においても食や生活習慣を大切にしながら、子どもの成長や自立へとつなげていくことが必要です。

●家庭内において、育児や家事の負担が過度に母親に偏ることなく、父親と母親が協力しあえる環境が必要です。

●保護者が、子育て時期に必要な情報や知識を、身近なところで仲間と一緒に楽しみながら得られる場が求められています。

《データ》

子育て支援環境を充実するために必要な支援策（複数回答・上位７項目）

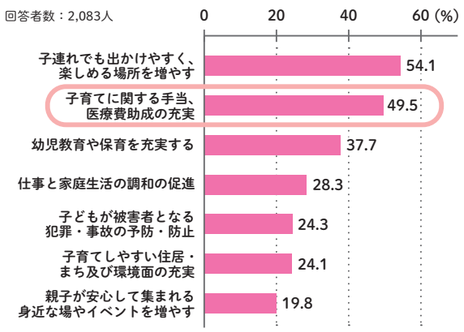

出典：八王子市「子育てに関するアンケート調査（就学前児童世帯）」（平成30（2018）年度）

夕ごはんを誰と食べるか

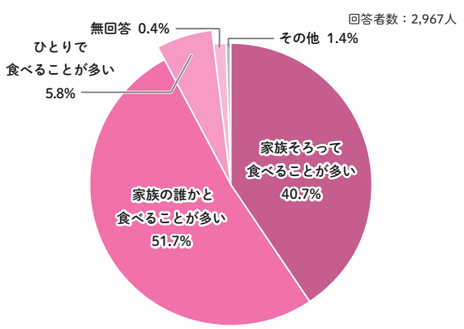

出典：八王子市子ども育成計画づくりに向けたアンケート調査（児童・生徒）（平成30（2018）年度）

《関連計画》

保健医療計画、食育推進計画、男女が共に生きるまち八王子プラン、教育振興基本計画、市立小・中学校における食育推進計画、生涯学習プラン、住宅マスタープラン

施策の展開

施策 18　子育て家庭への経済的支援

子どもと家庭の状況に応じた手当の支給や医療費助成、住宅支援など、子育てにかかる経済的な支援を継続するとともに、幼児教育・保育の無償化により支援の充実に取り組んでいきます。

《主な取組》

●幼児教育・保育の無償化

子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、幼稚園、保育園、認定こども園*などを利用する３歳から５歳児クラスのすべての子どもの幼児教育・保育の利用料を無償化します。また、住民税非課税世帯の０歳から２歳児クラスまでの子どもの保育の利用料についても無償とします。

●子育て家庭への住宅支援の充実

市営住宅や市が入居者を募集する家賃補助対象住宅の優先入居・家賃補助など、子育て家庭を対象とした住宅支援を充実していきます。

〈その他の取組〉

●各種手当・医療費の助成　●多子軽減の実施　●特定不妊治療費助成の実施

幼児教育・保育の無償化の主な例

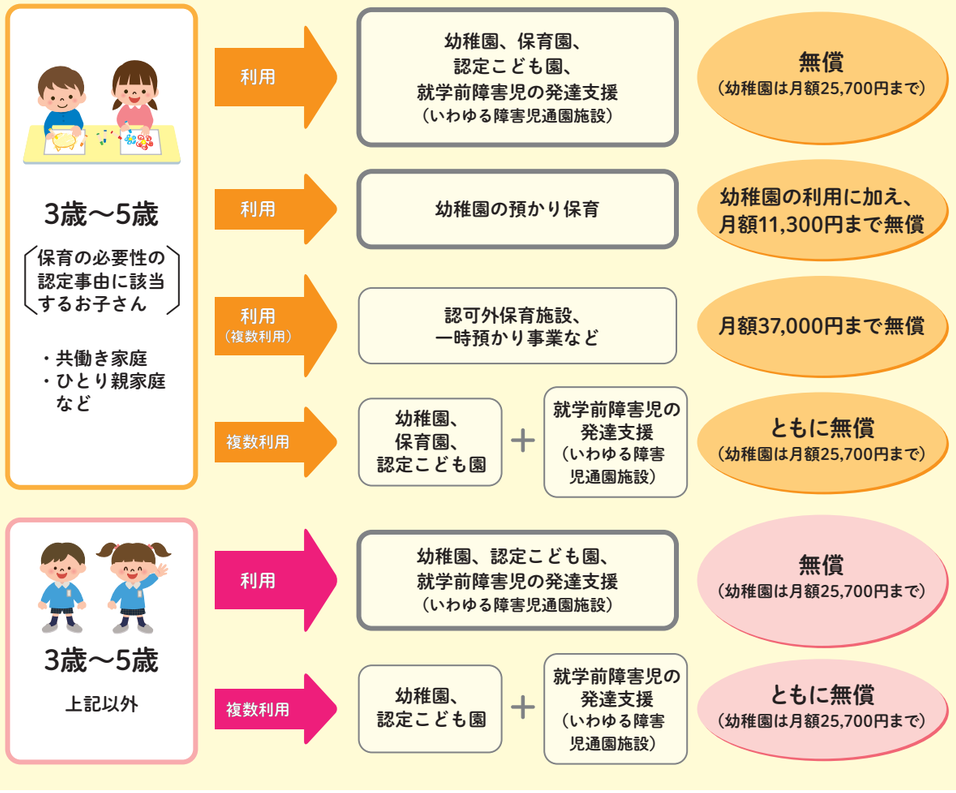

施策 19　家庭における食育や家庭教育の支援

家庭内で食の大切さへの理解を深めながら健康的な食習慣を身に付けられるよう支援します。また、家庭内のルールづくりや季節の行事を大切にすることなどから、親子の絆を深め、子育ての喜びや楽しみを感じながら子育てできる取組を推進します。

《 主な取組 》

●食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進（再掲）

親子が楽しく食について学び、望ましい食習慣を自然と身につけることができるよう、食育に関する講座の充実や地域の団体や企業等と連携した食育活動、食育ソングを活用した啓発などに取り組みます。

●家庭教育の支援の充実

子育てひろばや保育施設・幼稚園などで、家庭内のルールづくりや家族の絆を深める季節の年中行事について考える機会を提供します。また、「いえいく」（家庭教育）の普及・啓発を進めるとともに、「はちおうじフィーカ☆ファシリテーター養成講座」により、保護者同士や保護者と学校・地域をつなぐ人材を育成します。

〈その他の取組〉

●基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発（再掲）　●親子クッキングや公立保育園での給食試食会の実施

施策 20　子育ての楽しさを支える学びの場の提供

保健福祉センターや子育てひろばなど、親が集まる場所において、妊娠期や子どものライフステージに応じた親の学びを支援していきます。

《 主な取組 》

●子育てに関する講座やイベントの充実

保健福祉センターにおいて、母体の健康管理、妊娠・出産・育児に関する知識の習得や仲間づくりを目的とした、パパママクラス、プレママ料理教室などの講義、実習、グループワークなどを行います。また、地域の子育てひろばや生涯学習センターなどで、仲間と一緒に楽しみながら子育て時期に必要な知識などを得られるよう、講座やイベントの内容を充実していきます。

●父親の育児参加の促進

父親の育児参加を応援するため、父親への情報発信や講座の充実、父親同士の仲間づくりを支援していきます。

〈その他の取組〉

●子育てサークルの育成支援　●妊娠・出産・子育て期の切れ目ない情報提供（再掲）

コラム　子育てや学校での疑問や悩みをスッキリさせませんか？「星とおひさまFikaキャラバン」ワークショップ

近年、核家族化の進行や共働き家庭の増加、インターネットやスマートフォンの普及など、子育ての環境の変化により、人と人とのつながりが希薄になっていると言われています。こうした中で、子育てや子どもの学校生活について、ちょっとした疑問や悩みがあっても、気軽に相談できる機会が少なくなっているのではないでしょうか。

市教育委員会では、小学生や小学校に入学予定のお子さんをもつ保護者を支える取組として、八王子市家庭教育支援チーム（星とおひさま Fika キャラバン）との協働により、子育てや学校での疑問や悩みを減らすことを目的とした家庭教育支援講座「星とおひさま Fika キャラバン」ワークショップを開催しています。

Fika（フィーカ）とは、身近な人と「お茶する」意味で、北欧の習慣です。

このワークショップでは Fika を取り入れ、茶話会形式でリラックスした雰囲気の中、参加者同士のコミュニケーションを図るとともに、子育てや学校での疑問や悩みを共有することで、保護者の心理的な負担を和らげるお手伝いをしています。

ワークショップの様子

♥参加したママやパパの感想

「悩みを抱えているのは自分だけではなくて安心した。」
「日々接するコミュニティ以外の人と知り合えて良かった。」

保護者に大切な、ゆるやかな大人のつながりづくり。
これからもサポートしていきます。

《 指標 》基本施策 7

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
毎日朝食を食べる 3 歳児の割合	95.9%	98%	98% 以上
パパママクラスなどの健康教育（母性科）の開催回数	75 回	75 回	75 回
「のびのび子育て講座」実施数	1,050 回	1,074 回	1,086 回

基本施策 8

身近な場所での相談・居場所の充実

めざす姿

子どもの成長に寄り添い喜びや悩みを分かちあえる人や、子どもの発達や家庭の状況にふさわしい支援をコーディネートしてくれる身近な支援者の存在が、親にとって大きなこころの支えとなり、安心で楽しい子育てへとつながっています。

《現状と課題》

●核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、身近なところに子育てを支えてくれる人がいないという家庭が増え、子育ての孤立感や負担感を感じる人が少なくありません。

●６か所の子ども家庭支援センターを中心に、親子つどいの広場・保育園・児童館・地域の子育てひろばなどで、子育て家庭が気軽に交流・相談ができる居場所づくりを行っています。

●就学前児童保護者へのアンケートでは、子育てに関する悩みを相談した相手として、家族・親族に次いで、友人（65.9%）、かかりつけ医・園の先生・子育てひろばの職員（44.2%）が多くなっています。

●子どもの年齢が低いほど、子育てひろばの利用希望割合が高く、子育て中の保護者を支える身近な居場所となっており、子育てに関する相談や仲間づくりの支援など、子育てひろばのさらなる質の向上が期待されています。

●困難を抱える家庭では、福祉や医療など従来の分野ごとの制度では解決できない複合的・複雑化した問題に直面しており、身近な地域で包括的な支援が受けられる相談場所が求められています。

《データ》

地域の人が子育てを支えてくれていると感じるか

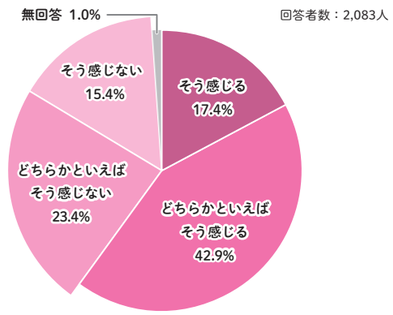

出典：八王子市「子育てに関するアンケート調査（就学前児童世帯）」（平成30(2018)年度）

子育てひろばの今後の利用希望（子どもの年齢別）

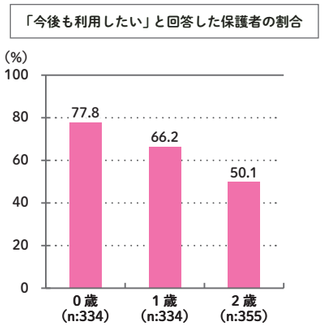

出典：八王子市「子育てに関するアンケート調査（就学前児童世帯）」（平成30(2018)年度）

《関連計画》

地域福祉計画、地域福祉推進計画（社会福祉協議会）

施策の展開

施策 21　子育てひろばの充実

重点施策

保護者の身近な居場所として、気軽に子育て相談や親子の交流ができる子育てひろばについて、保護者への利用を促し、子育て中の不安や悩みの軽減・解消につなげます。また、多様な子育てひろばがある中で、どの子育てひろばを利用しても満足を得られるよう、市独自のガイドラインの策定などにより、子育てひろばの質の向上を図ります。

《主な取組》

●「子育てひろばガイドライン」の策定・実施

子育てひろばの利用者がより安心し満足して利用できるよう、利用者評価の視点や関係機関との連携、情報のコーディネート、妊娠期からの利用の支援などについて一定の基準を定める、「子育てひろばのガイドライン」を策定し、実施します。

●子育てひろばスタッフの人材育成

地域の子育て支援情報を収集し、保護者からの相談に対するコーディネートや、保護者の気持ちに寄り添い、共感しながら子育てを支えることができるよう、子育てひろばスタッフに向けた研修を充実します。

●子育てひろばに関する情報発信の充実

子育てひろばの積極的な利用を促すよう、子育てひろばでのイベントや講座情報を子育てサイトで発信します。

〈その他の取組〉

●子育てひろばと地域の連携推進　●子育てサークルの育成支援（再掲）

コラム　子育てひろばって、こんなところ♪

子育て家庭を元気にし、ポジティブに子どもと向き合う原動力が生まれてくる場所。子育てひろばを一言でいうと、そんな場所です。

市内には特色のあるひろばがたくさん。屋内にあるので、暑さ寒さを気にせず遊べるのも人気の理由です。

毎日でも、たまにでも、行きたいときに気軽に通える親子の居場所であり、０～２歳の子どもがいる家庭の交流の場となっています。ひろばスタッフに子育ての悩みを相談したり、ママ友、パパ友と打ち解けたり。子育てひろばでの何気ない会話が子育て家庭を元気にしています。

♥子育てひろばを利用したママ、パパの声から

・周りに友人が少なかった私は、子ども家庭支援センターや親子つどいの広場へ行くのに、初めはなかなか勇気がいりました。ですが、いざ利用してみたら、気軽に声を掛けてくださるスタッフさんがいて、たくさんのママさんとも知り合えて、悩みも相談できました。アドバイスをもらったりで本当に助かってます！

・子育てひろばのスタッフさんが非常に親身になって話を聞いてくれるので、わたし自身気持ちが楽になり、子育てにおいて何度も助けられました。第二の家族のようです。子どもの遊び場だけでなく、保護者の相談の場としてもぜひ活用して欲しいです。

施策 22　子育てに関する相談体制

子ども家庭支援センターや公立保育園、児童館など子育て支援機関において、その専門性やソーシャルスキルを活かして相談や支援を行っていきます。また、地域の子育てひろばや地域福祉推進拠点*など、保護者にとって身近な場所においても気軽に相談ができるよう取り組んでいきます。

《主な取組》

●子育てひろばでの相談体制の充実

「子育てひろばガイドライン」に基づき、人材育成や相談しやすい場づくりなど、保護者が気軽に子育て相談しやすい体制を充実します。

●公立保育園の保育士による子育て訪問相談

保育施設や幼稚園に在籍していない就学前児童と家庭を対象に、公立保育園の保育士が家庭に訪問し、子育てに関する悩みを聴き、子どもとの遊び方や子育てに関する相談を行います。

●地域福祉推進拠点*の設置の推進

地域共生社会*を実現し、地域の中で安心して子育てができるよう、身近な場所で様々な相談ができ、相談者や相談内容に応じてきめ細かに連携し対応ができる地域福祉推進拠点の設置を推進します。

●多様化する家庭の悩みに対する包括的な相談・支援体制

子育てに関する相談だけではなく、ヤングケアラー*やダブルケア*など多様で複合的な生活課題に対し包括的な支援ができるよう、福祉や介護など、様々な分野の機関とのネットワークづくりを進めるとともに、相談スタッフへの研修を実施します。

〈その他の取組〉

●八王子版ネウボラによるきめ細かな相談・支援（再掲）　●乳幼児健診時などにおける相談の充実
●子ども食堂における、子どもや保護者の居場所づくりや気軽に悩みを話せる場づくりの支援

《指標》基本施策 8

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
「子育てひろばガイドライン」の策定	—	策定	実施
地域福祉推進拠点*の整備数（社会福祉協議会）	4 か所	21 か所	21 か所

基本方針3　子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり

基本施策 9　子育てを共に楽しむまちづくり
基本施策 10　子育てを支える地域人材の育成
基本施策 11　子育てプロモーションの推進
基本施策 12　親子が安全・安心に暮らせるまちづくり

基本施策 9

基本方針３　子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり

子育てを共に楽しむまちづくり

めざす姿

市民･企業･大学等がつながりながら、地域全体が子どもの育成や子育て支援に参加し、その活動の輪が様々な場所に広がっています。市全体で、未来を担う子どもの健やかな育ちを応援し、子育ての喜びや楽しさが実感できるまちづくりが進んでいます。

《現状と課題》

●子育てひろばの運営や子育て応援企業による取組、地域における青少年健全育成団体や子育てグループの活動など、本市の子ども・子育て支援は、市民活動団体・ボランティア・民間企業・大学など、多彩な担い手により支えられています。

●親子向けサービスの提供や子育て分野における地域貢献、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を「子育て応援企業」として登録しています。平成 31 年（2019 年）４月現在、108 団体 188 事業所が登録し、企業の特色を活かした取組がされています。

●学園都市である本市において、大学等の特徴を活かし、学生が主体的に関わる子ども向けの様々な体験事業が行われており、地域がフィールドワークの場として活用されることが、子どもの育成にもつながっています。

●市民活動団体等が運営する子ども食堂や無料塾などが地域に増えてきています。食事の提供や学習支援にとどまらず、子どもの居場所や地域コミュニティの拠点としての機能が期待されています。

●さらに活動を活発化し、子育て中の市民とつながるため、地域の公立施設を中心として、様々な団体が連携するしくみが期待されています。

《データ》

子育て応援企業 登録事業所数

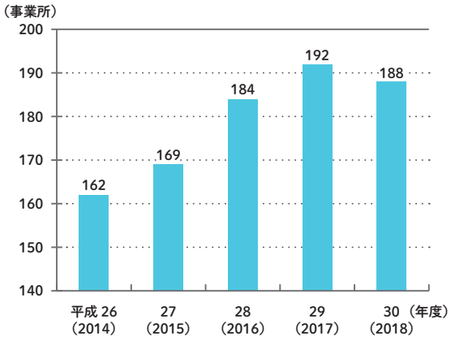

夏休み子どもいちょう塾の参加者数

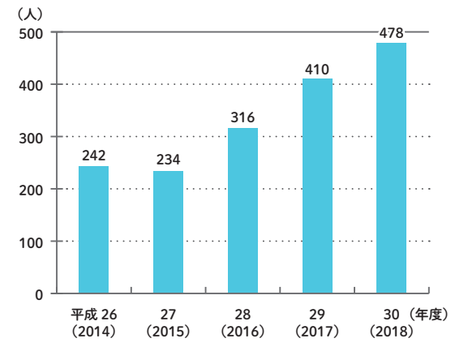

《関連計画》

学園都市ビジョン、行政と市民活動団体との協働のあり方に関する基本方針、地域福祉計画、教育振興基本計画、生涯学習プラン、地域福祉推進計画（社会福祉協議会）

施策の展開

施策 23　子育てを応援する市民活動団体の支援

地域全体で子育てを支え、共に子育てを楽しむまちづくりに向けて、子育て支援に関わる市民活動団体の取組を活性化する支援を行います。

《主な取組》

●市民活動団体等のネットワークづくりの支援

子どもや子育てを応援する取組を行っている市民活動団体について、市民活動支援センターや社会福祉協議会と連携しながら、団体同士の情報交換の実施や関係機関のネットワークづくりを進めるなど、活動のさらなる活性化に向けた支援を行います。

●市民活動団体等の取組についての情報発信

子育て支援に関わる市民活動団体の取組を、子育てサイトや SNS を活用し、子育て中の親や子どもに対して情報発信していきます。

●子ども食堂や無料学習塾などの活動支援

子ども食堂や無料学習塾等、地域の身近な場所で子どもを支える活動をする団体との連絡会を定期的に開催し、情報共有や関係機関の情報提供を行います。また、子ども食堂を運営する団体に対し、立ち上げや安定的な運営を図るための支援を行います。

コラム　地域の居場所「子ども食堂」

本市には、令和２年（2020 年）２月現在、18 か所の子ども食堂が登録しており、市民団体などによって運営されています。みんなで一緒にご飯を食べて笑顔がこぼれる、あたたかい居場所です。

「石川子ども食堂」は、新聞で子どもの食に関わる現状を知り、「一人より、みんなで食べると美味しいね」を合言葉に、食を通じた居場所をつくろうと開設されました。お客さんは多彩で、親子、子ども同士、大人同士、施設などの団体さんなど、子どもも大人も集う地域食堂。長時間ゆっくりと滞在していく方が多く、地域の大切な交流の場になっています。

♥「石川子ども食堂」さんからのメッセージ

「数年前に石川子ども食堂で食べさせてもらいました！私（僕）にも手伝わせて下さい！」と言われることを夢見て、これからもがんばって運営していきます。

片倉地域で食堂を開催する「こすもす・だれでも食堂」は、地域に根付き、誰でも集え、安全でおいしい食事ができる居場所を目指して、運営されています。最近では、地域の小・中学生が大人と一緒に調理・配膳したり、小さな子どもたちが高齢の方にデザートを運んでくれたりと、参加者同士の多世代の交流が自然と進んでいます。

♥「こすもす・だれでも食堂」さんからのメッセージ

食事をしなくても、「こすもす・だれでも食堂」看板のコリントゲームを楽しみに集う子どもも多いです。これからも、「食べる」だけでなく、話したり、遊んだり、食事を作ったりする「機会」を大切にしていきます。

施策 24　企業・大学等の参加による子ども・子育て支援

重点施策

企業や大学等による多様な子育て支援の取組を、子育て中の市民がさらに活用できるよう周知・広報を充実していくとともに、ネットワークづくりや関係機関との連携を進め、地域の子ども・子育て支援の充実を図ります。

《 主な取組 》

●子育て応援企業の活動支援

子育て応援企業同士や関係機関との連携の支援などにより、その活動を支援するとともに、市民への広報を充実していきます。

●大学等との連携による子ども・子育て支援の充実

大学コンソーシアム八王子*との連携により、大学等や学生が主体となって取り組む子ども・子育て支援活動を支援します。大学等の特色を活かした専門的な学習機会を子どもに提供するため、夏休み子どもいちょう塾の開催や八王子まるごと子どもキャンパスの発行など、大学等による子ども向けの体験事業を子どもや保護者に対して発信していきます。

〈その他の取組〉

●市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進

施策 25　子育て施設や学校施設を核とした地域づくり

地域の子育て支援施設や学校施設を核として、市民活動団体・企業・大学等・社会福祉協議会などのつながりと交流を支援し、地域社会全体で子育てを支えていくための地域づくりを推進します。地域における活動を活性化するとともに、子どもの地域への愛着を育みます。

《 主な取組 》

●子育て支援施設を核とした地域連携の推進

地域社会全体で子育てを支えていくため、子ども家庭支援センターや児童館、公立保育園、子育てひろばなどの子育て支援施設が、市民活動団体や企業、大学等、社会福祉協議会などとの連携をコーディネートし、多様な立場の子育て支援者の交流と協働を推進します。

●学校施設を核とした地域づくりの推進

地域学校協働活動*の拠点である学校を核として、様々な市民や団体との連携のもと、地域全体で子どもの学びや成長を支える活動を支援します。

コラム　私たちのまちの子育て応援企業

「八王子市子育て応援企業」は、子育て中のママやパパを応援し、子どもの成長をやさしく見守る企業。ここでは、その一例をご紹介します。子育て応援企業の「mix & mix」は、パンとお菓子の材料と道具のお店です。企業の特色を活かした取組では、親子で参加する手作りパン教室が人気。「家庭で一緒に手作りしたくても、汚れたり、道具や材料を用意したり、なかなか大変で機会を作れない。」というパパやママの声に応えて、親子で簡単にパン作りを楽しみながら、食育や親子のふれあいの機会を提供しています。アレルギーのあるお子さんに対応したワークショップも開催し、子育て時期の親子の食を応援します。

これからも子育て応援企業が広がり、子育て中の皆さんにたくさんのやさしさを届けられるようにしていきます。

♥mix&mix　店長　田口　直美さんからのメッセージ

子どもと一緒にお菓子を手作りしたり、家族みんなが笑顔で食卓を囲むのは楽しいひとときですね。地域の子育て家庭の皆さんに寄り添って、大切な家族を想うパパ・ママを応援しています。

コラム　子どもの探求心を育む　～大学等の知的資源を活用した取組～

大学等が多く立地する学園都市・八王子。大学等が地域の子どもたちの成長を応援しています。その取組の一つ、「夏休み子どもいちょう塾」では、子どもの学ぶことへの関心・意欲を高めることを目的として、小学校高学年を対象に大学等の学生や教員による特別講座を行っています。語学やプログラミング、体育など幅広いラインナップで開講しており、毎年大人気。

♥参加した子どもの声

「お兄さんたちの大学に入りたい。」「学んだことを自由研究で発表します！」

♥参加した子どもの保護者の声

「普段、触れることのない事柄を体験できました。」「親子で楽しめました。」

平成 29 年（2017 年）からは、大学コンソーシアム八王子*加盟大学等が行う子ども向けイベントを取りまとめた情報誌「八王子まるごと子どもキャンパス」を年に 1 回発行し（3 万部）、市内全小学生を対象に配布しています。

子どもの目がキラキラと輝き、探求心を育む貴重な経験。大学等と一緒に応援していきます。

《 指標 》基本施策 9

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
子ども食堂などを実施する団体数（再掲）	21 団体	30 団体	35 団体
子育て応援企業の登録数（再掲）	188 事業所	200 事業所	210 事業所

基本施策 10

基本方針３　子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり

子育てを支える地域人材の育成

めざす姿

地域の支援者が、子どもの成長を喜びながら子どもや子育てをサポートし、お互いに支えあい学びあえる環境が整っています。地域の中で、子育てを通じて人と人とのつながりや支援の輪が広がり、親自身が次代の子育て支援の担い手となる好循環が生まれています。

《現状と課題》

●知識やスキルなど専門性を持つ支援者が求められる一方で、保護者の立場に立った寄り添いや話し相手などのボランティアによる子育て支援も、地域において重要な役割を担っています。子育てひろばなど親子が集う場で、保護者の視点に立って、気持ちに寄り添い、保護者同士のつながりをサポートする人材が求められています。

●新たな子育てボランティアの担い手の育成や、高齢者や学生など、それぞれの特性や経験を活かした子育て支援について、地域での活躍が期待されます。

●子ども家庭支援センターや児童館、社会福祉協議会など、ボランティアの登録先が複数あり、活動を希望する方にとってはわかりづらい状況です。また、活動の場につなげるコーディネート機能も求められています。

●地域での子育ての相互援助活動を推進するファミリー・サポート・センターでは、平成 31 年（2019 年）４月１日現在、子育て支援を行うことができる提供会員はおよそ 700 人が登録し、年間 4,200 件を超えるサポート活動を行っていますが、提供会員の確保に課題があります。

《データ》

子育てボランティア人数

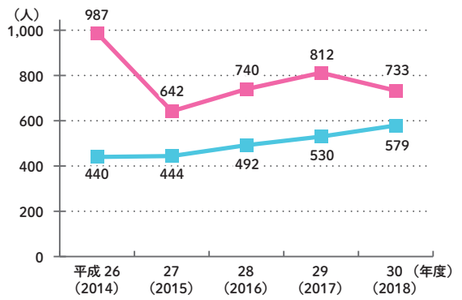

八王子市ファミリー・サポート・センター提供会員数と活動回数

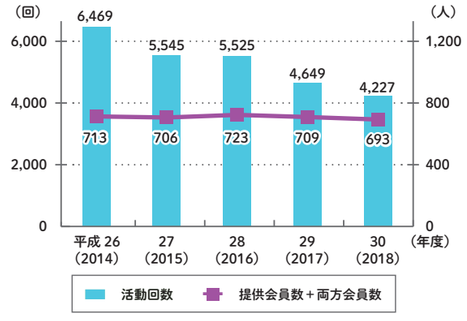

《関連計画》

学園都市ビジョン、地域福祉計画

施策の展開

施策 26　子育てボランティアへの支援

身近な場所で子どもや子育て家庭を応援する子育てボランティアについて、きっかけづくりや情報提供により参加する市民を増やすとともに、ボランティアの育成を進めます。

《主な取組》

●子育てボランティアへの参加促進

様々な市民がボランティア活動に参加するきっかけづくりとして、ボランティア活動についての情報発信を行い、参加につなげます。また、子どもや子育てに関するボランティア情報の一元化に向けて検討をしていきます。

●子育てボランティアの育成と活動の場の充実

ボランティアがやりがいを持って活動できるよう、子ども・子育て支援情報の提供や自主的な企画について実施を支援していきます。また、子育てひろばや児童館・保育施設の活動などについての情報提供やコーディネート機能を強化し、ボランティア活動の場を広げていきます。

〈その他の取組〉

●学生ボランティアの育成　●学習支援を通じた世代交流の場づくり　●市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進（再掲）

コラム　ボランティアさんがくれる、素敵な時間

児童館では、お手玉、手芸、囲碁、将棋、読み聞かせや搾乳体験など様々な知識や技能を持つ地域の方々や市内の大学サークルに、ボランティアとして活躍していただいています。

児童館がこれだけ多様な活動を展開できるのは、地域の方々の力があってこそ。

その存在は、児童館にとっての財産です。

♥「八王子お手玉の会」さんからのメッセージ

八王子お手玉の会は、お手玉遊びを次世代につなぐ伝承活動をしています。児童館での活動は、異学年でのふれあいの場として、とても大切です。お手玉を上手に操る上級生の見事な技に見とれ、「自分も！」と努力する下級生。優しく面倒をみる上級生。その姿に私たちもついつい熱が入り、本気になってしまいます。額に光る汗をにじませ満面の笑顔に、私たちは元気をもらい、とっても幸せな時間をいただいています。

施策 27　子育て支援者の活動の促進

民生委員・児童委員や子育てひろばスタッフなどの子育て支援者に対して、子育て支援に必要な専門的知識や技術の向上、ネットワークづくりを進め、活動を促進します。

《 主な取組 》

●子育て支援に関わる研修やネットワークの充実

民生委員・児童委員や子育てひろばスタッフなどの子育て支援者に向けて、必要な知識の習得や専門的なスキル向上の研修を実施します。また、支援者同士の連携の機会を充実していきます。

●ファミリー・サポート・センター事業の充実（再掲）

地域での子育ての相互援助活動を推進するために、活動内容の周知により会員数の拡大に取り組みます。また、地域の子育て支援者である提供会員に向けて、活動に必要な知識習得のための講習会や保育スキル向上の研修を実施します。

コラム　地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」

少子化や核家族化の進行、ご近所同士のつながりが薄れる中で、周囲に相談できず孤立しまうことがないよう、地域の身近な相談相手としてサポートをしてくれているのが民生委員・児童委員の皆さんです。また、その中で主任児童委員は、児童福祉に関することを専門に担当していて、子育て中の方にとって頼りになる存在です。市内には、令和２年（2020 年）２月現在、442 人の民生委員・児童委員がおり（うち、43 人が主任児童委員）、子育てサロンの開催や出張児童館などの子どもイベントへの協力、小・中学校の登下校の見守りなど、地域で、子育て家庭の日常に寄り添ってくれています。

何か困りごとなどがあれば相談にのり、必要があれば福祉制度や子育て支援サービスを受けられるように関係機関につないでくれます。地域の皆さんが安心して子育てできるようお手伝いします。

子育てサロンの様子

《 指標 》基本施策 10

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
子育て応援団 Bee ネット*の登録者数（累計）	579 人	640 人	700 人
ファミリー・サポート・センター提供会員数	693 人	731 人	751 人

子育てプロモーションの推進

めざす姿

子育てプロモーション活動を通じて、子どもや子育て支援に関する地域の情報や取組がつながり、親子と地域の様々な人が出会い・交流することによって、地域活動が活性化しています。まちへの愛着が生まれ、このまちで子育てしたい、住み続けたいという気運が醸成されています。

子どもの成長が、私たちの未来に関わる大切なこととして、すべての人が関心を持ち、子育てを応援することが地域にとっても豊かな営みとなっています。

《 現状と課題 》

●本市の接続可能な発展に向けて、子育て世帯の定着、年少人口や生産年齢人口の増加を図ることが重要です。子育て世代に「八王子で子育てしたい」「住みたい・住み続けたい」と感じてもらうためには、本市の「子ども・若者にやさしいまち」「子育てしやすいまち」「子ども・若者が夢と希望を持ってあるけるまち」への取組や魅力ある子育て情報を積極的に発信し、プロモーション活動をしていく必要があります。

●子ども・子育て支援の取組を充実させるだけではなく、子育て世帯のニーズに合わせた情報発信を工夫していく必要があります。

●市の取組だけでなく、市民活動団体や企業等による子育てを応援する取組についても積極的に情報発信し、社会全体で子どもの成長や子育てを楽しむ気運の醸成が必要です。

●市民や企業・大学など様々な立場の人々がゆるやかにつながり、地域社会みんなで子育て支援に参加していけるよう、子育てフォーラムの開催などのきっかけづくりを行っていくことが大切です。

《 データ 》

子育て情報の入手方法（複数回答・上位８項目）

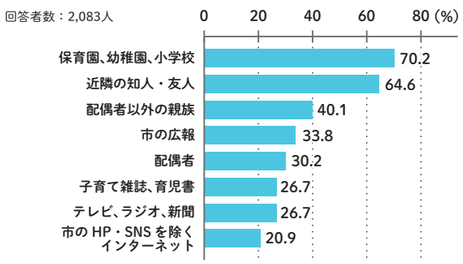

出典：八王子市「子育てに関するアンケート調査（就学前児童世帯）」（平成30(2018)年度）

子育て情報モバイルサイト「はち☆べビ」登録割合（妊婦及び０～２歳児の保護者）

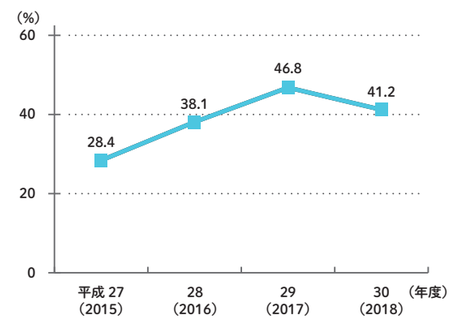

《 関連計画 》

教育振興基本計画

施策の展開

施策 28　みんなに届く子育て情報の発信

重点施策

豊かな自然や社会資源、市民力を活かした本市ならではの子育てしやすいまちづくりを進め、その活動を発信していくことで、「八王子の子育て、いいね！」というメッセージを市内外に広げていきます。

《 主な取組 》

●様々な媒体を活用した多様な情報発信

SNS やホームページでは即時性や親しみのある情報を、子育てモバイルサイトや子育てメールマガジンでは成長に沿った利便性のある情報を、子育てガイドブックや広報「はちおうじの教育」などの紙媒体ではていねいな情報提供を行うなど、媒体の特性に合わせた情報発信をしていきます。

●子育てサイトの運営

子育てサイトを開設し、子育て支援情報や子育て家庭からのニーズが高いイベント情報、教育・保育施設の情報などについて、わかりやすく発信していきます。

●八王子の魅力を伝える積極的な子育てプロモーション

市内の子育て家庭への情報提供にとどまらず、市内外のあらゆる人に、本市の豊かな自然や社会資源に恵まれた環境を知ってもらうことで、「八王子で子育てしたい」と感じてもらえるよう、子育てブランドブックの発行やブランドメッセージの活用など、子育てを軸とした魅力発信に取り組みます。

〈その他の取組〉

●利用者評価制度やモニターなど、市民参加型の情報提供の実施

コラム　楽しい情報をつなげていこう

妊娠・子育て時期の情報取得や情報交換に、インターネットは便利なツールの一つ。ママやパパ同士のコミュニティや民間企業・市民団体等においても、SNS や子育て関連サイトが活用されています。

市内のママが立ち上げたフェイスブックのコミュニティを紹介します。「八王子ママの会」は、「遊び場情報の共有」「イベント情報の共有」「起業ママの宣伝場所」「不用品譲渡のお知らせ」「他のママに質問したいこと」などの情報共有の場所として活用されてきました。立ち上げから 4 年が経ち、現在は有志のメンバーでチームを作り、コミュニティのルールを見直しながら、さらなる活発化に向け準備をしています。

♥「八王子ママの会」代表　山本　由佳理さんのメッセージ

このコミュニティは、市外から転入した私自身が、助け合いネットワークをつくるために立ち上げました。今では、様々なところでコミュニティが生まれていて、八王子で子育てを楽しくするための一助になっていると思っています。お互いにつながって、様々なイベントなどをシェアし、参加し合うことで、子育てや仕事に役立つだけではなく、自分の楽しみの場が持てている方も多いようです。市の SNS 発信とも情報共有して、さらに活用してもらえるようになったらいいなと思います。

知り合った仲間と一緒に

市でも子育て中の皆さんに役立つ、楽しい情報を発信し、子育てプロモーションを進めていきます。市民の皆さんと共に情報を届け、このまちの子育ての「楽しい・うれしい・助かる」につながりますように。

施策 29　子育てをみんなで楽しむ地域づくり

市民や企業、大学等、様々な立場の人々のつながりや取組を支援し、子育てを応援し、子どもの成長をみんなで楽しみ、喜び合う地域づくりを進めます。

《 主な取組 》

●子ども・子育てフォーラムの開催

子どもや子育てに関する活動をつなげ、活性化していくため、子育て家庭と様々な子育て支援者が集い、めざす姿を共有し、参加･活動･協力するきっかけとなるようフォーラムを開催します。

●市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども･子育て支援への参画･協働の推進（再掲）

様々な子育て支援者の参画による、子育て応援イベントの実施や情報発信を支援し、保護者と地域が一体となって子どもの成長を喜び、子育てを支え合う地域づくりを進めます。

〈その他の取組〉

●「子ども・若者基金」の設置　●「ぼくらの八王子」の普及・啓発

コラム　地域・企業・団体・学生　すべての人たちと創り上げる親子イベント

地域の親子に寄り添い、一緒に子育てを支えている、公立保育園の子ども支援担当。その子育て支援活動のひとつとして、年に数回、親子イベントを実施しています。その内容は「ママが助産師さんとたっぷりお話できるイベント」「パパと子どもが思いっきり体を動かし遊べるイベント」「赤ちゃんと一緒に素敵な音楽・音を楽しむイベント」「大きな公園をまるごと使って楽しむイベント」など、どれも魅力がいっぱいです。

イベントには、助産師、企業、団体、学生が関わっており、その大きな連携の成果がすべて子育て家庭にそそがれています。

何かをしてあげる関わりではなく、それぞれが子育て家庭を中心に考え、知恵をしぼり、協働しながら創り上げていく親子イベント。地域とつながっている安心感を親子に届けるとともに、支援者にとっても、連携している充実感の中で、子どもの成長をみんなで楽しむ場となっています。

《 指標 》基本施策 11

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
子育てサイトの開設	—	実施	実施
子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」登録者数の割合	41.2%	50%	60%
子ども・子育てフォーラム開催	—	実施	実施

基本施策 12

基本方針３　子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり

親子が安全・安心に暮らせるまちづくり

めざす姿

親子が安心して暮らし、外出できる環境が整えられているとともに、子どもが安全に遊んだり、通園・通学できるよう、地域の大人の協力による見守りの輪が広がっています。

子ども自身にも自分の身を守る力が育まれており、誰もが自分の地域に関心を持ち、きれいで安心して暮らせるまちづくりを実践しています。

《現状と課題》

●就学前児童世帯の保護者を対象としたアンケートでは、子育て支援環境充実のために重要な施策として「子連れでも出かけやすく、楽しめる場所を増やす」を始め、親子が楽しく過ごせる、安全で安心なまちづくりが求められています。

●近年、子どもが巻き込まれる事故や事件が多い中、安全に安心して暮らせるまちは、子どもの願いでもあります。街灯の設置や道路の危険箇所など、子どもの目線に立った調査や点検が必要です。

●本市では子どもを犯罪被害から守るため、不審者情報のメール配信や地域と連携したパトロール活動、防犯カメラの通学路への設置を行っています。また、通学路や園のお散歩コースなど、子どもが頻繁に利用するルートについて、地域が一体となった安全点検を行っています。

●自分が生活する地域がきれいなまちであることを、子どもは望んでいます。大人が子どもの模範となり、自分の暮らす地域に関心を持ち、きれいで安心して暮らせるまちづくりを自ら実践していくことが必要です。

●平成 29 年度（2017 年度）の子どもミライフォーラムでは、ミライへの提言として「犯罪がなく市民全員が安心してくらせるまち」、「商工業によって栄え、交通が便利なまち」、「自然を活かした観光が盛んで楽しめるまち」が提言されています。

《データ》

子育て支援環境を充実するために必要な支援策（複数回答・上位７項目）

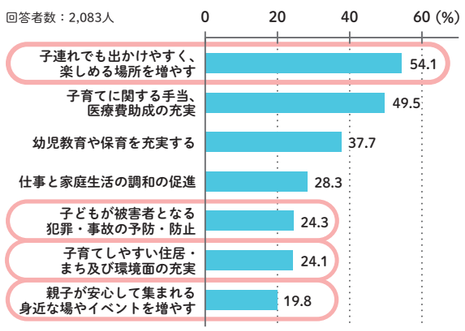

出典：八王子市「子育てに関するアンケート調査（就学前児童世帯）」（平成30(2018)年度）

八王子市における子ども(18 歳以下)の交通事故件数

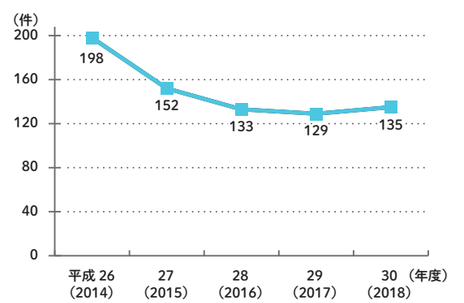

《関連計画》

都市計画マスタープラン、交通マスタープラン、交通安全計画、安全・安心まちづくりのための防犯対策方針、教育振興基本計画、消費生活基本計画、環境基本計画、ごみ処理基本計画、みどりの基本計画

施策の展開

施策 30　子どもと一緒におでかけしやすいまちづくり

ユニバーサルデザインに基づくまちづくりを推進するとともに、妊婦や赤ちゃん・幼児など子ども連れの方に対する配慮など、おでかけしやすいまちづくりを進めていきます。また、子どもや子育て世帯に魅力的なまちづくりについて、当事者の声を取り入れながら、取り組んでいきます。

《主な取組》

●道路や公共施設におけるユニバーサルデザインの促進

ユニバーサルデザインに基づくまちづくりを進め、赤ちゃんや幼児と一緒に安心して外出できる環境づくりを進めます。また、図書館などの公共施設において、子どもや乳幼児連れの方を含め、誰もが気兼ねなく心地よい雰囲気の中で過ごせる空間づくりを推進します。

●子どもや子育て世帯にとって魅力あるまちづくり

安全で暮らしやすい住環境や充実した子育て支援施設、子どもの居場所など、子どもや子育て世帯にとって魅力あるまちづくりを目指します。

●子どもや親子がおでかけしやすい公共交通の検討

乳幼児連れの保護者や子どもが、市内の移動を安全かつスムーズにできるよう、公園や子育て施設をつなぐ公共交通について検討を行います。

〈その他の取組〉

●乳幼児連れの方に対する配慮の推進　●赤ちゃん・ふらっとの周知

コラム　みんなにやさしいまちに

街なかでの移動や施設の中で、何か不便を感じた経験はありませんか。例えば、「暗い道で段差に気付かずにつまずいてしまった。」「施設内の案内表示がわかりづらく、行きたい場所になかなか着けなかった。」「エレベーターがない施設で、重たい荷物を持って階段を上り、大変だった。」など。高齢者や障害者、日本語がよくわからない方、また、妊婦さんや赤ちゃん連れの方、子どもなどは、日常の中でそのような不便を感じる場合があります。

ユニバーサルデザインとは年齢、性別、障害の有無、体格、国籍など人々が持つ様々な特性や違いを越えて、最初からすべての人が利用しやすいように配慮し、施設や建物、製品、環境、行事等をつくっていく考え方です。みんなにやさしく、みんなが住みやすいまちに。市民の皆さんと一緒に進めていきます。

公共施設の検討にあたっては、子どもや若者も含めた、市民の皆さんの意見をいただいていきます。

施策 31　地域力を活かした防犯対策

子どもを犯罪被害から守るため、地域のコミュニティを活かした、子どもの安全・安心を見守る活動を促進するとともに、子ども自身が犯罪から身を守るための意識啓発や家庭への情報提供を行います。

《 主な取組 》

●地域や事業者と連携した見守りやパトロール活動の充実

登下校中や放課後、長期休暇期間中の子どもの安全のため、学校、PTA、青少年健全育成団体や民生委員・児童委員など地域の方々による見守りやパトロール活動を促進します。また、「ピーポくんの家」や事業者・労働組合による「こどもを守るネットワーク」の周知を進め、子どもの安全を見守る活動を充実します。

●犯罪・不審者情報のメール・SNS による情報発信

犯罪・不審者情報について、地域内の大人も子どもも速やかに情報共有ができるよう、メールや SNS を活用した情報発信を進めます。

〈その他の取組〉

●町会･自治会が行う防犯活動の推進　●小･中学校における子どもの安全･安心確保の取組　●キッズパトロール隊防犯教室の開催　（再掲）

コラム　キッズパトロール隊防犯教室 ～安全で安心なまちは、子どもの願い～

「犯罪がなく、市民全員が安心してくらせるまち」 これは、子どもミライフォーラムで発表された、子どもたちからの提言の一つです。地域の中で互いの顔を知り、声をかけ合いながら、交流をしていくことで、八王子がより安全で安心なまちになっていくことを子どもは願っています。

地域の中では町会・自治会や学校など、多くの方が防犯活動を行っている中、子どもたちに人気の活動が「キッズパトロール隊防犯教室」。この教室は、市内の小学生を対象に、夏休みの思い出のひとつとして、普段は大人が担っている防犯活動を子どもたちに体験してもらうイベントです。これは警察署や防犯協会、母の会（母親の立場から社会貢献を行うボランティア団体）の協力のもと、子どもの防犯意識を高め、地域のため、誰かのために活動するという健全な心を育むことを目的に実施しています。

イベント中は、青パトでパトロールしながら、地域の方々に空き巣や不審者等に気を付けるよう呼びかけたり、街なかを通行する人に「特殊詐欺に注意してください！」と声をかけながら、チラシとティッシュを配布したりします。

子どもたちの大活躍で、地域の大人も、防犯の大切さを再認識しますね。この体験が、子どもたちの「このまちを守りたい」という心を育て、将来は、防犯活動に積極的に参加してくれることでしょう。

施策 32　子どもを事故から守るための取組

交通事故や家庭内での事故を防ぐため、通学路などの安全点検や交通安全教室の開催、予防のための情報発信・情報提供を行います。また、国の「未就学児等及び高齢者運転の交通安全緊急対策」を踏まえた交通安全対策を進めていきます。

《 主な取組 》

●地域が一体となった交通安全点検の実施と対策の推進

学校や保育施設・幼稚園、町会・自治会、PTA と家庭など、地域が一体となって通学路や園のお散歩コースなどの安全点検を実施し、対策が必要な箇所については、市と町会・自治会とが連携しながら安全確保の対策を推進します。

●年齢に応じた交通安全教室・自転車教室の実施

交通公園で楽しみながら交通ルールを学ぶ取組や、子どもの年齢に応じた段階的な交通安全教室を実施します。

〈その他の取組〉

●チャイルドシートの適正使用や子どもの自転車用ヘルメットの着用など、子どもを交通事故被害から守る対策の啓発　●家庭内や日々の生活の中での、子どもの不慮の事故を予防するための情報提供　●保育施設や幼稚園が行う園外活動の安全を確保するためのキッズゾーン設置の検討
●園外活動交通安全ハンドブックを活用した安全確保の取組

施策 33　きれいなまちづくりの推進

大人も子どもも自分の暮らす地域に関心を持ち、きれいで安全・安心なまちづくりを心掛けていくためのマナーや意識の向上に取り組みます。

《 主な取組 》

●きれいなまちづくりへの啓発活動

大人を含めたマナー向上のための喫煙マナーアップキャンペーンなどによる歩きたばこやごみのポイ捨ての禁止、及び、みんなの町の清掃デーなどに取り組み、きれいなまちづくりを進めていきます。

●子どもも参加しやすいクリーン活動の実施支援

地域における清掃活動を支援するとともに、子どもを含め誰もが活動に参加しやすいような取組を行います。

〈その他の取組〉

●自然を活かしたきれいなまちであり続けるための啓発や活動の推進

コラム

みんなでつくる　きれいなまち
～大人も子どもも参加する青少対クリーン活動～

八王子市青少年対策地区委員会（青少対）は、地域の青少年の非行防止・健全育成のための活動を展開する団体で、保護者、教職員、地域の方々によって市内 37 中学校区ごとに組織されています。

この青少対が全地区で毎年取り組んでいる、青少年育成環境一斉クリーン活動は、青少年を取り巻く社会環境の浄化活動として実施しています。

この活動は、当初、警察署、道路管理者、電柱管理者などの協力を得て、捨て看板・張り紙の撤去を中心に行っていましたが、近年は捨て看板などが減ってきたことから、通学路や公園などの清掃を中心とした活動になり、子どもも多く参加するようになりました。参加した子どもからは、「きれいになって気持ちがいい」「また参加したい」と評判も上々です。

子どもが地域の人たちと顔見知りになれる機会であるクリーン活動をこれからも続けることで、地域のつながりを深めていきます。

《指標》基本施策 12

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
地域防犯リーダー*の数（町会等あたり平均人数）	1.7 人	3 人	3 人以上
八王子市内の交通事故の件数（18 歳以下）	135 件	127 件	123 件
青少年対策地区委員会クリーン活動実施参加地区数	86 地区	88 地区	89 地区

基本方針4　配慮が必要な子どもと家庭への支援

基本施策 13　児童虐待の防止

基本施策 14　障害児支援の充実

基本施策 15　ひとり親家庭への支援

基本施策 16　子どもの貧困対策の推進

基本施策 17　外国につながる子どもと家庭への支援

基本施策 13

基本方針 4　配慮が必要な子どもと家庭への支援

児童虐待の防止

めざす姿

地域の関係機関の連携が進み、親の子育ての不安や負担感が早期に軽減され、児童虐待を予防する環境が整っています。やむを得ず家族と離れて暮らす子どもがあたたかな環境で育ち、次代を築いていくための支援体制がつくられています。

《現状と課題》

●各機関が児童虐待防止に取り組んでいますが、子ども家庭支援センターにおける児童虐待受理件数や相談件数は増加しています。

●東京都においては「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」を制定し、社会全体で子どもを虐待から守る取組を進めています。

●児童虐待は様々な要因が絡み合い、その家庭だけでの解決が難しい問題です。発生予防から、早期発見・早期対応、保護・支援、アフターケアに至るまで、切れ目ない支援が必要となっています。

●子ども家庭支援ネットワーク*では、中学校区ごとのブロック会議を開催し、より身近な地域で児童虐待防止の取組を進めています。

●児童虐待を防止するため、専門性を有する職員の育成や子どもや親にとって身近な場所での支援者を増やしていく必要があります。

●親元で暮らせない子どもを家庭的な環境で養育する里親制度については、児童相談所と連携し、周知や啓発に取り組んでいますが、制度への理解や新たな里親の担い手は十分ではありません。

《データ》

子ども家庭支援センターにおける児童虐待受理数及び延べ相談件数

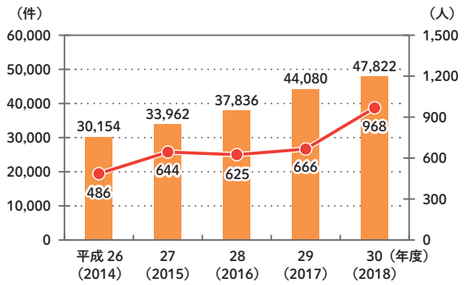

子ども家庭支援センターの相談利用状況（平成 30(2018)年度）

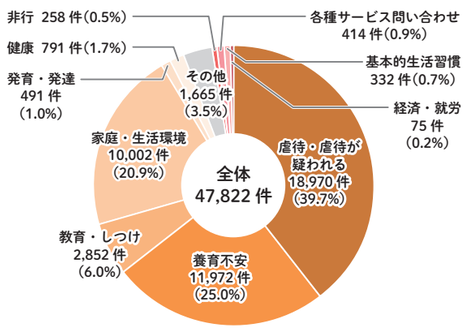

《関連計画》

地域福祉計画、教育振興基本計画、
地域福祉推進計画（社会福祉協議会）

施策の展開

施策 34　児童虐待の予防や早期発見・早期対応

重点施策

妊娠期から保護者とのつながりを大切にし、切れ目なく支援することで、児童虐待の予防につなげます。支援が必要な家庭に対しては訪問事業の充実により、早期に対応していきます。

《主な取組》

●八王子版ネウボラによる児童虐待の予防や早期発見に向けた体制の充実

妊婦面談や各種健診、あかちゃん訪問など、妊産婦や乳幼児と会う機会に、家庭が抱える問題の早期把握と継続した支援により、児童虐待予防に努めます。また、子育てに負担や不安を抱える家庭に対し、育児・家事支援や訪問相談を行う養育支援訪問事業*に取り組みます。

●小・中学校における児童虐待予防と早期発見に向けた体制の充実

子どもが家庭を離れ、一日の多くの時間を過ごす学校は、児童虐待を発見しやすい場であることから、関係機関と連携し、早期発見・早期対応に取り組みます。

●気軽に悩みや不安を話せる機会や場所の充実

子育てひろばや保育施設・幼稚園、児童館、地域福祉推進拠点*など、子どもや保護者にとって身近な場所での相談体制を充実していきます。また、「はちおうじっ子☆子育てほっとライン」では電話やメールによる相談を受け付けます。

〈その他の取組〉

●育児不安を軽減する出産・育児情報の提供　●子育てひろばでの相談体制の充実（再掲）　●公立保育園の保育士による子育て訪問相談（再掲）

児童虐待の予防、早期発見・早期対応のネットワーク

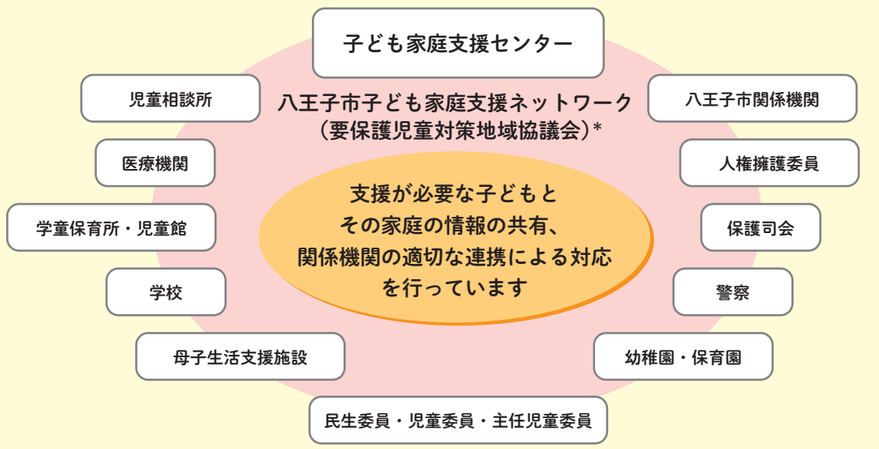

施策 35　児童虐待防止を支えるネットワークの充実と人材育成

母子保健・教育・福祉分野との連携体制の充実や、児童相談所や警察、医療機関など関係機関との連携強化により、児童虐待防止のネットワークを充実します。ネットワークを構成する人材の育成や、市民全体で子どもを守るための周知啓発を推進します。

《 主な取組 》

●支援機関の連携を深めるネットワークの充実

子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）*を中心に、児童相談所や警察、医療機関などとの連携を強化していきます。個別の支援が必要なケースについては、すべての中学校区に設置する地域ブロック会議などにより、具体的な協議や情報共有を行います。

●行政の分野を横断した情報共有と連携強化

児童虐待防止のため、子ども家庭支援センターと保健福祉センターの連携をより一層推進します。また、教育委員会や主任児童委員、民生委員・児童委員、地域福祉推進拠点*との連携強化を進めます。

●児童虐待防止のための人財（人材）育成

国においては中核市への児童相談所設置を検討していくこととしている中、児童虐待に関する専門性を有する職員を育成することは重要です。引き続き、東京都や児童相談所と連携した職員の人財（人材）育成を行っていきます。

〈その他の取組〉

●子ども家庭支援ネットワーク*に関わる職員や民生委員・児童委員に対する研修の実施　●児童虐待防止活動の周知・啓発（オレンジリボン運動）（再掲）

コラム　地域で見守る子育て　～オレンジリボン運動～

「オレンジリボン運動」は、児童虐待のない社会の実現を目指す全国運動です。

この運動には、悲しい由来があります。平成 16 年（2004 年）栃木県で 3 歳と 4 歳の二人の兄弟が父親の友人から虐待を受け、いったんは保護されながらも幼いいのちを奪われるという痛ましい事件が起こりました。その後、二度とこのような事件が起こらないようにとの願いを込めて、「オレンジリボン運動」が全国に広がっていきました。シンボルマークのオレンジ色は、子どもたちの明るい未来を示しています。

毎年 11 月は「児童虐待防止推進月間（オレンジリボンキャンペーン）」を全国で実施し、八王子市もこの取組に参加しています。市の職員、教員が胸にオレンジリボンを着用し、市民の皆さんにも街頭キャンペーン等を通じてオレンジリボンを配布しています。

オレンジリボンが、子どもの未来を守る気持ちとともに皆さんの胸に届きますよう、そして、地域のあたたかい見守りの心が、子どもと子育て中の保護者の皆さんをやさしく包み込みますよう願っています。

施策 36　社会的養護*を必要とする子どもへの支援

児童虐待など様々な事情により親元で暮らすことができない子どもを、家庭に代わって育てる社会的養護について、制度の周知や理解を深めるための啓発を進めます。

《 主な取組 》

●社会的養護や里親制度についての周知・啓発

里親制度や里親を必要としている子どもについて、広く市民に理解してもらうため、講演会の実施やプロモーションにより周知・啓発していきます。

●家庭的養護の推進

児童相談所と連携した里親家庭への支援を行うとともに、里親制度の理解を通じて、里親となることを希望する担い手づくりを進めます。

〈その他の取組〉

●児童養護施設の支援と施設退所後の継続した支援

コラム　知ってほしい“里親家庭”で暮らす子どもたちのこと

病気や虐待、経済的な理由で親と一緒に暮らすことのできない子どもは、都内に約 4,000 人います。里親は、その子どもたちを家庭で受け入れ一定期間養育する、児童福祉法に基づいた制度です。里親家庭は、親元で暮らすことのできない子どもが、あたたかい家庭で子どもらしい生活が送れるよう、大切な役割を果たしています。

次に紹介する坂本 洋子さんは、市内で 34 年間、18 人の子どもの里親となり、生みの親に代わって深い愛情を持ち、子どもたちを育ててきました。

♥坂本 洋子さんからのメッセージ

家庭は 24 時間一緒でどんな味わいも共にする場所です。愛され、甘え、充足することで「自分は大切な存在なのだ」と自己肯定感を高め、前向きに成長していく。そんな家庭を提供するのが「里親家庭」です。私たちは生みの親御さんに代わって家庭を提供しています。

現在、６人の子どもと暮らし、みんなのびのびと楽しく成長しています。こんな家庭があること、こういう制度があることをぜひご理解いただけたら幸いです。

《 指標 》基本施策 13

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
養育支援訪問事業*訪問件数	2,516 件	3,848 件	5,144 件
子ども家庭支援ネットワーク*中学校区分科会の開催校数	35 校	全 37 校	全 37 校
児童虐待防止に関する研修の実施	―	実施	実施

基本施策 14

基本方針 4　配慮が必要な子どもと家庭への支援

障害児支援の充実

めざす姿

障害のある子どもを支えるネットワークが充実し、早い時期から子どもと保護者への切れ目ない支援が行われており、子どもが地域の中で安心して成長しています。障害のある子どもの特性や成長に合わせた支援や居場所づくりが進んでおり、子どもが将来、社会参加や自立した生活を実現するための力が育まれています。

《現状と課題》

●「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」や「特別支援教育推進計画」との整合性を図りながら、インクルーシブ*の理念に基づき、特別な支援を必要とする子どもの支援や環境の整備などを進めています。

●福祉・保健・医療・教育など各分野が連携し、乳幼児期から学齢期、青年期にかけての切れ目ない支援に取り組む「はちおうじっ子マイファイル」事業を開始しました。

●保育施設・幼稚園に公認心理師等を派遣する巡回発達相談の依頼件数は年々増加しています。今後、地域型保育施設への実施や充実が求められています。

●障害児支援は、早期発見及び適切な療育*や支援を早期から受けることが重要ですが、専門の医療機関や人材が不足しており、診断に時間がかかっている状態です。

●放課後等デイサービス*の利用者数は増加しており、今後はサービスの質の向上が求められます。

●病院から地域へ移行する重症心身障害児*や医療的ケア児*とその家庭への支援が求められています。また、重症心身障害児や医療的ケア児を受け入れられる施設が少ないことも課題です。

《データ》

巡回発達相談の実施件数

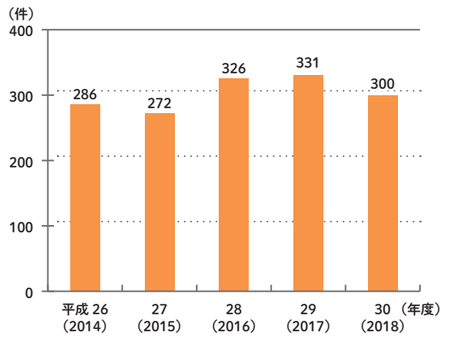

放課後等デイサービス*の利用者数

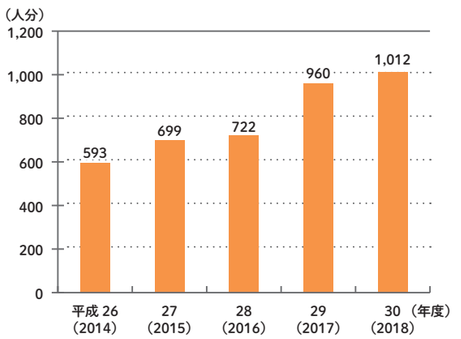

《関連計画》

地域福祉計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、教育振興基本計画、特別支援教育推進計画

施策の展開

施策 37　障害のある子どもの支援体制の充実

重点施策

障害者団体や支援機関などが参加する障害者地域自立支援協議会（子ども部会）*において、障害のある子どもと家庭を支援するための課題や情報共有を行い、障害児支援を推進します。

《主な取組》

●障害児支援に関する切れ目ない支援や情報提供

「はちおうじっ子マイファイル」事業を推進し、就学前には八王子版ネウボラ「乳幼児手帳」、小学校入学時には就学支援シート*、小・中学校ではサポートファイルを作成し、障害のある子どもの成長について、就労まで見通した継続的な支援を実施していきます。

●重症心身障害児*や医療的ケア児*への支援

看護師等が重症心身障害児等の自宅に訪問して、家族の代わりに一定時間ケアを行う在宅レスパイト（小休止・一時預かりのこと）事業や居宅訪問型保育事業について検討します。また、医療的ケア児への支援について、保健、医療、福祉、教育などの分野を横断した協議の場を設置し、連携強化に取り組みます。

〈その他の取組〉

●障害のある子どもの親の会についての情報提供　●児童発達支援などの利用者負担の無償化

「はちおうじっ子マイファイル」事業

「はちおうじっ子マイファイル」とは、誕生から就労期までの成長や発達をサポートするため、成長に関する情報を一つにまとめるためのファイル。マイファイルにまとめることで、子どもの成長を感じたり、関わり方を考えていく資料となります。保護者と関係機関が必要に応じて情報を共有することで、ライフステージに合わせた切れ目ない支援につなげていきます。

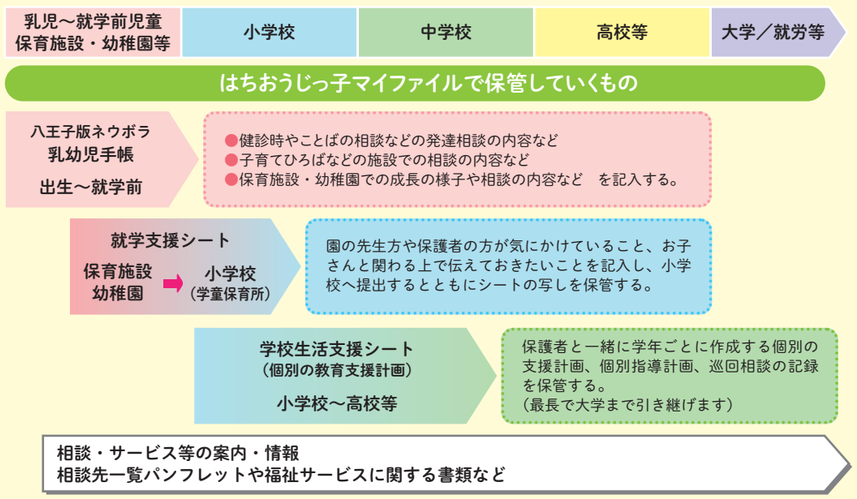

施策 38　障害の早期発見・早期支援

発達に課題があり、支援が必要な子どもとその親に対して、早期から支援や療育*を行っていくため、乳幼児健診のほか、身近な場所における発達相談の支援体制を充実していきます。

《 主な取組 》

●子どもの発達に関する相談体制の充実

市内２か所の児童発達支援センターや発達障害児支援室において、障害児の一貫した発達相談を行います。教育委員会においては、総合教育相談の相談員の専門性を高め、保護者や児童･生徒、学校からの相談対応を充実します。

●保育施設や幼稚園における巡回発達相談の充実

障害のある、またはその疑いがある子どもを保育している保育施設・幼稚園に対して、公認心理師による具体的なアドバイスを行う巡回発達相談を充実します。保育従事者や子育てひろばスタッフなどを対象に障害児支援についての研修を実施します。

●保健福祉センターにおける発達健診や心理発達相談

乳幼児健診等により経過観察が必要とされた乳幼児に対して、医師等の専門職が発育や運動・精神発達に関する相談に対応する発達健診を実施します。また、子どもの精神発達や言語発達、社会性などの相談についても、心理相談員による相談を実施し、障害の早期発見・早期支援に取り組んでいきます。

●発達障害の早期発見・早期支援の検討

発達障害の早期発見・早期支援に向けて、専門的医療機関の確保や初診待機の解消に向けた取組を検討していきます。

〈その他の取組〉

●新生児聴覚検査費用の一部助成

巡回発達相談

巡回発達相談は、保育施設や幼稚園で子どもがより良く育つための相談です。臨床心理士など子どもの発達支援を専門とする相談員が園で保育を観察し、家庭や園での様子をもとに適切な対応について一緒に考えます。

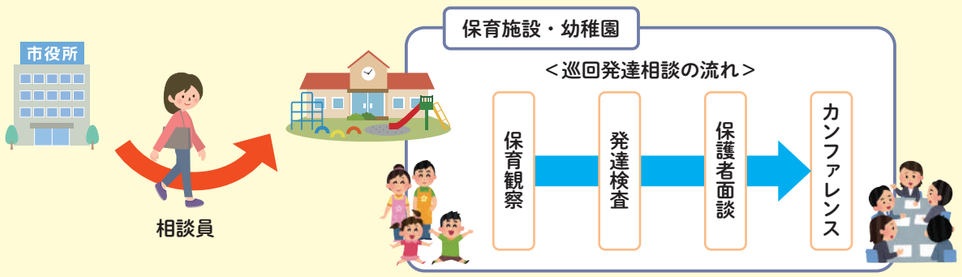

発達検査……子どもの発達の程度を理解するため、担任同席のうえ、相談員と子どもが１対１で行う検査。
保護者面談……観察結果や検査結果をもとに、園の先生、保護者及び相談員が今後の園生活における対応について話し合う。（主に幼稚園で実施）
カンファレンス…相談員から園に対して、今後の子どもへの対応などについて助言を行う。

施策 39　障害児保育や障害児の居場所づくり

教育・保育施設や学童保育所において、障害のある子もない子も、ともに安心して過ごせるよう、障害児の受入体制を整備します。また、障害がある子どもが楽しみながら、成長をすることができる居場所づくりを進めます。

《 主な取組 》

●教育・保育施設での障害児の受入

教育・保育施設や学童保育所において、障害のある子もない子も安心して過ごせるインクルーシブ*の理念を推進していきます。公立保育園においては、障害のある子どもの受入を拡大していきます。学童保育所では、特別な配慮が必要な児童には継続した支援が行えるよう、優先入所できるようにしています。また、児童の特性を踏まえた配慮やバリアフリー、静養スペースの確保といった環境整備を進めます。

●放課後等デイサービス*の質の向上

サービスを提供する事業所に対して適切な指導などを行い、質の向上を図ります。

●医療的ケア児*の居場所づくり

医療的ケア児が利用できる施設が少ないことから、療育*や訓練の場など一時預かり場所の拡充のため、医療的ケア児の受入を事業者に働きかけていきます。

〈その他の取組〉

●子育て支援施設での障害児も一緒に参加できるプログラムの実施

《 指標 》基本施策 14

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
重症心身障害児*レスパイト事業の実施	―	実施	実施
巡回発達相談の実施件数	300 件	322 件	329 件
放課後等デイサービス*の利用者数	1,012 人分	1,800 人分	2,100 人分

基本施策 15

基本方針 4　配慮が必要な子どもと家庭への支援

ひとり親家庭への支援

めざす姿

ひとり親家庭への総合的な支援が充実し、生活基盤の安定により安心して子育てができています。家族がふれあうゆとりある生活を送っており、子どもは、様々な体験や交流を重ね、未来への希望を持ちながらいきいきと学び、心豊かに成長しています。

《現状と課題》

●国民生活基礎調査（平成 28 年（2016 年））によると、母子世帯の年間平均所得は 270 万円となっており、子どもがいる全世帯の年間平均所得 713 万円と比べ 38%にとどまっています。また、子どもがいる現役世帯のうち、大人が一人の世帯の相対的貧困率*は 50.8%となっています。

●八王子市子どもの生活実態調査報告書（平成 30 年（2018 年））では、東京都で同様に実施した調査と比較すると、本市のひとり親世帯の生活困難度は高く、特に中学生の家庭で高い結果となっています。

●仕事と家事・育児のすべてを一人で担わなければならないひとり親家庭を支えるため、身近な場所での就業支援や子育て支援など、きめ細かく取り組んでいくことが求められています。

●平成 30 年度（2018 年度）に実施したひとり親家庭を対象としたアンケートでは、ひとり親家庭となった理由が「離婚」または「未婚・非婚」と答えた人の子どもの養育費の取り決めについて、「取り決めをした」が 51.7%、「取り決めはしていない」が 45.4%となっています。また、面会交流の頻度や方法については、「取り決めをした」が 33.2%、「取り決めはしていない」が 58.4%となっています。

●地域では無料の学習塾や子どもの居場所など、子どもを支援する取組の充実が必要とされています。

《データ》

ひとり親家庭とふたり親家庭の家計状況の比較

（中学 2 年生の保護者）

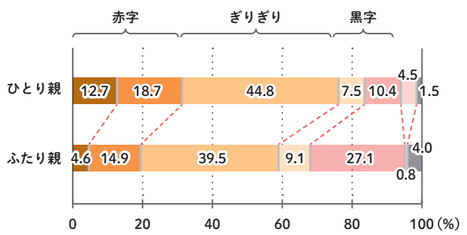

出典：八王子市「子どもの生活実態調査報告書［結果版］（平成30(2018)年）」

ひとり親家庭が今後望む支援（複数回答・上位 8 項目）

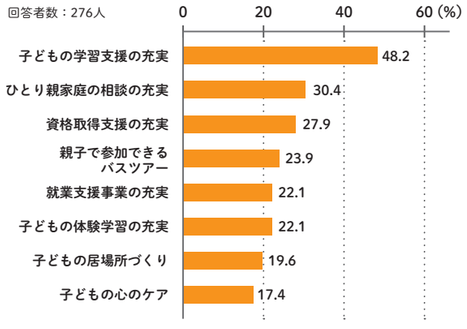

出典：八王子市「子育てに関するアンケート調査（ひとり親家庭）」（平成30(2018)年度）

《関連計画》

地域福祉計画

施策の展開

施策 40　ひとり親家庭への支援

仕事や家計、子育てに関わる悩みなど、ひとり親家庭が抱える課題は様々です。安定した生活により、安心して子育てできるよう、ひとり親家庭の総合的な支援に取り組んでいきます。

《主な取組》

●「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施

中核市の権限を活かし、就業支援や子育て、生活支援など総合的な自立支援を行う「母子家庭等就業・自立支援センター事業」を推進していきます。

●経済的支援や家事支援

児童扶養手当や児童育成手当の支給、医療費助成、母子・父子福祉資金の貸付、自立支援給付金の支給など、引き続き経済的な支援を実施します。また、一人で生計維持・家事・育児を担うひとり親の負担を軽減するため、家事支援制度の充実を検討していきます。

〈その他の取組〉

●就業支援専門員による就業の安定に向けた取組　●離婚家庭における養育費や面会交流の支援
●保育施設や学童保育所への入所や市営住宅の抽選制度などにおける、ひとり親家庭への配慮の確保

母子家庭等就業・自立支援センター事業

母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、きめ細やかな就業相談、就職に直接結びつくパソコン講習会、一人ひとりのニーズに沿った就業情報の提供などの一貫した就業支援サービスや、養育費相談などの生活支援サービスを実施する事業です。就業相談やパソコン講習会などをより身近な市内で、かつ地域のニーズに合わせて行うことで、より一層ひとり親家庭の支援の充実を図るものです。

- 就業支援事業
- 養育費相談事業
- 就業支援セミナー
- 広報啓発・広聴、ニーズ把握活動等事業
- パソコン講習会

施策 41　ひとり親家庭で育つ子どもへの支援

重点施策

ひとり親家庭で生活する子どもへの支援を充実し、勉強を教え、進路相談にも応じる学習支援や居場所づくり、体験活動を通じて生活力を育む取組を進めていきます。

《 主な取組 》

●学習支援の実施

児童扶養手当を受給している世帯と生活保護世帯の中学生に対し、学習支援教室を実施します。学習支援教室に通うことが困難な場合には、大学生などの学習支援員を自宅に派遣する家庭教師派遣も実施していきます。

●ひとり親家庭の親と子がふれあう機会の提供

ひとり親家庭の親子と親同士の交流機会を作るとともに、子どもの体験活動を推進する親子ふれあい事業を実施します。

〈その他の取組〉

●生活力の向上に向けた体験活動の実施

施策 42　ひとり親家庭への相談・情報提供

母子・父子自立支援員を配置し、相談者一人ひとりの状況を把握した、きめ細かな支援を行います。また、必要な情報を届けるための情報発信をしていきます。

《 主な取組 》

●母子・父子自立支援員による相談・支援の実施

母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の個々の状況に応じたきめ細かな相談体制を実施します。

●ひとり親家庭への情報提供の充実

ひとり親家庭に向けたメールマガジン「はち☆エール」により、ひとり親家庭の支援情報やイベント、子育て情報を配信していきます。

〈その他の取組〉

●女性のための相談や講座の実施

《 指標 》基本施策 15

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
就労支援を実施した方のうち、就職が決まった割合	60%	64%	66%
学習支援（ゆめはち先生）を受けた中学校卒業者の高校進学率	95%	98%以上	98%以上
ひとり親家庭へのメールマガジンの登録者数	1,381 人	1,800 人	2,000 人
児童扶養手当受給者のうち、養育費を受け取っている割合	15.8%	16.2%	16.4%

ひとり親家庭で育つ子どもへの支援事業

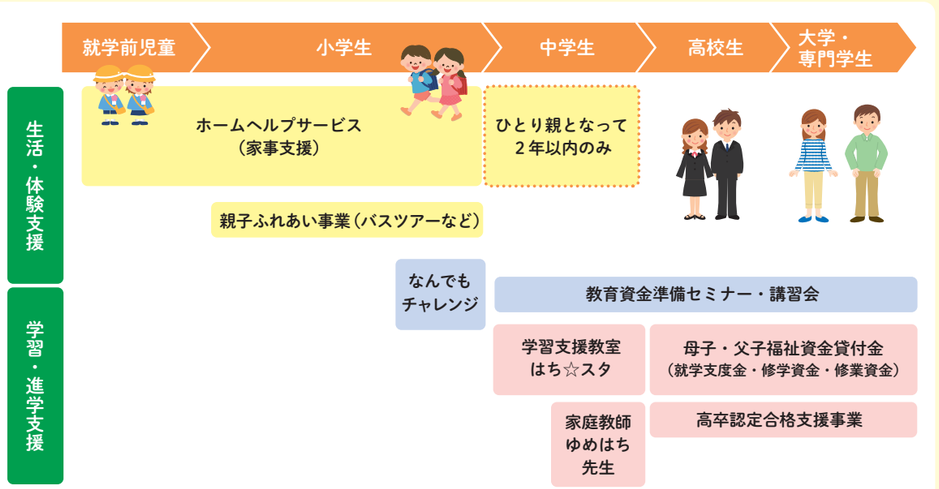

ホームヘルプサービス（家事支援）	お子さんが自宅にいて、他に家事ができる人がいない時に、ヘルパーを派遣して家事などの援助をする制度。主に残業時の利用が多い。
親子ふれあい事業	ひとり親家庭の親子・親同士・子ども同士がふれあい、体験を行う事業。令和元年度（2019 年度）は山梨方面へのバスツアーを開催。
なんでもチャレンジ	午前に料理や工作などの体験事業、午後に算数や英語などの学習支援を行うイベント。
教育資金準備セミナー・講習会	高校・大学等の進学に関する費用と利用できる制度や相談窓口を紹介する講座。
学習支援教室「はち☆スタ」	大学生などの講師が週２回、個別学習支援（主に講師１人に生徒２～３人）を行う塾型の学習支援。
家庭教師「ゆめはち先生」	はち☆スタに通うことが難しい生徒に、大学生などの講師を週１回家庭に派遣する家庭教師型の学習支援。
母子・父子福祉資金貸付金（就学支度金･修学資金･修業資金）	高校や大学等・専門学校などの学費を無利子で貸付する制度。
高卒認定合格支援事業	高卒認定に合格するための講座費用の一部を支援する給付金。

基本施策 16

基本方針 4　配慮が必要な子どもと家庭への支援

子どもの貧困対策の推進

めざす姿

子どもの将来が、家庭環境に左右されることのないよう、必要な支援の充実と教育の機会均等が図られています。すべての子どもが、夢や希望をかなえようと、未来への意欲を持って成長しています。

《現状と課題》

●国民生活基礎調査（平成 28 年（2016 年））によると、子どもの相対的貧困率*は 13.9％となっており、改善傾向はあるものの日本の子どもの 7 人に 1 人が相対的貧困状態と言えます。

●八王子市子どもの生活実態調査報告書（平成 30 年（2018 年））では、経済的に厳しい世帯において、学びや生活に関する困りごと、居場所に関するニーズが明らかになりました。

●子どもの貧困は家庭だけの問題ではなく、社会全体で受け止めて取り組むべき課題です。

●国では子どもの貧困対策の推進に関する法律*や生活困窮者自立支援法により、生活に困窮する家庭や子どもに対して、自立に向けた支援を行っていくこととしています。

●令和元年（2019 年）６月に子どもの貧困対策の推進に関する法律*が改正され、市町村における「子どもの貧困対策計画」の策定が努力義務となりました。

●子どもの貧困は学習環境に大きく影響し、学習意欲や学力低下につながると言われており、大人になっても困窮する「貧困の連鎖」が社会的な問題となっています。

《データ》

子どもの相対的貧困率*の状況（全国）

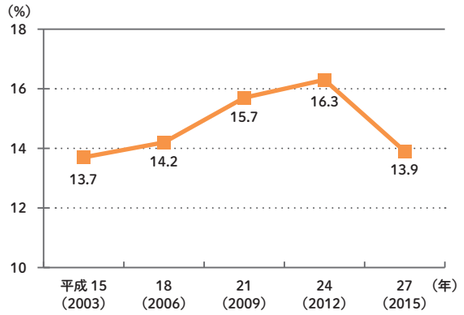

出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」

生活保護家庭の進学率

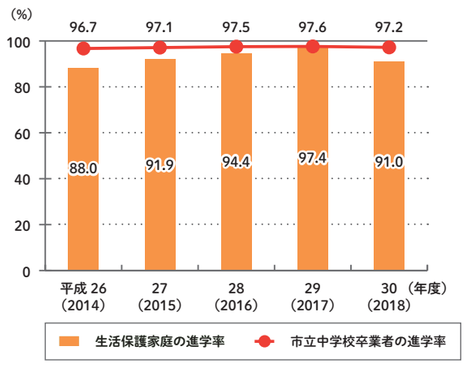

《関連計画》

地域福祉計画、教育振興基本計画

施策の展開

施策 43　子どもへの教育・生活支援

重点施策

貧困の状況にある子どもが、将来の夢や希望を実現できるよう、身近な場所での学習支援や、子どもの生活力向上につながる体験活動の充実を行っていきます。また、子どもにとって身近な居場所において、気軽に相談ができるような環境づくりを進めていきます。

《主な取組》

●身近な場所での学習支援の実施

生活に困窮する世帯の子どもが、身近な場所で学習支援が受けられるよう事業を実施します。

●地域での相談・居場所づくり

学校や児童館、学童保育所、子ども家庭支援センター、地域福祉推進拠点*、子ども食堂など、子どもにとって身近な場所に、悩みを相談できる大人がいる環境づくりを推進します。また、相談内容に対し、適切な支援につなぐことができるよう、教職員・スタッフへの研修を実施します。

●生活に困難を有する子どもを支える団体への支援

地域で、子どもの学習意欲を支え、子どもが地域の人と交流する居場所づくりを進めるため、無料学習塾や子ども食堂などの活動を行う市民活動団体を支援します。

〈その他の取組〉

●生活の向上に向けた体験活動の充実（再掲）

貧困の状況にある子育て世帯や子どもの支援

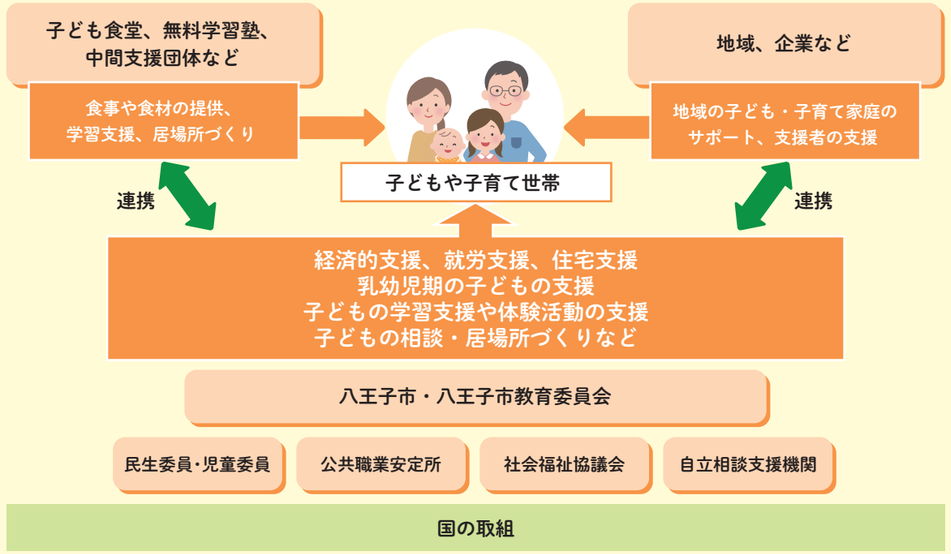

施策 44　生活に困っている世帯への支援

保護者が経済的に自立できるよう、準備段階も含めた就労支援を実施するとともに、住宅・教育面などでの支援や地域での居場所やつながりづくりなど、家族が安定した生活を継続していくために必要な総合的な支援を行います。

《 主な取組 》

●支援対象者の実態に応じた自立支援プログラム*の実施

保護者の経済的自立に向け、関係機関と連携しながら、それぞれの実態に応じた自立支援プログラムにより、困窮からの脱却を支援します。

●関係機関との連携など多様な主体による支援

民生委員・児童委員や社会福祉協議会、関係機関で構成する生活困窮者自立支援ネットワーク会議*において、多様な主体による支援方法の検討や情報共有を実施していきます。

●身近な場所で早期に相談や支援が行える体制づくり

地域福祉推進拠点*や社会福祉法人、地域で活動する団体と連携し、生活に困っている世帯の早期把握と包括的な支援を行います。

〈その他の取組〉

●各種手当や子どもの進学助成、住宅支援などの経済的支援　●行政の分野を横断した情報共有と連携強化

施策 45　子どもの貧困に関する実態把握

家庭の経済状況が子どもにどのような影響を与えているかの視点を持って、子どもの貧困に関する調査や研究を行っていきます。

《 主な取組 》

●施策の効果を把握する実態調査の定期的な実施

子どもがいる世帯の生活実態や施策の効果を把握・評価していくため、実態調査を定期的に実施していきます。

《 指標 》基本施策 16

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	91%	95%	95% 以上
生活に困っている世帯の新規相談受付件数（累計）	1,525 件	2,267 件	2,406 件

コラム　子どもの学びを支える居場所

経済的に困難な家庭で、勉強したいという子どもを対象に、学習支援をしている「無料学習塾」。市には５団体（令和２年（2020 年）２月現在）が登録をし、活動しています。その中から、八王子つばめ塾と慈有塾の活動を紹介します。

認定 NPO 法人　八王子つばめ塾

中学生クラス（中１から中３）を市内６か所、高校生クラス（大学受験を目指す高３）を市内１か所で開催している八王子つばめ塾。講師は全員社会人と大学生のボランティアで、「教えること」に熱心な講師が多く、市外からも一生懸命来てくれています。

代表の小宮さん自身も、経済的に厳しい家庭に育ち、奨学金や親戚の援助で何とか大学まで進学し、「夢や実力ややる気はあっても、お金がなければ勉強することはできない」と痛感した経験があるそうです。その後、東日本大震災被災地でのボランティア活動をきっかけに、自分も何かしたいと考え、八王子つばめ塾を開設しました。

♥「認定 NPO 法人　八王子つばめ塾」理事長　小宮　位之さんからのメッセージ

つばめ塾に通っている生徒の中には、最初は毎日の「１行日記」もなかなか書けなかったのですが、毎週コツコツ通ううちに、英語、数学などの成績がどんどん上がり、勉強が好きになった子どももいました。

他にも、当初不登校気味で、中３の冬期講習も１日しか参加しなかった生徒が、高校生になってもつばめ塾に通い、今では福祉系の大学で「社会福祉士になりたい」と勉強中。そして、つばめ塾に講師として戻ってきてくれています。「自分も苦しい立場にいたけど、似たような境遇の後輩を応援してあげたい」という気持ちで、ボランティアで講師として戻ってきた卒業生と一緒に、運営できることを本当に誇らしく思います。

八王子つばめ塾は、自主的に運営している無料塾です。多くの方の寄付金、寄付物品で成り立っております。経済的に苦しいご家庭の子どもたちを、これからもボランティアの力で応援していこうと思っております。皆さまもつばめ塾の塾生たちを温かく見守ってください！

一般社団法人　慈有塾

八王子市、多摩市、葛飾区の３教室で、もう一度勉強をやり直し、高卒認定試験や大学受験、就職試験合格を目指す 17 歳～ 30 代に開催している慈有塾。個別指導を基本に、集団授業やクリスマス会、卒業パーティーなども行い、生活相談や、フードバンク等の協力の下、食料等の提供などを行うこともあるそうです。

代表の高木さんは、勉強への敷居を低くしたい、将来の選択肢を広げてほしい、高卒という学歴が欲しい若者のサポートをしたい、学びたいという崇高な気持ちを応援したいなど、様々な思いをもって活動をしています。

♥「一般社団法人　慈有塾」代表　高木　実有さんからのメッセージ

慈有塾では、高卒認定試験前に途中で辞めてしまったり、希望の大学に合格できなかった生徒もいますが、中には、25・26 歳になって戻ってくる生徒もいるので、やはり社会の中で学び直しの場を提供しているという意義はあると思っています。慈有塾に来る生徒は、様々な苦労をしてきた方が多いと感じています。

その中でも、乳幼児を２人抱えながら高卒資格をとり、看護学校に入学できた 20 代前半のママだった生徒がとても印象に残っています。児童養護施設を出て、少年院にも入った過去があり、大変な 10 代を送ってきて、看護師になりたいと慈有塾に入塾してきてくれました。最終的に、公立で倍率の高い第一志望の学校に入学でき、今も立派にママをしつつ、働きつつ、看護学校に通われています。

中高生向けの無料塾は増えてきましたが、慈有塾のような若者・大人を対象とした無料塾はまだまだ少なく、生徒の背景も様々なので活動に難しさを感じることもありますが、生徒の合格や笑顔を励みに、一人でも多くの「学びたい」若者を応援しつづけたいと思っています。

基本施策 17

基本方針 4　配慮が必要な子どもと家庭への支援

外国につながる子ども*と家庭への支援

めざす姿

外国人や海外から帰国した子どもや保護者が、言葉の壁や心の壁を感じることなく、安心して暮らすことができています。また、地域に暮らす日本人も外国人も生活者の一員として、国籍、民族、文化の違いを互いに認め合い、助け合い、活かし合いながら、共に暮らしています。

《現状と課題》

●外国人市民の人口は、平成 27 年（2015 年）4 月の 9,480 人から平成 31 年（2019 年）4 月には12,887 人とおよそ 1．4 倍に増加しています。

●外国人を対象とした生活相談、くらしの情報提供の窓口として「在住外国人サポートデスク」を設置しています。

●行政情報や教育機関からのお知らせなどは徐々に多言語化されていますが、外国人市民へのアンケート調査では、さらなる多言語化が求められています。

●外国人市民の定住化が進み、日本での進学や就職を希望する人も増えており、日本語学習のニーズが高まっています。

●言語、文化、生活習慣が異なる場所での出産、子育ては、周囲とのコミュニケーションの難しさや情報の乏しさなどから、子育ての負担感が大きくなっています。

●市民の多文化共生意識や国際感覚の醸成のため、日本人と外国人の交流の機会や小・中学校での国際理解教育など、多文化共生意識や国際理解の推進を図る必要があります。

《データ》

市内の 18 歳未満の外国人人口（各年 4 月 1 日現在）

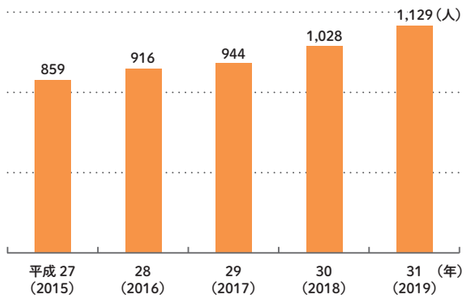

出典：住民基本台帳

外国人市民アンケート調査による
子どもの教育で今後必要なこと（複数回答・上位 5 項目）

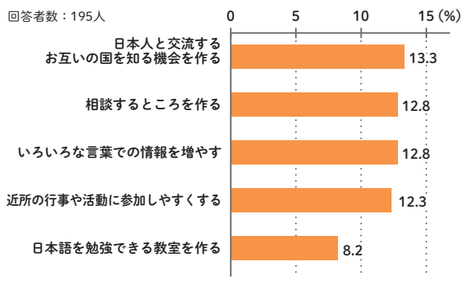

出典：八王子市外国人市民アンケート調査（平成28(2016)年度）

《関連計画》

多文化共生推進プラン、教育振興基本計画

施策の展開

施策 46　外国人家庭への子育て支援

外国人家庭や乳幼児期を海外で過ごした子どもを支援するため、日本語や学校の学習内容の支援、生活支援を充実します。

《主な取組》

●子どもへの日本語学習支援や生活支援

小・中学校において、日本語学級における学習支援を行っていきます。就学時には、支援が必要な外国籍等児童・生徒に対し、日本の学校生活に慣れるまで、一定期間、母国語などによる支援を実施していきます。公立保育園の給食では、宗教上の理由により食べることができない食材について配慮していきます。

●保護者への日本語学習支援や生活支援

外国人市民に向けて、日本語教室を開催するとともに、ボランティア団体による日本語教室を支援していきます。また、在住外国人サポートデスクにおいて、子育てや教育、就労などの生活相談を充実していきます。

施策 47　外国人にもわかりやすい情報発信

外国人が安心して子育てできるよう、多言語とやさしい日本語による子育て支援情報の提供に取り組んでいきます。

《主な取組》

●行政情報などの多言語化、やさしい日本語の活用の推進

子育てガイドブックや広報はちおうじ、くらしの便利帳、外国人向け情報誌「Ginkgo」など、行政情報の多言語化を進めていきます。また、職員研修などにより、行政情報の提供や窓口対応などにおける「やさしい日本語」の活用を推進します。

● ICT 機器の活用による多言語化対応の充実

小・中学校において、保護者と学校のコミュニケーションを円滑にするため、多言語対応双方向通訳デバイスを導入します。デバイスの精度を検証し、子育て支援や教育などの各窓口への導入を働きかけていきます。

施策 48　多文化共生意識の啓発や国際理解の推進

外国人家庭の子どもや保護者が、地域の一員として安心して生活できるよう、多文化共生意識の啓発や国際理解の推進に取り組みます。

《 主な取組 》

●小・中学校における国際理解教育の推進

小・中学校の教員を対象とした国際理解教育研修の実施と、小・中学生向けの国際理解教育プログラムにより、国際理解教育を進めていきます。

●多文化共生の意識を高めるための交流機会の提供

多文化共生をテーマにした講演会やワークショップ、国際交流フェスティバルなどイベントの開催により、多文化共生の意識を高めていきます。

コラム　八王子国際交流フェスティバル

八王子地域の外国人との交流を通じて、お互いの習慣や文化に対する理解を深め、地域の多文化共生を図るため、毎年秋ごろに「八王子国際交流フェスティバル」が開催されています。様々な国の方による自国のあいさつや特産品の紹介、ステージパフォーマンスや八王子市海外友好交流都市の写真展など、盛りだくさんのイベントです。

外国人との交流を通じて、様々な国の習慣や文化に触れてみましょう。

《 指標 》基本施策 17

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
多言語化に対応した子育てガイドブックの作成	―	実施	実施

基本方針5　若者の社会的自立に向けた応援・支援

基本施策 18　ミライへ歩む若者への応援

基本施策 19　悩みや不安を抱えた若者への支援

基本施策 20　地域で若者を応援する環境づくり

基本施策 21　若者たちがつくる八王子のミライ

基本施策 18

基本方針５　若者の社会的自立に向けた応援・支援

ミライへ歩む若者への応援

めざす姿

若者たちが、様々な人とかかわり、体験を重ねる中で、多様な価値観にふれながら、未来に向かって自分らしく歩んでいます。

《現状と課題》

●多くの若者が利用するインターネットについて、約７割の若者が、インターネットでは自分の気持ちが相手に伝わりづらいと感じています。

●家庭や学校、職場、地域などにおいて、自分の居場所と感じる場が多い若者ほど、何でも話せる人がいる割合が高く、また、生活が充実していると感じている傾向にあります。一方で、居場所と感じられる場が少ない若者は、人を頼ることや、相談することができずに一人で悩みを抱え、孤立しやすい傾向にあります。

●地域における人と人とのつながりの希薄化により、幼少期からの多世代との交流の機会の減少や、様々な実体験が不足しています。

●改正民法が令和４年（2022 年）に施行され、成年年齢は 18 歳となります。そのため、若者が巻き込まれやすい消費者トラブルなどの防止に向け、正しい知識や法律をわかりやすく周知していくことが必要です。

●平成 31 年（2019 年）３月末時点の大学生の就職率は 97.6％、高校生は 98.2％と、雇用状況は改善傾向にあります。一方、大学卒業後、３年以内の離職率は３割にものぼっており、若者と企業との間で起きているミスマッチを解消する取組や、再就職に向けた支援が必要です。

《データ》

若者の居場所の数と生活の充実度

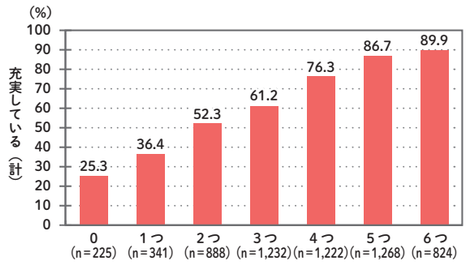

（注）６つの場（①自分の部屋②家庭③学校④職場⑤地域⑥インターネット空間）について居場所になっていると思うかをたずねた質問に対し、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した場の数別に、現在の生活について「充実している」、「どちらかといえば充実している」と回答した者の割合。

出典：内閣府「平成29年版子供・若者白書」（全国の15～29歳を対象）

新規学卒者の離職状況（平成 28 年）

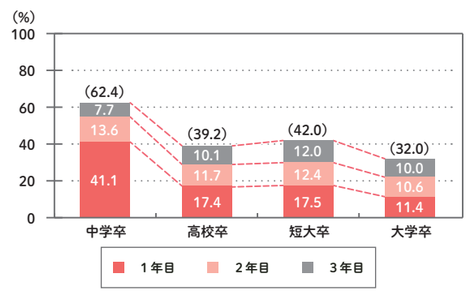

出典：厚生労働省「学歴別就職後３年以内離職率の推移」より作成
※四捨五入の関係で、内訳の計と合計が一致しないことがある。

《関連計画》

生涯学習プラン、産業振興マスタープラン、はちおうじ学園都市ビジョン

施策の展開

施策 49　一歩を踏み出すきっかけづくり「若者なんでも相談」～あなたのみちのコンシェルジュ～

重点施策

進路や人間関係などに関する悩みや不安から、「こんなことをやってみたい」といった関心事まで、幅広く、若者の思いを受け止め、一歩を踏み出すきっかけや、やりたいことのヒントが得られるよう、若者一人ひとりに寄り添った支援や情報を提供していきます。

《主な取組》

●人とかかわりあうことや相談することの大切さを伝える普及・啓発

何か困りごとがあったときに一人で抱え込まず、相談することで、安心感が得られ、一歩を踏み出すきっかけにもなることを普及・啓発していきます。

●若者なんでも相談窓口

悩みや不安から関心事まで、気軽に、なんでも相談できる窓口を設置し、若者の状況に応じた応援・支援をしていきます。若者自らが、できること、やりたいことのヒントを見つけ、一歩を踏み出せるよう、相談や地域活動の紹介、コーディネートなどを行います。

《参考》　東京都の取組

・東京都若者総合相談窓口「若ナビα（アルファ）」

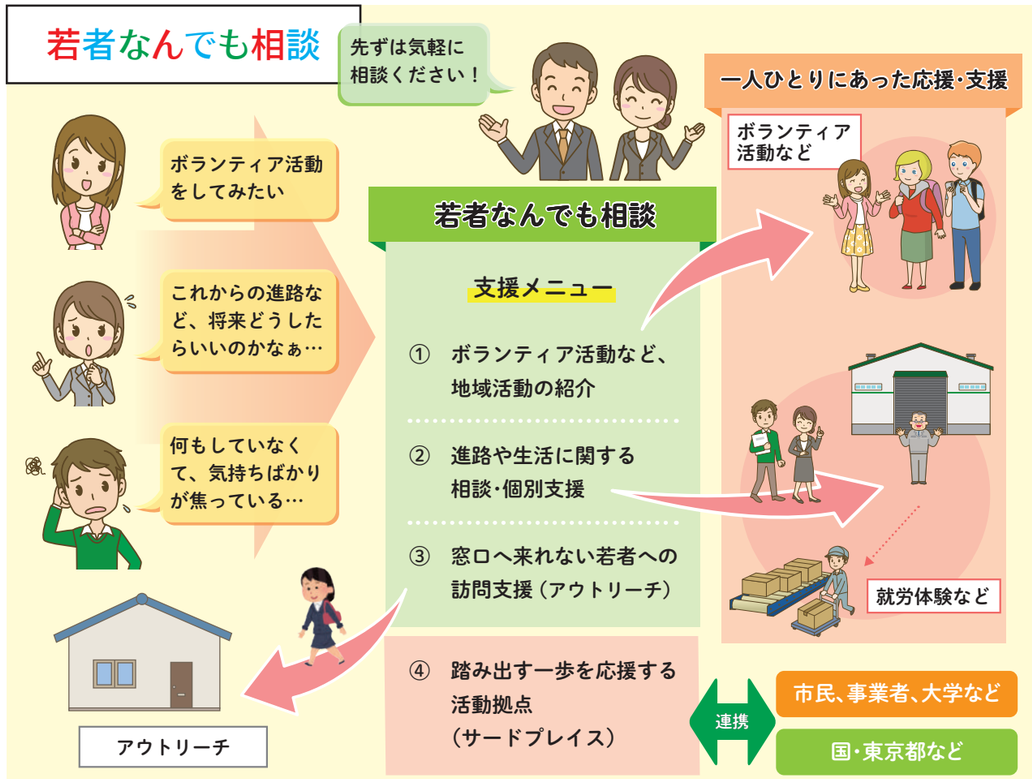

施策 50　若者の視野が広がる教育や普及・啓発

若者が安心感や生きやすさを得られるよう、若者が巻き込まれやすいトラブルの防止を目的とした普及・啓発を行い、関連する法律についても、わかりやすく周知していきます。また、若者の視野が広がるよう、学びの機会を充実させていきます。

《 主な取組 》

●若者の安全・安心な生活につながる様々な普及・啓発

消費生活や、病気予防、食育、交通安全など、若者が生きていくうえで役に立つ様々な分野の普及・啓発活動を行います。

●若者にとって生きるヒントが得られるような教育機会の充実

ボランティアについての啓発講座や、社会とのつながりの大切さに関する講座など、若者の視野が広がるような教育機会を創出し、若者へ積極的に周知します。

〈その他の取組〉

●主権者教育の充実

《参考》　国・東京都の取組

・「働くこと」と「労働法」啓発リーフレット（厚生労働省）　・消費者教育（東京都）

施策 51　若者のキャリア形成

若者と企業の間で起きている雇用のミスマッチを解消する取組や、若者の再就職をはじめ、就職後も継続就労に向けた支援を行います。また、高校や専門学校、大学などの教育機関と連携し、キャリア教育の推進をはかります。

《 主な取組 》

●若者の安定した雇用の促進

若者が安心して働き、安定した生活を送ることができるよう、ハローワークや東京都との連携により、若者を対象とした就職相談や面接会、セミナーなどを行います。

●若者の職場定着支援

市内中小企業などに就職した若者を対象に、ビジネスマナーの習得や労働意欲の向上と、企業の枠を超えた横のつながりをつくるための合同研修を行います。

●大学などの教育機関や地元企業との連携によるキャリア教育の支援

大学や地元企業などと連携し、学生や外国人留学生を含む若者の職場体験や、インターンシップの機会を提供します。また、地域の課題やまちづくりをテーマとした授業や、大学等のゼミ活動への情報提供や出前講座など、教育支援を行います。

〈その他の取組〉

●雇用奨励金　●若者奨励金　●はちおうじ就職ナビによる市内企業の魅力発信
●女性のための再就職支援（再掲）　●リカレント教育に関する機会の創出

《参考》　国・東京都の取組

・八王子新卒応援ハローワーク（ハローワーク八王子）　・東京しごとセンター（東京都）

施策 52　若者の「今」を応援

若者が多様な価値観にふれながら、新たなことにチャレンジしていけるよう応援します。一人ひとりの若者が「今」を充実させていく中で、「こんな人になりたい」「こんなことをやっていきたい」といった将来像を描けるよう、様々な体験・活動の機会を創出します。

《 主な取組 》

●若者が参加できるボランティア活動などの充実

語学ボランティアや、農業体験など、若者が参加できる活動を充実します。

●若者の文化・芸術分野における活動の促進

複数の高校の吹奏楽部による合同イベントや、ユースオーケストラの編成、演劇に携わる高校生や大学生などによる合同イベントなど、日ごろの活動を地域で発表する機会や、同世代の交流の機会を提供します。

●若者による社会参加・社会貢献活動の促進

ボランティア活動やイベントの開催など、社会参加・社会貢献につながる活動を促進するため、大学コンソーシアム八王子への活動支援を行うとともに、若者の活動成果を市民に広く発信します。

〈その他の取組〉

●伝統文化ふれあい事業　●学生企画事業補助金　●学生発表会　●八王子学生 CM コンテスト
●次代のまちづくりを担うユースリーダーの育成（再掲）

《 指標 》基本施策 18

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
「若者なんでも相談窓口」における利用件数	—※	1,000 件	1,500 件
若者が対象となる生涯学習講座の数	10 講座	20 講座	30 講座

※　新規事業のため、現状値なし

基本施策 19

基本方針５　若者の社会的自立に向けた応援・支援

悩みや不安を抱えた若者への支援

めざす姿

悩みを抱えた若者が、一人ひとりの状況に応じた支援を受けています。また、支援を通じて、出会った人と関わる中で、安心感を得るとともに、多様な価値観にふれ、安心感を得ながら、社会とのゆるやかなつながりを育んでいます。また、若者それぞれのペースで、地域活動などにも参加し、自分らしさをいかしていく中で、人の役に立てる喜びを感じながら、自分らしいみちを歩んでいます。

《現状と課題》

●市では様々な若者支援を行っていますが、若者が抱える悩みやその要因は多岐に渡っています。また、若者やその家族にとって、どこに相談すればいいのかわからない状況もあります。

●就労支援機関である八王子若者サポートステーションや、約 70 社の事業者との連携により市が実施している「若者自立就労支援事業」においては、42 名の若者が進路を決定しています（平成 30 年度（2018 年度））。

●様々な事情により中途退学した若者や退職した若者の中には、友人や居場所を失い、社会から孤立してしまうこともあります。8050 問題*といった、ひきこもり状態の長期化・高齢化が社会問題化する中、早期支援に向け、支援団体との連携を強化していくことが必要です。

●生活に困っている若者などが、生まれ育った環境によって左右されることなく、教育の機会を得られるよう、市では、高校生への奨学金の支給など、就学支援を行っています。

●若者の死因のうち、自殺は高い割合を占めています。若者が抱えている様々な生きづらさや、ライフステージに応じた自殺対策を推進していくことが必要です。

《データ》

若者自立就労支援事業*の新規登録者数

※八王子市が若者の就労に向け、基礎的な支援を行う事業

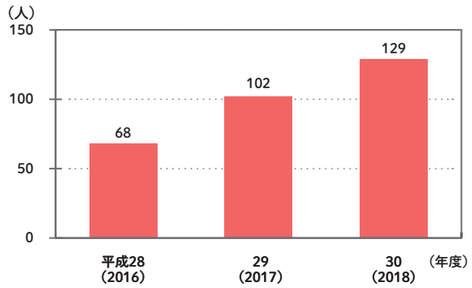

都立高等学校における中途退学者数・退学率の推移

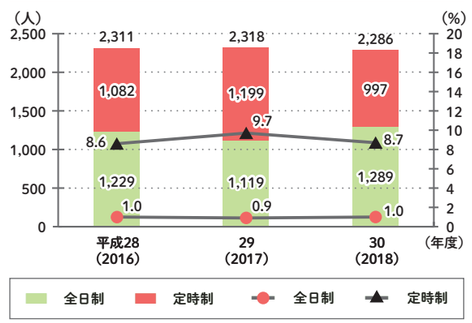

出典：東京都教育委員会「平成30年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について（概要）」

《関連計画》

地域福祉計画、多文化共生推進プラン、自殺対策計画、教育振興基本計画

施策の展開

施策 53　働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える若者に寄り添う支援

重点施策

悩みを抱える若者やその家族が相談しやすい環境を整備し、それぞれの若者の現状に応じた支援を見立て、適切な支援機関につなげていきます。

進路が決まっていない若者や、働くことや学ぶことなどの選択に不安を抱えた若者に寄り添いながら、若者自らが踏み出す一歩を見つけられるよう支援していきます。

《主な取組》

●若者なんでも相談窓口（再掲）

悩みや不安を抱えた若者やその家族が、相談しやすい環境を整えます。

●働くことへの悩みを抱えた若者の支援

就労に関する悩みや不安を抱えた若者に対して、八王子若者サポートステーションや市内事業者などとの連携により、就労体験などの場を提供していきます。また、地域のお祭りなど、地域社会における体験や交流活動への参加の機会をつくり、社会とつながる安心感や自己有用感を得る機会を創出します。

●学びの継続や、学び直しに向けた活動支援

高校や専門学校、大学などの教育機関のキャリアセンターや学生相談室などと連携し、学校を辞めようかと悩む若者や、卒業後の進路が決まっていない若者に寄り添った支援をしていきます。

●中学校との連携による切れ目ない支援

義務教育以降の切れ目ない支援の一環として、中学３年生に相談機関の情報が掲載されたチラシやハンドブックなどを配付します。また、不登校や登校支援を受けている生徒などに対し、中学校卒業後も寄り添う支援を切れ目なく行えるよう、教育委員会と連携を強化していきます。

●サードプレイスの創出

悩みや課題を抱え、自信を失った若者が、「若者なんでも相談窓口」への来所を通じて、ワークショップや共同作業に参加する機会や、様々な地域活動の中から、自らが選択し参加する機会が得られる、自宅や学校、職場ではない、若者の新たな拠り所となる「サードプレイス」を創出していきます。

〈その他の取組〉

●農福連携の推進　●図書館における実習、就労体験の提供

《参考》　国・東京都の取組

・地域若者サポートステーション（厚生労働省）　・青少年リスタートプレイス（東京都）

施策 54　ひきこもり状態にある若者とその家族への支援

ひきこもり状態にある若者やその家族に寄り添い、社会とのつながりの回復に向け、様々な支援機関や団体と連携しながら、一人ひとりの状況やペースに合わせた支援を行っていきます。

また、社会からの孤立を防ぐために、ひきこもり状態の若者とその家族への支援を行っていきます。

《 主な取組 》

●若者なんでも相談窓口（再掲）

悩みや不安を抱えた若者やその家族が、相談しやすい環境を整えます。

●ひきこもり状態にある若者や家族への支援

ひきこもり状態にある若者や家族に寄り添った支援を行います。また、地域福祉推進拠点*などの支援機関との連携を強化し、ひきこもり状態にある若者やその家族へのアウトリーチを推進していきます。

●こころの健康に向けた支援

ひきこもり状態にある若者に対して、保健師や精神科医などによる相談や様々な専門機関との連携によるアウトリーチを行っていきます。また、社会生活の適応と対人関係の改善を図るためのデイケア活動や、家族のためのグループワークなどの支援を行います。

●中学校との連携による切れ目ない支援（再掲）

義務教育以降の切れ目ない支援のため、中学３年生に、相談機関の情報が掲載されたチラシやハンドブックなどを配付します。また、不登校や登校支援を受けている生徒などに対し、中学校卒業後も切れ目なく支援を行えるよう、教育委員会と連携を強化していきます。

〈その他の取組〉

●地域福祉推進拠点*における、ひきこもり状態にある若者とその家族の支援

《参考》　東京都の取組

・ひきこもりサポートネット　・若者社会参加応援事業

コラム　八王子若者サポートステーション ～若者支援の現場から～

若者の「一歩を踏み出したい気持ち」に寄り添い、コミュニケーションの取り方や生活リズムの改善などから職場体験まで、一人ひとりに合わせた支援を行っています。

最初は人見知りだった若者も、セミナーや合宿などにより仲間ができ、今でも定期的に集まっています。

若者サポートステーションでは、自分のことを否定せず、すべて受け止めてくれて、安心して一歩を踏み出せました。

30 歳までひきこもっていましたが、セミナーやゲームを通じて仲間ができ、徐々に人と話すことができるようになりました。

就職後も一緒に集まれる場所ができたことが嬉しかったです。

施策 55　生活に困っている若者への支援

生活に困っている若者に寄り添い、一人ひとりの状況に合った支援を行っていきます。

また、若者が様々な事情により、経済的な困難に見舞われても、進学・就学への希望を実現できるよう支援していきます。

《 主な取組 》

●生活に困っている若者の相談窓口

生活に困りごとや不安を抱えている若者に寄り添いながら、一人ひとりの自立に向けた相談を行います。

●生活に困っている若者への就労・生活などに関する支援

なかなか就職に結びつかず、生活に困っている若者に対し、就労に向け、コミュニケーション能力の育成や就労訓練など、一人ひとりの状況に合った支援を行います。また、家計改善に向けた支援を行います。

●生活に困っている若者の就学に関する支援

生活に困っている若者への就学支援として、高校生への学習支援や奨学金の支給、高校・大学などへの進学･就学資金の貸付､高校３年生などへの塾費用や受験料の無利子での貸付を行います。

〈その他の取組〉

●市営住宅の整備・管理、民間住宅への家賃補助（子育て世帯・障害者などを対象）

●居住支援協議会の運営

《参考》　国・東京都の取組

・子どもの貧困対策大綱に基づいた施策（国・東京都）　・TOKYO チャレンジネット（東京都）

コラム　生活に困り事や不安を抱えている方への支援

相談者一人ひとりに寄り添いながら、仕事や住まいなどに関する支援プランを作成し、問題解決につなげていきます。（生活困窮者自立支援制度）

相談場所	八王子市役所地下１階（生活自立支援課）

利用者の声

長くひきこもっていましたが、相談することにより安心でき、就職に向けて自分にできることから無理なく始められ、安心してステップアップできました。

適応障害があり、仕事をすることに不安があったのですが、自分に合った仕事をみつけることができました。

体調不良により、大学とバイトの両立が難しくなっていましたが、まずは生活を整えるために休学し、現在は復学に向けて準備をしています。

施策 56　若者の非行防止や立ち直り支援

非行や犯罪におちいってしまった若者が将来に希望を持って歩んでいけるよう、保護司会、NPO 法人などの関係機関や支援団体、地域との連携により、市民への理解を深め、立ち直りを支援していきます。あわせて、非行防止や薬物乱用防止に向けた情報提供や普及・啓発を推進します。

《 主な取組 》

●青少年サポートネット・はちおうじ*による支援
更生保護などに関連する機関や団体が連携し、相談、学習支援、体験活動、居場所の提供などを行うことにより、若者の立ち直りを支援します。

●再犯防止推進計画
国との適切な役割分担を踏まえて、地域の実情に応じた再犯防止推進計画を策定することで、犯罪や非行におちいってしまった人が、社会・地域の中で理解と協力を得て、孤立することなく社会的に自立した生活を送れるよう、支援を推進します。

●薬物乱用防止の推進・啓発
薬物乱用防止推進サポーターを活用した啓発を行うとともに、薬物の危険性などを幅広く周知します。

〈その他の取組〉
●青少年育成指導員による活動

コラム　若者の非行などからの立ち直りに向けて

青少年サポートネット・はちおうじでは、青少年の非行などからの立ち直りを目的として、保護司会をはじめ関係機関・団体の皆さんとともに、相談や社会体験の場を提供しています。また、「社会を明るくする運動」では、保護司や民生委員・児童委員などの皆さんと連携しながら、過ちを犯してしまった人の立ち直りを支える、犯罪のない明るい社会づくりを呼び掛けています。

保護司からのメッセージ

これから立ち直ろうとする人を温かく見守り、それぞれができることを一緒に考えてみませんか。

施策 57　様々な生きづらさを抱えた若者への支援と支え合い

障害のある若者や、外国人の若者など、その誰もが地域で安心して生活できるよう、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていきます。

また、若者の尊い命を守っていくため、専門機関や保護者、地域の関係者などと連携し、自殺リスクの早期発見など、若者への支援に努めていきます。

様々な生きづらさを抱えた若者が、地域活動への参加などを通じて、一歩前に踏み出すきっかけや、自らの行動が人から感謝される喜びを得られるよう、支援していきます。

《 主な取組 》

●障害のある若者などへの支援
障害のある若者などの就労機会の拡大と、安心して働き続けられるよう、障害者就労・生活支援センター「ふらん」などとの協働により就労面と生活面を一体的に支援し、活躍の場を創出していきます。

●外国人へのコミュニケーションや生活面に関する支援
「在住外国人サポートデスク」では、生活相談のほか、教育、子育てなどの専門相談窓口の紹介や、多言語による情報提供を行い、適切な支援先につなぎます。また、外国人市民が地域活動に参加し、活躍できる環境づくりを進めます。

●自殺対策に関する市民への普及・啓発及び支援者の人材育成
自殺は、個人的な問題ではなく、背景には様々な要因があることや、生きづらさを感じたときに誰かに助けを求めることの大切さなどについて、普及・啓発を推進します。
また、市民の一人ひとりが身近な人のゲートキーパー*として適切に行動できるように、各種講座や研修などを行います。

●妊娠や健康面での悩みなどを抱える女性のための相談の実施
予期しない妊娠や健康に関する女性の悩みに、保健師などの専門職が相談を受けます。

● LGBT*電話相談などの実施
自分の性や性的指向などの悩みを抱える方の相談を専門の相談員が受けるほか、性の多様性を尊重するための意識啓発と情報提供を行います。

〈その他の取組〉
●特殊疾病などの患者・家族への療養相談　●がん患者の相談に乗る支援機関の周知・啓発
●消費生活相談

《参考》 東京都の取組
・東京都妊娠相談ほっとライン　・自殺相談ダイヤル　・こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク
・東京都若者総合相談窓口「若ナビα（アルファ）」　・東京都こころといのちのサポートネット

《 指標 》基本施策 19

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数	—※	300 件	450 件
八王子若者サポートステーション進路決定者数	42 人	60 人	70 人
生活に困っている若者の新規相談申込件数	210 件	290 件	320 件

※　新規事業のため、現状値なし

基本施策 20

基本方針5　若者の社会的自立に向けた応援・支援

地域で若者を応援する環境づくり

めざす姿

地域では、様々な人々が温かなまなざしを向けながら若者を応援する、ゆるやかなつながりが広がっています。こうした中、若者たちには、生活に必要な情報や関心が持て、親しめる情報が届いています。若者たちは、安心してここち良く暮らせる地域に目を向け、経験を重ねる中で、様々な世代の人と関わり合うことの大切さを理解しています。

《現状と課題》

●社会環境の変化とともに、若者の悩みも多様化・複雑化しています。悩みを抱えた若者に寄り添い、一人ひとりの状況に合った支援をしていくためには、支援者同士の顔が見える関係を築き、それぞれの力を持ち寄る環境をつくっていくことが重要です。

●若者施策に携わる支援者が、支援力を向上させていけるよう、支援者に対する講演や研修機会の充実が必要です。

●高校や大学などの教育機関を中途退学した若者や、卒業後に悩みを誰にも相談できず、孤立してしまう恐れがある若者に情報や支援を届けていくには、教育機関やNPO法人など様々な団体との連携を強化していく必要があります。

●若者の意識や、ライフスタイルなど、様々な生活場面における若者のニーズを把握し、これからのまちづくりに活かしていくことが望まれています。

《データ》

市政に関して関心のある情報・発信してほしい情報

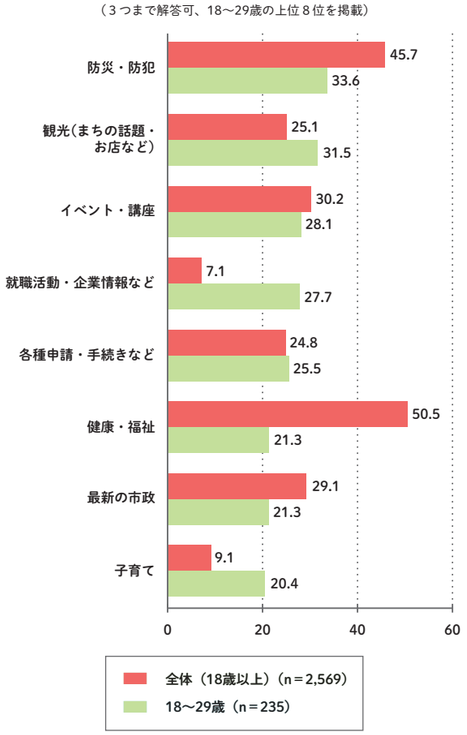

出典：八王子市「令和元年（2019年）八王子市市政世論調査」

《関連計画》

教育振興基本計画、
はちおうじ学園都市ビジョン

施策の展開

施策58　支援の輪が広がるネットワーク

重点施策

若者の社会的自立に向け、一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、支援機関同士の顔が見える関係を築き、連携しやすい環境を整えます。

また、若者支援に携わる人材の育成や、支援者の負担軽減につながる環境を整備します。

《主な取組》

●若者なんでも相談窓口を核とした支援機関を結ぶネットワーク

若者なんでも相談窓口で受け付ける相談・要望に適切かつ、すみやかに対応できるよう、様々な支援機関との連携を強化します。また、若者なんでも相談窓口では、多様化・複雑化したケースに対応できるよう、ケースカンファレンスを開催していきます。

●中学校・高校・専門学校・大学などの教育機関との連携による支援の充実

様々な悩みを抱えた若者に、切れ目ない支援を提供していくために、情報周知や研修などを通じて、教育機関や教育委員会などと課題共有に努めるなど、連携を強化します。

●支援者への支援

支援者の支援力向上に向けて、民生委員・児童委員や青少年育成指導員への研修をはじめ、支援者向け講演会などの機会を充実させます。また、支援者が、支援にかかわる悩みを一人で抱えこまないよう、支援機関同士の連携によるチームケア体制の整備や、支援者のメンタルケアの充実を図っていきます。

●「（仮称）若者支援協議会」における支援体制づくり

若者支援体制を構築し、関係機関がそれぞれの力を持ち寄れるよう「（仮称）若者支援協議会」を設置します。また、協議会の設置にあたっては、既存の会議体の役割などを見直し、有効活用を図るなど、効果・効率的な運営に努めていきます。

〈その他の取組〉

●生活困窮者自立支援ネットワーク会議*　●はちおうじっ子・切れ目のない支援事業庁内検討委員会
●地域福祉推進拠点*との連携

施策 59　若者ニーズのキャッチと情報発信

重点施策

様々な生活場面における若者のライフスタイルや意識を踏まえ、若者施策を推進するとともに、これからのまちづくりに活かしていきます。

また、発信していく情報については、広報や市のホームページ、SNS など様々な媒体を活用しながら若者にとって必要な内容や、親しまれる内容を提供していきます。特に、支援を必要とする若者や、その家族に情報がしっかり届くよう、関係機関や団体、大学、東京都などとの連携を強化し、それぞれが持つ情報ツールやネットワークを活用しながら、市民へ広く周知していきます。

《 主な取組 》

●若者のライフスタイルなどに関する意識調査の実施

ライフスタイルなどに関する調査を行い、若者施策をはじめ、これからのまちづくりに活かしていきます。

●若者が親しみやすい様々な媒体による情報提供

市のホームページなどの Web サイトや SNS など、若者に身近な媒体を活用し、情報を発信していきます。

●若者による地域でのボランティアなどの活動の発信

若者総合相談窓口において、若者が参加できる地域活動の情報を提供するほか、若者によるボランティア活動や地域活動の成果を広く発信します。

●東京都などとの連携や支援機関への情報提供

東京都などが行っている若者支援施策についても、若者が利用しやすいよう、わかりやすく周知していきます。

《 指標 》基本施策 20

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
若者施策に携わる支援者への研修の参加人数	545 人	610 人	660 人
「若者なんでも相談窓口」における若者支援ケース会議の開催数	—※	15 回	20 回

※　新規事業のため、現状値なし

コラム　東京都ポータルサイト「若ぽた」

「若ぽた」で検索！

「若ぽた」は、悩みや困難を抱える若者やその家族への支援を行っている、都内の相談窓口を総合的に集約したポータルサイトです。悩みや困難に応じた相談窓口などを、いつでもどこでも簡単に検索することができます。悩みなどがある場合は、一人で抱えずに、「若ぽた」にアクセスしてみてください。

URL：https://www.wakapota.metro.tokyo.lg.jp/
※ PC、スマートフォンからアクセス可能です。

コラム　地域でこんな活動してます！ 八王子の学生たち

「大学コンソーシアム八王子」では、学生の地域活動を応援し、情報誌やホームページにおいて活動を広く発信しています。

小学校・長池公園と連携し、骨格標本を活用して、学生が児童に動物の骨格に関する授業を実施。
（ヤマザキ動物看護大学）

「八王子ショウガ」の古根を活用し、学生が企業などと連携して八王子ショウガスイーツを商品開発。
（創価女子短期大学）

イルミネーションで彩った夜の宇津貫緑地を探検できるアトラクションを、学生が地域住民の皆さんと一緒に開催。
（東京造形大学）

「大学コンソーシアム八王子」とは？

八王子地域に立地する 25 大学等が地域と連携し、学生が八王子で様々な地域活動を行うことを応援し、学生の成長を応援するための団体です。情報誌「まるごとキャンパス八王子」では、学生の地域活動を発信しています。

基本施策 21

基本方針５　若者の社会的自立に向けた応援・支援

若者たちがつくる八王子のミライ

めざす姿

若者へ対する市民の理解が深まり、地域では若者の立場や状況を尊重した支援や応援の輪が広がっています。若者たちは様々な活動を通じて出会った人々に感謝を重ねながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らしています。互いに支え合う地域社会で、それぞれの若者が人とのつながりを育みながら、自分のみちを自分らしく歩んでいます。

《現状と課題》

●少子高齢化が進み、人口が減少傾向にある本市において、若者が住み続けたいと思うような、魅力的なまちづくりが求められています。そのためには、若者の意見や提案を聴く機会などを増やしていくことが必要です。

●高校や大学などでは、地域における課題について関心を持ち、学びを深めながら解決策を見出していく「課題解決型学習」や主権者教育が広く取り入れられています。

●若者の地域への関心や意識をさらに醸成していくために、様々な地域課題を提供するなど、若者の学びを支える環境づくりが求められています。

●大学や企業などが持つ専門性を活かした若者の様々な活動や活躍について、市民に広く周知していくことが大切です。

●若者の柔軟な発想により、高齢化が進む団地の活性化に向けた活動などが行われ、新たな多世代交流が生まれています。若者の社会的自立に向け、こうした活動を社会全体で、応援していくことが大切です。

《データ》

定住意向（八王子市に住み続けたいか）

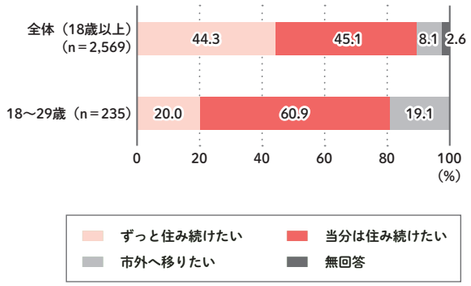

出典：八王子市「令和元年（2019年）八王子市市政世論調査」
※四捨五入の関係で、数値の合計が100%にならない場合がある。

大学等と八王子市との連携・協力事業数の推移

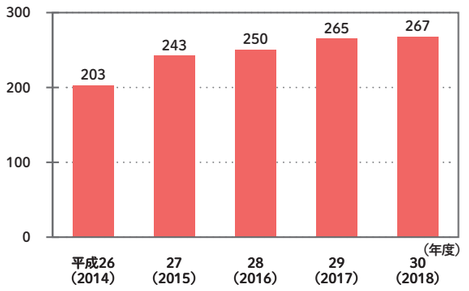

《関連計画》

はちおうじ学園都市ビジョン、産業振興マスタープラン、高齢者計画・介護保険事業計画、読書のまち八王子推進計画、住宅マスタープラン、八王子駅南口集いの拠点整備基本計画

施策の展開

施策 60　いかしていこう！若者の声

重点施策

若者の思いや考えを市政に活かしていくために、高校生や大学生などが、地域の課題やまちづくりに関する提案などを発表する機会や、市や市民と語り合える機会を創出します。

《主な取組》

●**高校生・大学生などによるまちづくりに関する提案事業**
　市内高校などの教育機関や大学コンソーシアム八王子*などと連携し、地域の活性化などをテーマとした提案を、広く発表する機会を創出します。また、若者と地域とが交流するきっかけを得られるよう、コーディネートしていきます。

●**若者の声をまちづくりに活かすための取組の充実**
　若者がまちづくりに対して求めていることや考えていることなどを聴く機会を充実し、市が策定する計画など、あらゆる分野において、活かしていきます。

〈その他の取組〉

●市の長期ビジョン策定における若者の参加　●市の各種審議会への若者の参加
●子ども☆ミライ会議の開催　●（仮称）地域づくり推進会議における若者の参加

《参考》　東京都の取組

・大学研究者による事業提案制度

コラム　若者の声は、市長に届いています!

大学コンソーシアム八王子学生発表会「学生が市長へ直接提案！」

「学生が市長へ直接提案！」は、大学などで学ぶ学生が、若者の視点で生み出したアイデアを市長に直接提案できるイベント。中には実現化されたものも！
　学生が多く学ぶ八王子ならではの、若者の視点をまちづくりに活かす取組となっています。

大きな舞台での発表で度胸試し！

会場は学生の熱気に包まれます！

鍛えてきたプレゼンを披露！就職活動にも活きます。

その場で市長からの講評があります。緊張の瞬間！

施策 61　若者の活動・チャレンジを応援

若者の様々な活動を応援するため、企業や大学、市民団体などとの連携を強化し、創業やボランティアなど、若者が活動の場を広げていけるよう支援していきます。また、若者の提案を実現できるよう、若者の意欲ある活動への支援の推進に努めます。

地域の活性化に向けた取組など、地域貢献への意欲を持った若者の活動を応援するとともに、地域の活性化につなげていきます。

《 主な取組 》

●企業や大学、市民団体などとの連携・協力事業の推進

若者がもつ専門性や行動力が地域で活かされるよう、若者の地域活動への参加を促進します。

●地域を支える若者の活動の支援

BBS 会などが行う少年の非行防止や立ち直り支援などのボランティア活動のほか、若者の企画による地域の活性化策などを支援します。

●団地の活性化などをテーマとした若者の活動の支援

グリーンヒル寺田や館ヶ丘団地など、高齢化が急速にすすむ団地の活性化など、地域づくりをテーマとした若者の活動を支援します。

●創業を志す若者の支援

様々な産業が創出されることによる地域産業の活性化のため、サイバーシルクロード八王子による「本気の創業塾」などを通じて、創業を志す若者を支援します。

〈その他の取組〉

●成人式実行委員会　●国際スポーツ大会における語学ボランティア　●民間団体などによるまちの活性化イベントの支援　●アスリートや有資格指導者の活躍の場の創出

《参考》 国・東京都の取組

・女性、若者 / シニア起業家支援資金（経済産業省）　・女性･若者･シニア創業サポート事業（東京都）

コラム　八王子BBS会による、少年の非行などからの立ち直り支援

さがしてクッキング in 八王子～ファーム＆キッチン

農作業体験

収穫した野菜をみんなで調理します。

収穫した野菜をグループで考えながら創作料理をする中で、少年は大人の知識や経験を学び、食材を大切にする心、日々食事を作ってくれる人への感謝の気持ちも芽生えています。また、大人にとっても、少年の豊かな感性に触れる機会となっています。

学習支援の学生会員からのコメント

少年たちが積極的に学ぼうとしている姿を目の当たりにすると、少年たち自身が、何か変わろうとしているのだと強く感じ、どうにか力になってあげたいという思いが強くなりました。

八王子 BBS 会とは？

八王子 BBS 会（Big Brothers and Sisters Movement）は、非行など様々な問題を抱える少年※に、兄や姉のような身近な存在として、学習支援を行うほか、話し相手となることで、少年の自立を支援し、非行防止活動を行っている、大学生を中心としたボランティア団体です。

※ 20 歳未満の者

施策 62　若者の活動拠点づくり

重点施策

若者の関心があることや、得意とする分野における自主的な活動を行える機会や場を地域で提供していきます。また、多世代との交流を通して学び合い、活き活きと活躍できる若者の拠点づくりを進めていきます。

《 主な取組 》

●（仮）ユースセンター構想（児童館のあり方）

児童館のあり方を見直す中で、高校生や大学生をはじめとした若者の活動の機会や場を設けていくとともに、新たな若者支援の拠点となる、ユースセンター機能について、構想していきます。

●公共施設や、空き家などにおける活動への若者参加の促進

八王子駅南口に整備を予定している「集いの拠点」や図書館、学園都市センターなど、それぞれの公共施設が持つ特長や機能を活かしながら、若者にとって魅力的な活動拠点や居場所を増やしていきます。また、空き家などの利活用についても、若者の視点を取り入れ、若者の地域活動などを支援していきます。

〈その他の取組〉

●街なかにおける自習スペースの提供　●公共施設の利用料金の学割設定　●多摩ニュータウンの持続可能なまちづくりにおける、まちづくりミーティング

《 指標 》基本施策 21

指　標	現状値（2018 年度）	中間値（2022 年度）	目標値（2024 年度）
若者が参加する市の審議会の割合	—	10%	15%
大学等と市との連携・協力事業数	267 件	328 件	340 件以上

コラム　鹿島･松が谷地域まちづくりミーティング

まちづくりミーティングは、地域住民が主体となり、地域の現状や課題を整理し、今後のまちづくりの方向性について考えるワークショップ形式の会として開催されました。本取組では、明星大学でデザインを学ぶ学生が、若者の視点を活かし、チラシのデザインの作成やワークショップのコーディネーターの助手などを務めることで、大いに盛り上がりました。

地域のマップに直接、課題を貼り出し、皆で議論しました。

大学で学んだデザインの力を使って、住民の皆さんの意見を形にするお手伝いができて、嬉しかったです。

もともと、まちづくりに興味はありましたが、関わった鹿島・松ケ谷地域が今後どう発展していくのか、とても楽しみになりました。

第3章

子ども・子育て支援事業計画

第3章 子ども・子育て支援事業計画

本市では、平成 30 年度（2018 年度）に実施したアンケート調査などにより、「子ども・子育て支援事業計画*」を策定しました。これは計画期間中（令和 2 ～ 6 年度）の利用に関するニーズ量（量の見込み）と整備目標（確保方策）を定めたもので、すべての家庭が安心して子育てできるよう、量の拡充と質の向上に計画的に取り組んでいくものです。

1 区域

教育・保育及び地域子育て支援事業に係る区域は、市全域を 1 区域と捉え、各事業において、地域のニーズや課題を把握した上で、提供体制の確保を図っていきます。

2 教育・保育

教育・保育の事業計画は、次のとおりとします。

教育・保育

事業内容	子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するため、幼稚園・保育所などの運営に対して支援を行い、幼児期の教育・保育を提供します。また、家庭的保育（保育ママ）・小規模保育や事業所内保育などの地域型保育も実施していきます。											
対象／単位	0 ～ 5 歳 ／ 年度当初の利用人数（人／日）											
年度	令和 2 年度（2020 年度）				令和 3 年度（2021 年度）				令和 4 年度（2022 年度）			
年齢	0 歳	1･2歳	3 ～ 5 歳		0 歳	1･2歳	3 ～ 5 歳		0 歳	1･2歳	3 ～ 5 歳	
利用区分	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用
①量の見込み	831	3,800	6,536	5,305	829	3,846	6,452	5,099	819	3,832	6,329	4,904
②確保方策	980	3,972	6,826	7,806	982	3,976	6,846	7,806	1,004	4,020	6,866	7,746
充足･不足の状況	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足
年度	令和 5 年度（2023 年度）				令和 6 年度（2024 年度）							
年齢	0 歳	1･2歳	3 ～ 5 歳		0 歳	1･2歳	3 ～ 5 歳					
利用区分	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用				
①量の見込み	813	3,824	6,259	4,791	811	3,819	6,279	4,755				
②確保方策	1,006	4,024	6,866	7,746	1,008	4,028	6,866	7,746				
充足･不足の状況	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足				
量の見込み算出方法	前年度の実績に地区ごとの人口増減率を加味して算出											
事業実施の考え方	引き続き就業率は高まっていくと予想されますが、市全域では保育ニーズに対応できています。地域別年齢別のニーズや大規模開発の情報収集を行い、待機児童ゼロの達成と維持を目指します。											

3 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援の事業計画は次のとおりとします。すべての家庭に向けて、子育てひろばなどの地域ニーズに合わせた様々な子育て支援を充実していきます。

※ 実施状況については令和 2 年（2020 年）3 月時点

1． 利用者支援事業（特定型・基本型）

事業内容	子育て家庭が、ニーズに合わせて多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。 【特定型】市役所などの窓口で、個々の状況にあった保育施設などの情報を提供します。 【基本型】子育てひろばなど親子の身近な場所で、子育てに関わる幅広い情報提供を行います。				
実施状況	【特定型】保育幼稚園課と八王子駅南口総合事務所子ども担当で実施しています。 【基本型】親子ふれあい広場を併設している子ども家庭支援センター 6 か所及び親子つどいの広場 5 か所で実施しています。				
対象／単位	0 ～ 5 歳 ／ 実施か所数（か所）				
年度	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 4 年度（2022 年度）	令和 5 年度（2023 年度）	令和 6 年度（2024 年度）
①量の見込み	13	13	13	13	13
②確保方策	13	13	13	13	13
充足･不足の状況	充足	充足	充足	充足	充足
②の内訳 特定型	2	2	2	2	2
②の内訳 基本型	11	11	11	11	11
量の見込み算出方法	市役所や子育てひろばの具体的な拠点数にて算出				
事業実施の考え方	【特定型】保育幼稚園課及び八王子駅南口総合事務所など、拠点となる窓口で実施します。 【基本型】「子育てひろばコンシェルジュ*」を配置し、情報提供の充実を図っていきます。				

1． 利用者支援事業（母子保健型）

事業内容	保健福祉センターなど母子保健に関する施設で、保健師等が相談支援･情報提供を行います。				
実施状況	保健福祉センター 3 か所で実施しています。				
対象／単位	0 ～ 5 歳 ／ 実施か所数（か所）				
年度	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 4 年度（2022 年度）	令和 5 年度（2023 年度）	令和 6 年度（2024 年度）
①量の見込み	3	3	3	3	3
②確保方策	3	3	3	3	3
充足･不足の状況	充足	充足	充足	充足	充足
量の見込み算出方法	保健福祉センターの数にて算出				
事業実施の考え方	市内が広域にわたるために、3 か所の拠点で実施していきます。				

2. 延長保育事業

事業内容	多様化する就労形態に対応するため、保育時間の前後に延長して保育を実施します。				
実施状況	認可保育所 90 か所で実施しています。				
対象／単位	0～5 歳 ／ 利用人数（人／日）				
年度	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 4 年度（2022 年度）	令和 5 年度（2023 年度）	令和 6 年度（2024 年度）
①量の見込み	4,564	4,454	4,330	4,246	4,198
②確保方策	9,635	9,635	9,635	9,635	9,635
充足･不足の状況	充足	充足	充足	充足	充足
量の見込み算出方法	推計児童数（0～5 歳）×利用を希望する家庭の割合				
事業実施の考え方	保育施設を新設する際には、追加実施を求めていきます。				

3. 放課後児童健全育成事業

事業内容	就労などにより保護者が放課後に家庭で保育ができない児童に対して、遊びや生活の場を提供します。				
実施状況	学童保育所は、平成 31 年（2019 年）4 月 1 日現在、68 小学校区に 88 施設を設置しています。小学 6 年生までの受け入れは、14 施設で行っています。				
対象／単位	小学 1～6 年生 ／ 利用人数（人／日）				
年度	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 4 年度（2022 年度）	令和 5 年度（2023 年度）	令和 6 年度（2024 年度）
①量の見込み	6,323	6,298	6,251	6,077	5,751
②確保方策	11,283	11,351	11,929	11,966	12,536
（施設数）	135	137	144	146	153
充足･不足の状況	充足	充足	充足	充足	充足
②の内訳 学童保育所	7,163	7,283	7,403	7,523	7,643
（施設数）	90	92	94	96	98
放課後子ども教室	3,347	3,295	3,753	3,670	4,120
（施設数）	35	35	40	40	45
児童館	773	773	773	773	773
（施設数）	10	10	10	10	10
量の見込み算出方法	推計児童数×学年ごとの入所率（平成 31 年度実績）×学校ごとの入所申請伸び率（過去 5 年間の平均）				
事業実施の考え方	学童保育所については、待機児童解消に向けて、計画的に施設整備を行います。放課後子ども教室については、週 5 日実施校を順次増やしていきます。児童館については、既存の 10 館に加え、児童館のない地域での事業展開を進めます。				

※　放課後子ども教室の施設数は、ここでは、週に 5 日間事業実施をしている小学校数とします。

4. 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

事業内容	保護者が就労や出産、病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊で短期間子どもを預かります。				
実施状況	児童養護施設や認可外保育所、養育協力家庭の合計 16 か所で預かりをしています。				
対象／単位	1～12 歳（小学 6 年生まで）／ 利用人数（人／年）				
年度	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 4 年度（2022 年度）	令和 5 年度（2023 年度）	令和 6 年度（2024 年度）
①量の見込み	803	765	729	694	661
②確保方策	2,788	2,780	2,780	2,780	2,788
充足･不足の状況	充足	充足	充足	充足	充足
量の見込み算出方法	直近の利用実績×過去 4 年間の実績における利用実績の伸び率				
事業実施の考え方	事業の認知度を高め、利用者の増加を図ります。また、身近な場所で預かりができるように養育協力家庭を拡充していきます。				

5. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

事業内容	乳児のいる全家庭を保健師などが訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての相談や情報提供などの支援を行います。				
実施状況	保健師及び助産師の訪問により実施しています。				
対象／単位	生後 4 か月以内の乳児 ／ 訪問件数（人／年）				
年度	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 4 年度（2022 年度）	令和 5 年度（2023 年度）	令和 6 年度（2024 年度）
①量の見込み	3,035	2,989	2,943	2,898	2,854
②確保方策	実施機関：保健福祉センター 実施形態：直営・委託併用				
量の見込み算出方法	0 歳児人口推計×訪問率 93%				
事業実施の考え方	訪問を希望しない保護者にも、立ち寄り訪問などで全戸把握を行います。長期入院や里帰り出産などで生後 4 か月以内に実施できない場合も、引き続き希望者には訪問していきます。				

6. 養育支援訪問事業*

事業内容		子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児・家事支援や相談員による訪問相談を実施し、負担軽減を図ります。				
実施状況		【育児・家事支援】 育児や家事を支援するヘルパーを派遣しています。 【専門的支援】 相談員などが、子育てへの不安感が高い家庭へ助言・指導を実施しています。				
対象／単位		特に支援を必要とする妊婦及び家庭 ／訪問件数（件／年）				
年度		令和２年度（2020 年度）	令和３年度（2021 年度）	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）
①量の見込み		2,892	3,333	3,848	4,447	5,144
内訳	家事支援	53	43	35	28	23
	専門的支援	2,839	3,290	3,813	4,419	5,121
②確保方策		実施機関：子ども家庭支援センター				
量の見込み算出方法		【家事・育児支援】 委託業者による訪問支援実績×実績の伸び率 【専門的支援】 訪問支援実績×実績の伸び率				
事業実施の考え方		今後も、家庭の安定した子育て環境を整えるための支援を行っていきます。				

7. 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）

事業内容	地域の親子が気軽に集え、子育て相談ができる身近な居場所を提供します。また、地域の子育て情報の提供や子育て講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。				
実施状況	【親子ふれあい広場】6 か所　【親子つどいの広場】5 か所 【児童館】10 か所　【公設公営保育所内】10 か所　【民間保育所内】17 か所				
対象／単位	０～２歳 ／ 利用する子どもの数（人／年）				
年度	令和２年度（2020 年度）	令和３年度（2021 年度）	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）
①量の見込み	254,403	249,315	244,329	239,442	234,653
②確保方策	343,696	343,696	343,696	343,696	343,696
（施設数）	48	48	48	48	48
充足・不足の状況	充足	充足	充足	充足	充足
量の見込み算出方法	子育てひろば総利用者数（平成 28 年から 30 年度の平均）＋利用意向累計回数				
事業実施の考え方	子育てひろばの役割を整理するとともに、ひろばで行う事業内容を充実していきます。保育所内の子育てひろばについては、地域の偏りがないよう、必要な地域で実施していきます。				

8. 一時預かり事業（幼稚園）

事業内容	幼稚園の教育時間の前後に保育を希望する場合、在園児を預かります。用事などで不定期に利用する場合（不定期利用）と就労で毎日利用する場合（定期利用）があります。				
実施状況	幼稚園（認定こども園*含む）12 園で実施しています。				
対象／単位	３～５歳 ／ 利用人数（人／年）				
年度	令和２年度（2020 年度）	令和３年度（2021 年度）	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）
①量の見込み	138,897	152,787	152,787	152,787	152,787
②確保方策	160,820	160,820	160,820	160,820	160,820
充足・不足の状況	充足	充足	充足	充足	充足
量の見込み算出方法	幼児教育・保育の無償化に伴い需要増が見込まれるため、利用実績を基に需要増を算出し令和４年度以降は横ばいで推移するとしました。				
事業実施の考え方	令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化に伴い幼稚園型一時預かりの需要増が見込まれますが、多くの園で提供体制が整っており、今後も継続して事業実施を行っていきます。				

8. 一時預かり事業（保育施設等）

事業内容	保護者が就労や病気などにより、一時的に子どもの養育が困難になった場合や、育児のリフレッシュのために一時的に預かります。 【一時預かり事業】保護者が家庭の養育が困難になったときに、保育所等で一時的に預かります。 【休日保育】日曜日・祝日に、一時的に預かります。 【緊急保育】出産や入院などの理由で、１～４週間、一時的に預かります。 【年末保育】12 月 29 ～ 31 日の間、一時的に預かります。 【ファミリー・サポート・センター事業】地域において会員同士が子育てを相互に援助します。 【トワイライトステイ事業】夜間に、一時的に預かります。				
実施状況	【一時預かり事業】公立保育所６園、民間保育所 16 園で実施しています。 【休日保育】公立保育所１園、民間保育所１園で実施しています。 【緊急保育】公立保育所 10 園、民間保育所 16 園で実施しています。 【年末保育】公立保育所２園で実施しています。 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が、教育・保育施設等までの送迎や、自宅預かりを行っています。 【トワイライトステイ事業】児童養護施設１か所、認証保育所１か所で実施しています。				
対象／単位	０～５歳 ／ 利用人数（人／年）				
年度	令和２年度（2020 年度）	令和３年度（2021 年度）	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）
①量の見込み	22,432	22,432	22,432	22,432	22,432
②確保方策	58,296	58,290	58,290	58,290	58,314
充足･不足の状況	充足	充足	充足	充足	充足
量の見込み算出方法	利用実績を基に、幼児教育の無償化に伴う需要増を見込んでいます。				
事業実施の考え方	保育施設を新設する際には、一時預かり事業の実施を求めていきます。 ファミリー・サポート・センター事業については、事業内容を充実していくとともに、活動を広く周知し、引き続き育児の援助を受けたい方の利用機会の確保を図っていきます。				

9. 病児・病後児保育事業

事業内容	病中や病後で集団保育が困難な子どもを預かります。				
実施状況	【病児・病後児保育室】病院などに併設された施設4か所で実施しています。（0歳～小学3年生） 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が自宅において、病後児を預かっています。（0歳～小学6年生）				
対象／単位	0～5歳 ／ 利用人数（人／年）				
年度	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）
①量の見込み	2,229	2,225	2,221	2,217	2,213
②確保方策	4,605	4,605	4,605	4,605	4,605
充足・不足の状況	充足	充足	充足	充足	充足
量の見込み算出方法	【病児・病後児保育室】平成30年度（2018年度）実績1,680人に20%増で算出 【ファミリー・サポート・センター事業】共働き児童推計数（0～5歳）×発生頻度×平均利用日数（実績）				
事業実施の考え方	・ニーズが高い地域において、病児・病後児保育施設の施設整備を働きかけていきます。 ・ファミリー・サポート・センター事業については、病後児の預かりを中心に提供会員の確保に努めていきます。				

10. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

事業内容	育児の支援を受けたい会員と支援を行いたい会員による相互援助活動により、地域における子育てを支援します。提供会員が、学童保育所や習い事の送迎、自宅での預かりを行っています。				
実施状況	・提供会員614名　・依頼会員2,349名　・両方会員79名				
対象／単位	小学1～6年生 ／ 利用人数（人／年）				
年度	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）
①量の見込み	1,537	1,508	1,479	1,451	1,422
②確保方策	1,575	1,680	1,785	1,890	1,960
充足・不足の状況	充足	充足	充足	充足	充足
量の見込み算出方法	家庭類型別児童数（人）×利用意向				
事業実施の考え方	ファミリー・サポート・センターの事業内容を充実していくとともに、活動を広く周知し、引き続き育児の援助を受けたい方の利用機会の確保を図っていきます。				

11. 妊婦健康診査事業

事業内容	母子ともに安心して出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、費用助成を行います。				
実施状況	都内の指定医療機関で受診でき、妊娠届出時に妊婦健康診査の受診票を14回分交付しています。				
対象／単位	全妊婦 ／ 健診受診回数（回／年）				
年度	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）
量の見込み	37,431	36,809	36,187	35,566	34,944
妊娠届出数	3,613	3,553	3,493	3,433	3,373
受診率	74%	74%	74%	74%	74%
確保方策	・実施場所：都内契約医療機関 ・実施方法：妊娠届出時に14回分の受診票を交付 ・実施体制：個別健診				
量の見込み算出方法	妊娠届提出数の推計×14回×受診率				
事業実施の考え方	・妊娠届の早期提出や妊婦健診の大切さの啓発を行います。 ・健診を14回すべて受診しない傾向のある多子世帯や外国人家庭などへ適正回数の受診について働きかけを行っていきます。				

12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業（特定教育・保育施設等に係る費用の一部を助成）

事業内容	保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用及び行事への参加に要する費用などを助成します。				
年度	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）
実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施
事業実施の考え方	令和元年（2019年）10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、世帯所得360万円未満の世帯に対し、給食費の補足給付を実施します。				

13. 多様な主体の参入促進事業（新規参入施設等の事業者への支援）					
事業内容	多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への支援を行います。 特別な支援が必要な子どもを認定こども園*で受け入れるための職員の加配に要する費用を助成します。				
年度	令和２年度 （2020 年度）	令和３年度 （2021 年度）	令和４年度 （2022 年度）	令和５年度 （2023 年度）	令和６年度 （2024 年度）
実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施
事業実施の考え方	・新規施設などに対する実地支援、相談、助言を行っていきます。 ・認定こども園において、1号認定児に複数の気になるお子さんがいる場合に対象となります。				

14. 要保護児童等に対する支援に資する事業					
事業内容	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関職員の専門性の向上とネットワークの強化を図ります。				
年度	令和２年度 （2020 年度）	令和３年度 （2021 年度）	令和４年度 （2022 年度）	令和５年度 （2023 年度）	令和６年度 （2024 年度）
実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施
事業実施の考え方	・児童虐待の早期発見や適切な対応を行うため、研修を実施し、関係職員の専門性を向上していきます。 ・地域ごとにきめ細かなネットワークを構築し、関係機関相互の連携を充実していきます。				

第4章 計画の推進

第4章 計画の推進

1 計画の推進

本計画に基づく子ども・若者施策については、福祉・保健・医療・教育・雇用・まちづくり・市民活動・生涯学習など、幅広い分野にわたる施策と連携しながら総合的に推進します。また、国や東京都、他の自治体とも連携を図るとともに、市民や関係機関・団体と一体となって取り組んでいきます。

2 点検・評価体制

計画の進行管理については、利用者の視点に立ち、計画全体の成果に対して評価をすることが大切です。PDCA サイクルとして毎年度点検・評価を行い、結果を踏まえた取組の充実や見直しを行っていきます。また、社会情勢や市民ニーズの変化、国における新たな制度改正に的確かつ柔軟に対応していきます。

点検・評価にあたっては、庁内各所管における進行状況を把握するとともに、市長の附属機関である社会福祉審議会児童福祉専門分科会に報告し、課題の改善と施策のさらなる推進に取り組んでいきます。また、当事者である子育て世帯はもとより、子ども・若者からの意見を尊重・反映しながら、子ども・若者に関わる施策の点検・評価を行い、計画の適切な進行管理を行います。

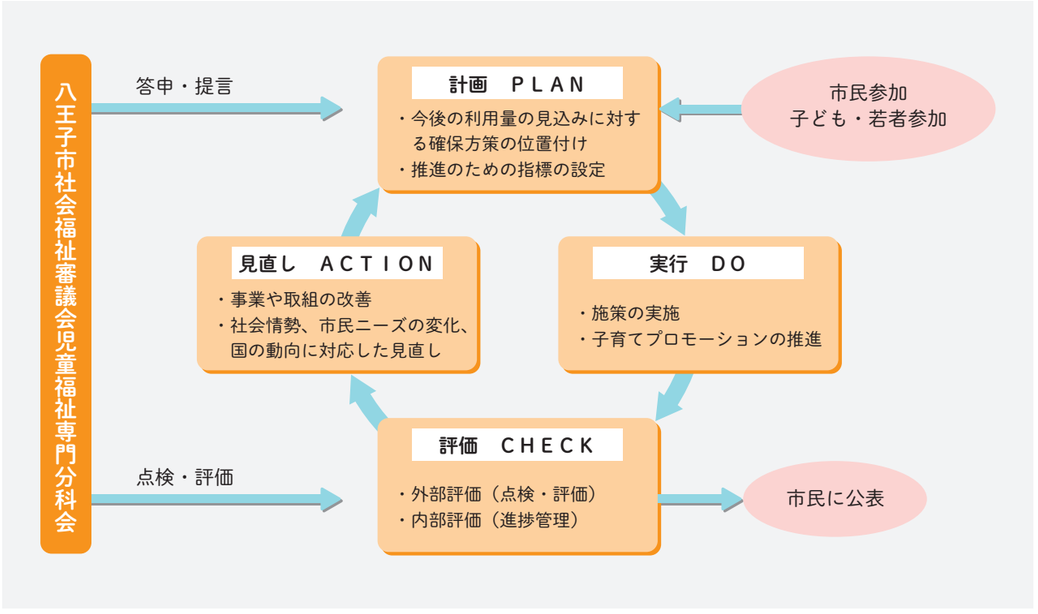

3 基本施策の指標と目標設定一覧

基本方針	基本施策	指標	現状値 平成 30 年度（2018 年度）	中間値 令和 4 年度（2022 年度）	目標値 令和 6 年度（2024 年度）
1	1	計画期間中に子どもからの提案を参考に実施した事業数（累計）	—	4 件	7 件
		子どもの身近に相談できる人がいる割合	91.3%	—	95% 以上
		子どもすこやか宣言の普及・啓発事業の実施	実施	充実	充実
	2	放課後子ども教室*実施校数（うち週 5 回実施する学校数）	65 校（24 校）	68 校（40 校）	全 69 校（45 校）
		プレーパーク事業の実施支援	—	検討	実施
		ボール遊びができるあそび場のルールづくり	—	実施	実施
	3	「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定	—	実施	実施
		保育施設・幼稚園における「保・幼・小連携の日」の実施率	71.9%	80%	90%
	4	赤ちゃんふれあい事業の実施校数	27 校	32 校	34 校
		青少年育成指導者の数	231 人	241 人	248 人
		子ども食堂などを実施する団体数	21 団体	30 団体	35 団体
		子どもや若者の居場所となる児童館機能の拡充	検討	実施	実施
2	5	妊婦面談実施率	79.9%	95%以上	95% 以上
		あかちゃん訪問事業の訪問率	93.9%	95%	95% 以上
		産後ケア事業*（宿泊型・通所型）の実施	未実施	実施	実施
	6	保育所待機児童の数	26 人	0 人	0 人
		公立保育所における一時保育の拡充	—	実施	実施
		学童保育所待機児童の数	215 人	22 人	0 人
		一体型の学童保育所・放課後子ども教室*の実施校数	43 校	53 校	53 校
		子育て応援企業の登録数	188 事業所	200 事業所	210 事業所
	7	毎日朝食を食べる 3 歳児の割合	95.9%	98%	98% 以上
		パパママクラスなどの健康教育（母性科）の開催回数	75 回	75 回	75 回
		「のびのび子育て講座」実施数	1,050 回	1,074 回	1,086 回
	8	「子育てひろばガイドライン」の策定	—	策定	実施
		地域福祉推進拠点*の整備数（社会福祉協議会）	4 か所	21 か所	21 か所
3	9	子ども食堂などを実施する団体数（再掲）	21 団体	30 団体	35 団体
		子育て応援企業の登録数（再掲）	188 事業所	200 事業所	210 事業所
	10	子育て応援団 Bee ネット*の登録者数（累計）	579 人	640 人	700 人
		ファミリー・サポート・センター提供会員数	693 人	731 人	751 人

基本方針	基本施策	指標	現状値 平成 30 年度（2018 年度）	中間値 令和 4 年度（2022 年度）	目標値 令和 6 年度（2024 年度）
3	11	子育てサイトの開設	—	実施	実施
		子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」登録者数の割合	41.2%	50%	60%
		子ども・子育てフォーラム開催	—	実施	実施
	12	地域防犯リーダー*の数（町会等あたり平均人数）	1.7 人	3 人	3 人以上
		八王子市内の交通事故の件数（18 歳以下）	135 件	127 件	123 件
		青少年対策地区委員会クリーン活動実施参加地区数	86 地区	88 地区	89 地区
4	13	養育支援訪問事業*訪問件数	2,516 件	3,848 件	5,144 件
		子ども家庭支援ネットワーク*中学校区分科会の開催校数	35 校	全 37 校	全 37 校
		児童虐待防止に関する研修の実施	—	実施	実施
	14	重症心身障害児*レスパイト事業の実施	—	実施	実施
		巡回発達相談の実施件数	300 件	322 件	329 件
		放課後等デイサービス*の利用者数	1,012 人分	1,800 人分	2,100 人分
	15	就労支援を実施した方のうち、就職が決まった割合	60%	64%	66%
		学習支援（ゆめはち先生）を受けた中学校卒業者の高校進学率	95%	98%以上	98%以上
		ひとり親家庭へのメールマガジンの登録者数	1,381 人	1,800 人	2,000 人
		児童扶養手当受給者のうち、養育費を受け取っている割合	15.8%	16.2%	16.4%
	16	生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	91%	95%	95% 以上
		生活に困っている世帯の新規相談受付件数（累計）	1,525 件	2,267 件	2,406 件
	17	多言語化に対応した子育てガイドブックの作成	—	実施	実施
5	18	「若者なんでも相談窓口」における利用件数	—※	1,000 件	1.500 件
		若者が対象となる生涯学習講座の数	10 講座	20 講座	30 講座
	19	「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数	—※	300 件	450 件
		八王子若者サポートステーション進路決定者数	42 人	60 人	70 人
		生活に困っている若者の新規相談申込件数	210 件	290 件	320 件
	20	若者施策に携わる支援者への研修の参加人数	545 人	610 人	660 人
		「若者なんでも相談窓口」における若者支援ケース会議の開催数	—※	15 回	20 回
	21	若者が参加する市の審議会の割合	—	10%	15%
		大学等と市との連携・協力事業数	267 件	328 件	340 件以上

※　新規事業のため、現状値なし

資　料　編

資料編

1　計画の策定体制

計画の策定にあたり、市民委員などから構成される「八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」（以下、分科会）において、計画の理念や施策体系、重点施策、子ども・子育て支援事業計画*などについて審議を行いました。

また、庁内の組織横断的な検討体制として、「八王子市子ども・若者育成支援計画策定庁内検討会」を設置し、施策体系や重点施策の検討、素案の作成を行いました。

＜計画の策定体制＞

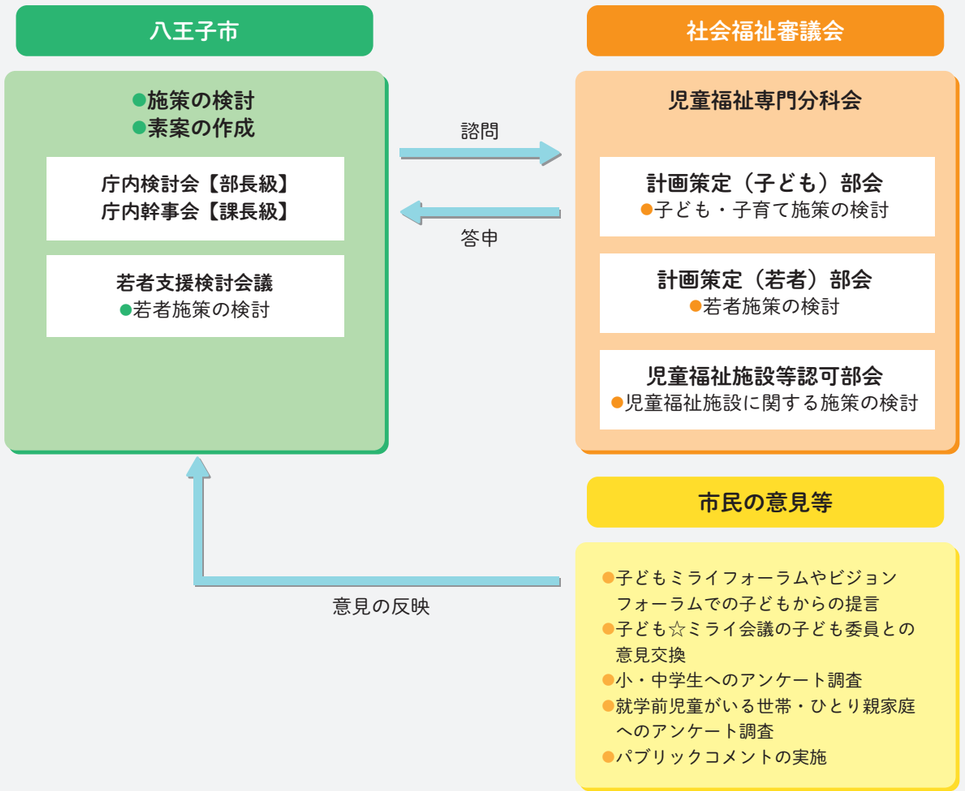

2　計画の策定経過

会議名		開催日	主な検討内容
児童福祉専門分科会	1	平成 30 年（2018 年）11 月 12 日	次期計画策定に関する基本的な方針について
	2	平成 31 年（2019 年）２月４日	次期計画策定に関する基本的な考え方について
	3	令和元年（2019 年）５月 28 日	第３次子ども育成計画の点検、評価
	4	令和元年（2019 年）６月５日	第３次子ども育成計画の点検、評価
	5	令和元年（2019 年）７月２日	子ども・子育て支援事業計画（案）の検討
	6	令和元年（2019 年）８月 25 日	「子ども☆ミライ会議」の子ども委員と意見交換
	7	令和元年（2019 年）10 月 15 日	答申について
計画策定（子ども）部会	1	平成 30 年（2018 年）７月 23 日	ニーズ調査について
	2	平成 30 年（2018 年）11 月 12 日	次期計画策定に関する基本的な方針について
	3	平成 31 年（2019 年）２月４日	次期計画策定に関する基本的な考え方について
	4	令和元年（2019 年）５月 28 日	（仮称）子ども・若者育成支援計画の策定について
	5	令和元年（2019 年）６月 11 日	重点施策の検討
	6	令和元年（2019 年）７月２日	重点施策の検討
	7	令和元年（2019 年）９月４日	配慮が必要な子どもと家庭に関する重点施策の検討
	8	令和元年（2019 年）９月 19 日	素案の検討
計画策定（若者）部会	1	令和元年（2019 年）５月 28 日	（仮称）子ども・若者育成支援計画の策定について
	2	令和元年（2019 年）６月 11 日	若者に関する現状と課題
	3	令和元年（2019 年）６月 21 日	総合相談窓口、居場所の検討
	4	令和元年（2019 年）７月 16 日	東京都の取組について
	5	令和元年（2019 年）８月 26 日	中学・高校・大学等との連携について
	6	令和元年（2019 年）９月４日	配慮が必要な子どもと家庭に関する重点施策の検討
	7	令和元年（2019 年）９月 24 日	素案の検討
認可部会	1	令和元年（2019 年）８月９日	幼児教育・保育の無償化
	2	令和元年（2019 年）９月 13 日	子ども・子育て支援事業計画の検討
庁内検討会	1	令和元年（2019 年）５月 14 日	（仮称）八王子市子ども・若者育成支援計画の概要について
	2	令和元年（2019 年）10 月９日	八王子市子ども・若者育成支援計画の素案について
	3	令和２年（2020 年）２月３日	パブリックコメント手続の実施結果について
幹事会	1	令和元年（2019 年）５月 17 日	（仮称）八王子市子ども・若者育成支援計画の概要について
	2	令和元年（2019 年）８月 26 日	素案の検討
若者	1	令和元年（2019 年）６月３日	若者施策の現状と課題
	2	令和元年（2019 年）９月 17 日	若者施策の検討

3　八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 委員名簿

氏　名	所属など	部会
荒　井　　容　子	八王子市立小学校 PTA 連合会	計画策定［子ども］
石　井　　淳	八王子市私立保育園協会	認可
石 田　健 太 郎	明星大学	計画策定[子ども]・認可(部会長)
井　上　　仁	日本大学	会長 計画策定［子ども］(部会長)
内　野　　彰　裕	八王子市私立幼稚園協会	認可
大　島　　達　也	東京都立八王子拓真高等学校	計画策定［若者］
岡　崎　　理　香	八王子市民活動協議会	計画策定［子ども］
加　藤　　悟	市民公募委員	計画策定［若者］
佐　戸　　博	八王子市町会自治会連合会	認可
澤　井　　菊　男	八王子市民生委員児童委員協議会	計画策定［子ども］
眞　保　　智　子	法政大学	計画策定［若者］(部会長)
菅　野　　周　平	特定非営利活動法人青少年自立援助センター	計画策定［若者］
鈴　木　　紀　幸	八王子市社会福祉協議会	認可
大 宝 院　清 孝	八王子市公立小学校長会	副会長 計画策定［子ども］(副部会長)
田　上　　美　穂	市民公募委員	認可
野 中　真 理 子	八王子市民生委員児童委員協議会	計画策定［子ども］
廣　元　　洌	八王子市町会自治会連合会	認可
町　田　　利　恵	八王子商工会議所	認可
松　井　　優　佳	八王子 BBS 会	計画策定［若者］
松　野　　美　樹	市民公募委員	認可
三 浦　佐 知 子	八王子市立中学校 PTA 連合会	計画策定［子ども］
三　浦　　誠	連合南多摩地区協議会	認可
三　入　　重　夫	法務省東京保護観察所八王子地区保護司会	計画策定［若者］(副部会長)
森　　直　美	八王子市立中学校 PTA 連合会	計画策定［子ども］
山 本　由 佳 理	市民公募委員	計画策定［子ども］
渡 辺　恭 秀	八王子市公立中学校長会	計画策定［若者］

敬称略・五十音順・計画策定期間（2018 年 11 月～ 2020 年 3 月）の委員を掲載

4　用語集　本文中で＊を付した用語を説明します。

数字

8050 問題
長期間ひきこもっている 50 歳代の子どもの生活を、80 歳代の親が支えており、親子で社会から孤立していることから生じる問題。

英字

ESD
持続可能な社会づくりの担い手を育てるための教育（Education for Sustainable Development）の略。現代社会の様々な課題を自らの課題と捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、それによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。

LGBT
レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（「からだの性」と「こころの性」が一致しない人）のそれぞれの頭文字を併せたことばで、性的少数者の総称の１つ。

あ行

医療的ケア児
人工呼吸器やたんの吸入、胃ろうによる栄養の注入などの生活支援が日常的に必要な子どものこと。

インクルーシブ
「包含する」ことの意味。「インクルーシブ教育・保育」は、障害のある子どももない子どもも、あらゆる子どもが必要な支援を受けながら、同じ場で教育や保育が受けられるしくみ。

か行

外国につながる子ども
海外から帰国した子どもや外国人家庭の子ども、両親が国際結婚の子どもなど。

ゲートキーパー
自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）をはかることができる人のことで、言わば「いのちの門番」とも位置付けられる人のこと。

合計特殊出生率
ある１年において、15 ～ 49 歳の各年齢の女性の出生率を合計したもので、１人の女性について、それぞれの年齢ごとの出生率で出産すると仮定した場合、一生の間に産む子どもの数に相当するもの。合計特殊出生率が 2.07 を下回ると、人口は減少に転ずるとされている。

子育て応援団 Bee ネット
子育てに関わるボランティアを育成・支援し地域で子育てを支えるしくみ。

子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）
児童福祉法に基づき市が設置する組織。虐待を受けている子どもを始めとする支援対象児童等に関する円滑な情報共有と個人情報の保護を図り、各関係機関が連携して適切な支援を行うネットワークのこと。

子ども・子育て支援事業計画
子ども・子育て支援法に基づき、市町村が策定する教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容、実施時期を定めた計画のこと。

子ども・子育て支援法
保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための法律。

子どもの貧困対策の推進に関する法律
子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困状況にある子どもが健やかに育成される環境整備と教育の機会均等などについて、その基本的な事項を定めた法律。

子ども・若者育成支援推進法
子ども・若者の健全な育成や社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援などについて、その基本的な事項を定めた法律。

コンシェルジュ
ホテルの接客係で、「客の要望に応じて様々な観光の手配を行う人」という意味から転じて、利用者のニーズに合わせて、支援サービスや地域情報などを紹介・案内する人。

さ行

産後ケア事業
産後の母親の身体的ケアと心理的ケア、育児手技の相談等を行い、母親自身のセルフケア能力を育み、健やかな育児ができるよう支援すること。

次世代育成支援対策推進法
将来、社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成を目的として制定された時限法。

社会的養護
保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。

就学支援シート
小学校入学にあたって、安心して学校生活を迎えられるよう、子どもに対する家庭での工夫や園での援助内容などの情報を、園と保護者で作成し、小学校に伝えるもの。

重症心身障害児
重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態を重症心身障害といい、その状態にある子どものこと。

障害者地域自立支援協議会（子ども部会）
地域で暮らす障害児について、安心して子育てできる環境や、ライフステージに即した切れ目ない支援体制を構築するための協議の場。

自立支援プログラム
生活保護受給者の状況や自立阻害要因について類型化を図り、類型ごとに支援の具体的内容・実施手順を定め、これにより個々の者に必要な支援を組織的に実施するもの。

新・放課後子ども総合プラン
すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした学童保育所及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進めるための国の計画。

スクールソーシャルワーカー
保護者や学校と協力し、子どもたちを取り巻く環境に働きかけるなど、福祉的な視点から児童生徒と学校を支援する職種。

スクールロイヤー
学校で発生する様々な問題について、中立的な立場から学校に法的な助言などを行う弁護士のこと。

スタートカリキュラム
小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育園・認定子ども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム。

生活困窮者自立支援ネットワーク会議
生活困窮者自立支援法に基づく事業を実施するにあたり、関係機関・関係者のネットワークを構築し、生活困窮者への包括的な支援を効果的に実施することを目的として設置された会議。

青少年サポートネット・はちおうじ
八王子地区保護司会、八王子 BBS 会、八王子地区更生保護女性会及び八王子市更生保護協力事業主会からなる、市の委託により構成された、青少年の非行からの立ち直りなどの支援を行う連携体制。

相対的貧困率
OECD（経済協力開発機構）の作成基準に基づき算出したもので、等価可処分所得（世帯収入から税金・社会保険料等を除いた所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）が中央値の半分の額に満たない世帯員の割合。

た行

大学コンソーシアム八王子
高等教育の充実、地域社会の発展並びに地域の国際化を目指すなど魅力ある学園都市の形成に向けた中心的な役割を担うことを目的に活動している団体。八王子市周辺部も含めた 25 大学等と 5 つの市民･経済団体等並びに八王子市が加盟している。

ダブルケア
育児と介護が同時に行われていることを指す言葉。また、育児と介護に限らず、複数のケアを同時にする必要があることなども指す。

地域学校協働活動
地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、「学校を核とした地域づくり」を目指して地域と学校が相互に連携・協働して行う活動。

地域共生社会
人々が様々な生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしや生きがい、地域を創っていく社会。

地域福祉推進拠点
社会福祉協議会が運営する、地域住民による福祉活動の支援や地域の課題を専門的な相談・支援機関へコーディネートする機関。

地域防犯リーダー
市が開催する地域防犯リーダー養成講習会で防犯知識を習得し、地域で先頭に立って防犯パトロールなどの活動を行う市民。

中学生サミット
全ての市立中学校から代表生徒が 2 名ずつ集まり、一つのテーマについて議論、意見交換を実施するもの。平成 28 年度から実施し、令和元年度は、「八王子ブランドメッセージ『あなたのみちを、あるけるまち。八王子』であり続けるために今、私たちから提案できることは‥」をテーマに実施した。

な行

認定こども園
幼稚園と保育園の機能をあわせ持つ施設で、保護者の就労状況にかかわらず、おおむね 0 歳から就学前の児童に保育・幼児教育を提供する施設。

は行

八王子型児童館
0 ～ 18 歳までの子どもが利用でき、乳幼児期から高校生世代まで年齢に応じた支援を行うとともに、子ども自身が企画・運営をする事業や就労体験など、地域と連携しながら子どもの自主性・社会性を育む事業を実施していることを特徴としている。

放課後子ども教室
学校施設などを活用し、希望するすべての小学生を対象に、放課後の安全・安心な居場所や多様な体験活動の場を提供する事業。

放課後等デイサービス
支援の必要な学齢期の子どもに対して、生活能力向上のための訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う場所。

や行

ヤングケアラー
本来大人がやると想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っている 18 歳未満の子ども。

養育支援訪問事業
児童の養育について、支援が特に必要であると市が判断した家庭に対し、保健師等の訪問や、育児支援ヘルパーの派遣により、養育に関する指導、助言等を行うことで、安定した家庭環境が確保されるよう支援する事業。

わ行

療育
発達に支援の必要な子どもが日常生活及び社会生活をより円滑に営めるようになることを目的として、子どもの持っている能力を発揮できるよう援助すること。

若者が描き、子どもが決めた計画書の顔。

計画書の表紙と裏表紙のデザインは、東京純心大学の学生が描いた作品が基になっています。

この計画は、これまで取り組んできた子ども・子育て施策に加え、若者施策の充実が大きな特徴です。計画書の顔となる表紙･裏表紙作成にあたっては、当事者である若者にも興味を持ってもらえるよう、大学等を通じて学生にイラスト制作をお願いしたいと考えました。子育て支援とデザインの両方を学んでいる学生の協力者を探していたところ、東京純心大学の井上 救准教授にご協力いただき、２人の大学生が手を挙げてくれました。

２人が描き上げた作品を、市内 12 館の児童館（分館含む）で「計画の表紙を決める投票」として、来館した子どもによる投票を行いました。投票期間中、754 票の投票があり、表紙の原案が決定。惜しくも次点となった作品についても、裏表紙の原案として活用いたしました。

表紙及び裏表紙の作成にあたり、ご協力いただきました東京純心大学の井上准教授、学生のおふたり、投票してくれた子どもたちに心より感謝申し上げます。

八王子市子ども・若者育成支援計画

「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」

令和２年（2020 年）３月発行

発行	八王子市
編集	子ども家庭部子どものしあわせ課
表紙･裏表紙デザイン協力	東京純心大学 現代文化学部こども文化学科 日下 蓉思乃　島田 澪
所在地	〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
電話	042-626-3111（代表）　042-620-7391（直通）
ファックス	042-627-7776
メール	b470100@city.hachioji.tokyo.jp
ソーシャルメディアアカウント	フェイスブック　ツイッター

あなたのみちを、
あるけるまち。八王子